

那珂市施策体系（前期基本計画 H20～H24）

政策		施策	基本事業		
第1章 市民との協働のまちづくり	1-1	市民との協働によるまちづくりを推進する	情報の収集と提供		
			広聴機能の充実		
第2章 安全で快適な住みよいまちづくり	1-2	男女共同参画社会の形成を図る	人権啓発活動の充実		
			市民活動への支援と啓発		
第3章 健やかで生きがいをもって暮らせるまちづくり	2-1	災害に強い環境を整える	市民との協働の仕組みづくり		
			男女共同参画の推進		
			2-2	犯罪を防ぐための環境を整える	災害の未然防止
					災害時対応の充実
			2-3	安全な交通環境を整える	防犯対策の推進
					消費者保護対策の推進
			2-4	健康で快適に過ごせる生活環境を保つ	交通安全意識の啓発
					交通安全環境の整備・充実
			2-5	地球にやさしい循環型社会への転換を図る	公害の防止
					生活環境の保全
2-6	利便性の高い交通基盤を整える	廃棄物の発生の抑制と適正処理			
		省エネ・リサイクルの推進			
2-7	調和の取れた土地利用を図る	不法投棄の防止			
		幹線道路の整備			
2-8	魅力ある市街地を形成する	生活道路の整備			
		市道の適正な維持と管理			
2-9	安定的に水道水を供給する	公共交通の推進			
		土地利用の適正化			
2-10	適正に生活排水を処理する	市街地の整備			
		公園の整備と適正管理			
3-1	家庭や地域で支えあう福祉環境を整える	水道水の安定供給			
		生活排水施設の整備			
3-2	高齢者がいきいきと暮らせる環境を整える	生活排水施設の維持管理			
		普及啓発の推進			
3-3	障害者が地域社会で安心して暮らせる環境を整える	支えあう環境の充実			
		低所得者世帯への支援			
3-4	安心して子どもを産み育てられる環境を整える	在宅介護の推進			
		介護サービスの充実			
3-5	適切な医療が受けられる環境の充実を図る	介護予防の推進			
		高齢者の社会参加と生きがいづくり			
3-6	健康で生きがいをもって暮らせる保健体制の充実を図る	ひとり暮らし高齢者の安全確保			
		国民年金制度の保持			
			日常生活支援サービスの充実		
			経済的支援の充実		
			社会参加への支援		
			子育てと就労の両立支援		
			子育て支援体制の充実		
			子育ての経済的負担の軽減		
			地域医療体制の充実		
			国民健康保険制度の安定運営		
			各種健診と予防事業の推進		
			健康の保持増進		

那珂市施策体系（前期基本計画 H20～H24）

政策		施策	基本事業
第4章 豊かな心と文化を育む 教育のまちづくり	4-1	個性と創造性を育む学校教育の充実を図る	教育環境の整備充実
			相談支援体制の充実
			運営指導体制の充実
	4-2	生涯にわたり学ぶことができる環境を整える	生涯学習環境の整備充実
			生涯学習の情報と機会の提供
			芸術文化の振興 地域や家庭の教育力の向上
4-3	生涯にわたりスポーツに親しめる環境を整える	スポーツ環境の充実 自主活動の育成と支援 生涯スポーツの情報と機会の提供	
4-4	未来を担う青少年の健全育成を図る	地域で育てる体制の充実 社会性を養う機会と情報の提供	
4-5	貴重な歴史資産と伝統文化を継承し活用を図る	歴史資産・伝統文化の調査と保護保存 歴史資産・伝統文化の活用と伝承	
4-6	多様な文化と交流する機会の充実を図る	国際交流の推進 友好都市交流の推進	
第5章 活力があり賑わいのある まちづくり	5-1	活力ある農業の振興を図る	生産基盤の整備
			担い手の育成
			経営の安定化
農地の適正管理			
5-2	地域に活力をもたらす商工業の振興を図る	商業の振興	
		工業の振興 雇用対策の推進	
5-3	地域資源を活かした観光の振興を図る	観光イベントの開催	
		観光資源の発掘と活用	
		観光資源のPR活動の推進	
第6章 行財政運営の効率化による 自立したまちづくり	6-1	効果的・効率的な行政運営を行う	行政改革・行政評価の推進
			職員の育成と適正配置
			広域行政の推進
			計画行政の推進
			事務の効率化 投票率の向上と政治倫理の確立
	6-2	健全な財政運営を行う	財源の確保
財政運営の効率化 公有財産の適正管理と有効活用			
6-3	多様な行政サービスを提供する	窓口業務の適正執行 より便利な行政サービスの構築	

那珂市施策体系（後期基本計画 H25～H29）

政策		施策	基本事業
第1章 市民との協働のまちづくり	1-1	市民との協働によるまちづくりを推進する	市民・コミュニティとの共同体制の確立 市民活動への支援と連携 情報の発信と共有 広聴機能の充実
	1-2	尊重しあう社会の形成を図る	男女共同参画の推進 人権尊重の啓発
第2章 安全で快適な住みよい まちづくり	2-1	災害に強い環境を整える	防災対策の強化 災害時対応の体制の確立 消防体制の強化
	2-2	犯罪を防ぐための環境を整える	防犯対策の推進 防犯意識の啓発
	2-3	安全な交通環境を整える	交通安全意識の啓発 交通安全環境の整備・充実
	2-4	健康で快適に過ごせる生活環境を保つ	公害の防止 自然と生活環境の保全 不法投棄の防止
	2-5	地球にやさしい循環型社会への転換を図る	廃棄物の抑制とリサイクルの推進 地球温暖化対策と低炭素社会づくり
	2-6	利便性の高い交通基盤を整える	幹線道路の整備 生活道路の整備 道路の適正な維持管理 公共交通の確保
	2-7	調和の取れた土地利用を図る	適正な土地利用の推進
	2-8	魅力ある市街地を形成する	快適な市街地の整備 公園の適正な管理
	2-9	安定的に水道水を供給する	水道水の安定供給
	2-10	適正に生活排水を処理する	生活排水施設の整備 生活排水施設の維持管理
第3章 健やかで生きがいをもって 暮らせるまちづくり	3-1	家庭や地域で支えあう福祉環境を整える	地域で支えあう環境の充実 生活援護の充実
	3-2	高齢者がいきいきと暮らせる環境を整える	地域で支える体制の充実 介護保険制度の円滑な運営 地域包括ケアと介護要望の推進 生きがいづくりの支援 権利擁護の推進
	3-3	障害者が地域社会で安心して暮らせる環境を整える	地域生活における支援の充実 権利擁護の推進 社会参加への支援の充実
	3-4	安心して子どもを産み育てられる環境を整える	妊産婦支援の充実 子育てと就労の両立支援 子育て支援体制の充実 子育ての経済的負担の軽減
	3-5	適切な医療が受けられる環境の充実を図る	地域医療と救急医療体制の充実 健康保険制度の安定運営
	3-6	健康で生きがいをもって暮らせる保健体制の充実を図る	各種健診と予防事業の推進 健康づくりの推進 心の健康の啓発

那珂市施策体系（後期基本計画 H25～H29）

政策		施策	基本事業
第4章 豊かな心と文化を育む 教育のまちづくり	4-1	個性と創造性を育む学校教育の充実を図る	学習指導体制の充実
			心を育む教育の充実
			相談支援体制の充実
			教育環境の整備と運営体制の充実
	4-2	生涯にわたり学ぶことができる環境を整える	生涯学習環境の充実
			生涯学習活動の支援 芸術文化の振興
4-3	生涯にわたりスポーツに親しめる環境を整える	スポーツ環境の充実	
		生涯スポーツ活動の支援	
4-4	未来を担う青少年の健全育成を図る	地域で育てる体制の充実	
		健全育成の推進 地域や家庭の教育力の向上	
4-5	貴重な歴史資産と伝統文化を継承し活用を図る	歴史資産の保護保存 伝統文化の活用と伝承	
4-6	多様な文化と交流する機会の充実を図る	国際交流の推進 友好都市交流の推進	
第5章 活力があり賑わいのある まちづくり	5-1	活力ある農業の振興を図る	農業経営の発展
			安全な食料の安定供給
			農地の有効活用
			担い手による農業の展開 精算基盤の整備と保全
	5-2	地域に活力をもたらす商工業の振興を図る	商業の振興
			工業の振興 雇用対策の促進
5-3	地域資源を活かした観光の振興を図る	観光イベントによる地域活性化	
		観光資源の発掘と活用 観光情報の発信	
第6章 行財政運営の効率化による 自立したまちづくり	6-1	効果的・効率的な行政運営を行う	行政改革・行政評価の推進
			地方分権化への対応
			広域行政の推進
			計画行政の推進 効果的な行政経営
	6-2	健全な財政運営を行う	財源の確保
			健全な財政運営の確立 公有財産の適正管理と有効活用
6-3	多様な行政サービスを提供する	行政窓口サービスの提供	
		より便利な行政サービスの構築	

総合計画体系	政策No.	政策名	政策の名前	施策主管課	施策を主として担当する部署名
	施策No.	施策名	施策の名前を記入しています。	施策主管課長名	主管課の課長名
関係課名		施策に関係する部署名(現行部署名)を記入しています。			

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象としているのか) * 人や自然資源等	③ 対象指標(対象の大きさを表す指標) * 数字は記入しない	名称	単位
その施策が対象としているもの(人や物)を記入しています。	対象を把握するために、指標を設定します。		
② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)	④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) * 数字は記入しない	名称	単位
市が施策を実行することによって、対象にどのような変化を意図しているか記入しています。	対象の変化の具合、成果が分かるような指標を設定し記入しています。		
⑤ 成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)	⑥ 成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)		
設定した指標について、なぜその指標を使うことにしたのか、理由を記入しています。	成果指標を測定するための、具体的な方法を記入しています。		

2 指標等の推移

指標名	名称	単位	数値区分	後期基本計画期間								
				22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(目標)	27年度(目標)	28年度(目標)	28年度(目標)	
対象指標	A		見込み値									
	B											
	C											
	D		見込み値 実績値									
成果指標	A		目標値									
	B											
	C											
	D											
	E											
	F		実績値									

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)
ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
施策を実行するに当たって、役割分担をどのように想定しているか記入しています。
イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)
施策の役割分担として行政がすることを記入しています。
② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?
施策に対する関係者の意見や要望を記入しています。

総合計画体系	政策No.	1	政策名	市民との協働のまちづくり	施策主管課	市民協働課
	施策No.	1	施策名	市民との協働によるまちづくりを推進する	施策主管課長名	中山 悦男
関係課名		行財政改革推進室・秘書広聴課・政策企画課・総務課・瓜連支所・社会福祉課・学校教育課・生涯学習課				

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象としているのか) * 人や自然資源等		③ 対象指標(対象の大きさを表す指標) * 数字は記入しない				
市民	A	人口	人	C		
	B			D		
② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)		④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) * 数字は記入しない				
市と協働してまちづくりに取り組む	A	市の提供情報で必要な情報把握ができていると答えた人の割合	%	D	まちづくり活動や行政活動に参加している市民の割合	%
	B	市民からの意見提案数	件	E		
	C	積極的にまちづくり活動を行っている団体数	団体	F		
⑤ 成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)	市民との協働のための基盤となる市からの情報提供状況の成果指標として「市の提供情報で必要な情報把握ができていると答えた人の割合」を設定した。また、それに基づき市民からどれだけ意見などが出されているかの指標として「市民からの意見提案数」を設定した。市民自らまちづくりに取り組んでいる状況の指標として「積極的にまちづくり活動を行っている団体数、まちづくり活動や行政活動に参加している市民の割合」を設定した。			⑥ 成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)		
			「市の提供情報で必要な情報把握ができていると答えた人の割合」及び「まちづくり活動や行政活動に参加している市民の割合」は市民アンケート結果で把握する。「市民からの意見提案数」は市民ボックスへの提案、市民相談室への意見要望数の合計とする。「積極的にまちづく活動を行っている団体数」は、「那珂市まちづくり指針」策定時に把握した団体数及び市民活動団体として認定した団体数とする。			

2 指標等の推移

指標名	名称	単位	数値区分	後期基本計画期間								
				22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(目標)	27年度(目標)	28年度(目標)	29年度(目標)	
対象指標	A	人口	人	見込み値 56,400 実績値 56,110	56,400	55,949	56,300	55,986	55,700	55,500	55,300	55,100
	B			見込み値 実績値								
	C			見込み値 実績値								
	D			見込み値 実績値								
成果指標	A	市の提供情報で必要な情報把握ができていると答えた人の割合	%	目標値 44.0 実績値 39.4	45.0	90.6	91.0	88.0	89.0	90.0	91.0	92.0
	B	市民からの意見提案数	件	目標値 90 実績値 108	90	118	100	100	100	110	110	120
	C	積極的にまちづくり活動を行っている団体数	団体	目標値 2 実績値 146	210	234	220	243	246	250	250	250
	D	まちづくり活動や行政活動に参加している市民の割合	%	目標値 65.0 実績値 58.1	62.0	52.3	70.0	60.0	62.5	65.0	67.5	70.0
	E			目標値 実績値								
	F			目標値 実績値								

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)
ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりへの積極的な参加 ・市政への関心を持つ ・地域活動への積極的な参加(生活道路・側溝の清掃、防犯活動、除草作業、不法投棄の防止、一斉清掃等) ・審議会委員等への積極的な応募
イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)
<ul style="list-style-type: none"> ・必要な情報提供を行うとともに、相談の場や提案機会の設定など市民が活動しやすい環境を充実させる。 ・市政への市民参加や市との協働事業へ参画しやすい環境を充実させる。 ・市民活動や地域におけるまちづくりを担う人材の育成を促進する。
② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?
<ul style="list-style-type: none"> ・地区まちづくり委員会と自治会への交付金の算定基準について(区制度との違い。) ・地区まちづくり委員会拠点施設の整備についての要望(コミュニティセンターのある4地区及び額田地区以外の菅谷、戸多、木崎地区)
* 木崎地区交流センターについては、平成25年度、設計・地質調査委託、平成26年度、建設(外構を含む)、平成27年度、供用開始予定

4 施策の成果水準とその背景

<p>(1) 時系列比較(平成20年度と現状との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば低下した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。</p>	<p>(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば高い水準である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 近隣他市と比べてほぼ同水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば低い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。</p>
<p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成21年度から「まちづくり出前講座」制度がはじまり、利用件数も微増の傾向にあり、市民の市政への理解促進の一助として活用されている。 自治会及び地区まちづくり委員会という新たな自治組織によるまちづくりが、多くの地域住民の参画によりスタートし、徐々にではあるが住民の意識も変わりつつある。 市民活動団体登録制度がはじまり、多くの団体の登録があり、市が協働していく団体が明確になった。また、市民活動支援センターを整備し、活動に必要な情報の提供や設備・機器等の貸出、相談窓口としての機能の活用が図られている。 	<p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <ul style="list-style-type: none"> 水戸市、ひたちなか市は自治会制度の歴史が長く、東海村では、平成18年度から自治会制度に移行している。

5 施策の現状と課題

<p>① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 広報は月1回、おしらせ版については月2回発行し、また、ホームページでも情報提供を行っている。 市民からの意見提案数は、市民ボックス37件、陳情14件及び市民相談26件となった。 様々な分野で協働のまちづくりが行われつつあるが、まだ行政主導の活動が多い。 自治活動の参加人数は、横ばいあるいは減少傾向にある。
<p>② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民との協働によるまちづくりに向けた仕組みづくりや市民と行政の役割分担など基本的な方向性について共通理解を図る必要がある。 まちづくりや地域づくりを充実させるため、情報提供の拡充や地域リーダーを育成していく。 市民活動団体の活性化のため、支援体制の整備を充実させる。

6 基本計画期間における施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

<ul style="list-style-type: none"> 市の提供情報に必要な情報把握ができていてと答えた人の割合については、市民アンケートの数値を活用し、平成20年度が42.2%、平成21年度が43.3%、平成22年度が39.3%であったが、平成23年度にアンケートの内容を「市の行政情報をどのように把握していますか」と変更したところ平成23年度90.6%、平成24年度87.4%となった。今後は、班(組合)未加入者への情報の発信の再検討などを行うことにより、平成25年度の目標値として88%を設定した。 市民からの意見提案数は、平成21年度は67件だが、市民が意見を出しやすい環境を整えていくことにより、増加していくと想定した。ふれあい座談会を開催する想定で、平成25年度の目標値を100件とした。 積極的にまちづくり活動を行っている団体数については、「那珂市協働のまちづくり指針」策定時(平成22年度)146団体としたが、平成23年度の市民活動団体登録数は234団体、24年度は240団体となった。今後、横ばい傾向にあると思われるため、目標値は243団体を設定した。 まちづくり活動や行政活動に参画している市民の比率については、アンケートの結果によると、平成20年度60.0%、平成21年度は65.1%と微増ではあったが、平成22年度は58.1%、平成23年度は52.3%、平成24年度は52.1%と減少した。しかし、これから増加する団塊世代の退職者への働きかけを積極的に行っていくことにより、平成25年度の目標値として参加率60%を設定した。

7 施策の目標達成のための基本事業

基本事業	基本計画期間における取り組み方針	主な事務事業
1-1 情報の収集と提供	<ul style="list-style-type: none"> 各種統計調査やアンケート調査の実施 広報紙やホームページの内容充実 広報紙をはじめとした行政情報を等しく得られるよう提供方法を見直す 	広報事業 文書配送事業
1-2 広聴機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> ふれあい座談会、市民ボックス、パブリックコメントなど広聴機能の充実 多様な要望や相談に応えるための相談体制の充実 	市民相談事務費 法律相談事業
1-3 人権啓発活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> 人権教育学習活動への自主的、積極的な参加 自主的な人権教育学習への取り組み 人権意識高揚のための啓発 	人権啓発事業
1-4 市民活動への支援と啓発	<ul style="list-style-type: none"> 市民の自主的、積極的なまちづくり参加意識の高揚 先進地の調査、研修等の実施、地域リーダー育成 まちづくり活動の主体となる市民活動団体の設立や活動の支援 まちづくり活動の拠点となる施設の整備 	地区交流センター管理事業 市民活動支援事業 市民活動支援センター運営事業
1-5 市民との協働の仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> 市民自治組織及び市民活動団体への支援 	市民自治組織支援事業

総合計画体系	政策No.	1	政策名	市民との協働のまちづくり	施策主管課	市民協働課
	施策No.	2	施策名	男女共同参画社会の形成を図る	施策主管課長名	中山 悦男
関係課名		なし				

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象としているのか)*人や自然資源等	③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)*数字は記入しない				
	名称	単位	名称	単位	
・市民 ・事業所	A・人口	人	C		
	B・事業所数	事業所	D		
② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)	④ 成果指標(意図の達成度を表す指標)*数字は記入しない				
	名称	単位	名称	単位	
・男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを実践する	A 家庭における男女の立場が平等であると答えた市民の割合	%	D		
	B 職場における男女の立場が平等であると答えた市民の割合	%	E		
	C 社会における男女の立場が平等であると答えた市民の割合	%	F		
⑤ 成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)	・男女共同参画社会が実現しているかどうかについては、市民がそうなっているかと思っているかどうかで測るべきと考え、家庭・職場・社会における男女の立場が平等であると答えた市民の割合を成果指標として設定した。		⑥ 成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)		・市民アンケート調査で把握する。

2 指標等の推移

指標名	名称	単位	数値区分	後期基本計画期間							
				22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(目標)	27年度(目標)	28年度(目標)	29年度(目標)
対象指標	A・人口	人	見込み値	56,400	56,400	56,300	55,986	55,700	55,500	55,300	55,100
			実績値	56,110	55,949	55,835					
	B 事業所数	事業所	見込み値	1,980	1,970	1,960	1,950	1,940	1,930	1,920	1,910
			実績値	2,062	2,175	1,958					
成果指標	A 家庭における男女の立場が平等であると答えた市民の割合	%	目標値	45.0	47.0	50.0	45.0	46.0	47.0	48.5	50.0
			実績値	37.2	43.6	43.2					
	B 職場における男女の立場が平等であると答えた市民の割合	%	目標値	30.0	32.0	35.0	27.0	30.0	32.0	33.5	35.0
			実績値	23.2	28.8	24.0					
	C 社会における男女の立場が平等であると答えた市民の割合	%	目標値	18.0	19.0	20.0	21.0	21.0	22.0	22.0	23.0
			実績値	17.8	23.5	17.7					
D			目標値								
E			実績値								
F			目標値								
			実績値								

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)
ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
・ 男女共同参画社会の実現は、あくまで市民一人ひとりの理解と行動によってもたらされるものであり、固定観念を捨て、その必要性・重要性を認識し行動する。
イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)
・ 行政は、意識啓発、制度などの周知に努めるとともに、女性が男性と平等な立場で活動できるような環境整備を進める。
② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?
・ 女性だけでは男女共同参画を推進できないため、男性に対する啓発活動・意識改革が重要となってきている。
・ 啓発活動や推進事業等、必要な施策を引き続き計画的に実施していく必要がある。

4 施策の成果水準とその背景

<p>(1) 時系列比較(平成20年度と現状との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば低下した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。</p>	<p>(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば高い水準である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 近隣他市と比べてほぼ同水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば低い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。</p>
<p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>・平成20年度に那珂市男女共同参画プランが策定され、男女共同参画推進の基礎づくりがなされてきたが、市民への意識改革はまだ不十分である。</p>	<p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>・職場や家庭における男女平等意識は、県平均値より高い値である。</p>

5 施策の現状と課題

<p>① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)</p> <p>・男女共同参画社会に対する意識は年々高まってきているが、女性と男性の認識には開きがあるため、更なる啓発・意識改革が必要である。</p> <p>・育児に関しては男性も協力すべきであるとの意識が高まってきているが、家事全般については女性が行うべきであるとの性別を理由とした固定的な役割分担意識が高い傾向にある。</p>
<p>② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)</p> <p>・女性リーダーを育成し活用することにより、継続的に啓発・推進する必要があるが、新たな団体の加入促進や人材を発掘するための情報源が乏しい。</p> <p>・女性団体等と連携を図りながら女性団体の活動を活発化させる必要があるが、研修会等参加者が固定化の傾向にあるため、更なる市民の加入促進や啓発活動が必要である。</p> <p>・審議会等への女性委員登用に関する庁内各部署の意識啓発や充て職の見直しが必要である。同様に、事業所・行政・地域における政策・方針決定過程における女性の参画を図る必要がある。</p> <p>・男性に対しても周知・啓発し、更なる意識改革を行うため、ホームページや広報紙を活用し広範囲で効率的な情報提供を行う。</p>

6 基本計画期間における施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

<p>・男女共同参画意識を表す指標の一つとして市民アンケート結果がある。平成22年度の市民アンケート結果によると、家庭における男女の立場が平等であると答えた方は、37.2%、同様に、職場における男女の立場では、23.2%、また、社会における男女の立場では、17.8%になっている。さらに、平成24年度の市民アンケートでは、家庭における男女の立場が平等であると答えた方は、43.2%、職場における男女の立場では、24.0%、社会における男女の立場では、17.7%という結果が得られた。</p> <p>年々、女性の地位向上は図られているが、まだ男性が優遇されている傾向が高いことが判明している。これらの状況から女性の実態面での向上を目指す。</p> <p>・平成24年度には那珂市男女共同参画プラン後期実施計画を策定した。今後、進行管理を行うための庁内組織を設置する。</p>
--

7 施策の目標達成のための基本事業

基本事業	基本計画期間における取り組み方針	主な事務事業
2-1 男女共同参画の推進	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画社会の意識啓発を図るため、あらゆる手段により情報を発信し、取組みを推進する。 女性の社会活動、男性の意識改革を図る。 幅広い視野を持った女性リーダーを育成する。 	男女共同参画推進事業

総合計画体系	政策No.	2	政策名	安全で快適な住みよいまちづくり	施策主管課	防災課
	施策No.	1	施策名	災害に強い環境を整える	施策主管課長名	富田 慶治
関係課名		土木課、消防本部				

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象としているのか) * 人や自然資源等	③ 対象指標(対象の大きさを表す指標) * 数字は記入しない				
	名称	単位	名称	単位	
市民	A 人口	人	C		
	B		D		
② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)	④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) * 数字は記入しない				
	名称	単位	名称	単位	
防災意識の向上を図るとともに、災害時に連帯感を持って行動する。	A 災害件数(1月から12月までの件数)	件	D 火災による死傷者数	人	
	B 火災件数(1月から12月までの件数)	件	E 自主防災組織数	団体	
	C 災害による死傷者数	人	F		
⑤ 成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)	推進結果を測定できる成果指標として、「災害件数」と「火災件数」を設定するとともに、被害をどれだけ少なくできるかの成果指標として、「災害による死傷者数」と「火災による死傷者数」を設定した。 また、市民の自主的な取り組みの成果指標として、「自主防災組織数」を設定した。		⑥ 成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)		
			消防本部及び防災課のデータで把握する。		

2 指標等の推移

指標名	名称	単位	数値区分	後期基本計画期間									
				22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(目標)	27年度(目標)	28年度(目標)	28年度(目標)		
対象指標	A 人口	人	見込み値 実績値	56,400 56,110	56,400 55,949	56,300 55,835	55,986 55,986	55,700	55,500	55,300	55,100		
	B		見込み値 実績値										
	C		見込み値 実績値										
	D		見込み値 実績値										
成果指標	A 災害件数(1月から12月までの件数)	件	目標値 実績値	0 1	0 0	0 0	0 0	0	0	0	0		
	B 火災件数(1月から12月までの件数)	件	目標値 実績値	23 17	23 26	24 27	24	24	24	22	20		
	C 災害による死傷者数	人	目標値 実績値	0 0	0 0	0 0	0	0	0	0	0		
	D 火災による死傷者数	人	目標値 実績値	0 0	0 0	0 8	0	0	0	0	0		
	E 自主防災組織数	団体	目標値 実績値	16 18	21 21	41 35	55	69	69	69	69		
	F		目標値 実績値										

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

<p>① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)</p> <p>ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)</p> <p>住民は地震災害等に的確に対応するため、災害時の行動や平常時にできる準備を身につけるとともに、自分たちの地域は自分たちで守るという意識を持って、日頃から家族や隣近所との連携を保つように心がける。また、火災を発生させないように常に火気の取り扱いに十分注意し、正しい火気の取り扱い方法を身につけるようにする。</p> <p>イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)</p> <p>行政は災害(地震・風水害)による被害が発生しやすい地域をなくすために対策・体制を確立する。また、災害時において被害を最小限に食い止めるための対策を講じるとともに、市民に防災・防火に関する情報の提供、啓発並びに指導を行う。</p> <p>原子力災害については、東京電力福島第一原発事故が発生したことにより、原子力安全協定の見直しを含め、監視・組織体制の強化や、市民への原子力に関する知識や情報の普及・啓発に努める。</p>
<p>② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?</p> <p>災害時における住民への情報の提供・伝達や市の初動体制の確立、備蓄品等の整備充実等の要望がある。</p>

4 施策の成果水準とその背景

<p>(1) 時系列比較(平成20年度と現状との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば低下した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。</p>	<p>(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば高い水準である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 近隣他市と比べてほぼ同水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば低い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。</p>
<p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水害については、堤防が整備されたことにより被害の危険性は低下している。 ・自主防災組織については、35組織が結成され、さらに各地域で結成に向けて準備が進んでいる。 ・防災資機材等の整備・充実を図った。 	<p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織結成推進の結果、自主防災組織の結成率があがってきた。 ・火災については、県平均以下である。

5 施策の現状と課題

<p>① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水害対策については、東日本大震災により両河川の堤防が損傷したが、国において復旧工事を行った。また、ゲリラ豪雨対策としては排水整備やガケ崩れ対策を行う必要がある。 ・市内の火災発生件数は27件で、県平均以下である。これは幼年・少年・婦人防火クラブによる地域防災教育の効果と考えられる。 ・地震災害については、これまで公共施設の耐震化を進めてきたが、今回の震災を教訓としたさらなる耐震対策が必要となる。 ・市民への情報提供には防災行政無線の戸別受信機の全戸配布と屋外子局109箇所を運用し実施している。災害時の災害対策本部と活動箇所(避難所)等との連絡体制を整えるため、MCA無線機を整備した。 ・自主防災組織の設立時に支援を行っている。・拠点避難所等に防災倉庫及び防災資機材を整備した。 ・原子力災害については、東京電力福島第一原発の事故により茨城県でも影響をうけたことから、今後、原子力安全協定の見直しを図られるものと思われ、避難計画も含め、今後の防災対策の見直しが必要となる。
<p>② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災により市民の防災意識はこれまでより、一層高まると思われる。災害はいつ発生するかわからないものであるため、日ごろからの防災に対する市民への意識付けが重要である。今回の大震災では、自主防災組織においては、何らかの防災活動が実施できており、今後も自主防災組織の結成を進め、地域防災力の向上を図る。 ・これまでも公共建物の耐震化を実施してきたが、今回の震災を教訓とした耐震化を進める必要がある。 ・原子力災害については、国が定める安全対策に変更があるのは明確であるため、それらを踏まえ原子力防災計画を引き続き見直していくことが必要である。 ・住宅用火災報知器の設置が義務化されたことに伴い、継続的に啓発していく。 ・ゲリラ豪雨による浸水被害を無くすため、雨水排水路の整備を進める。

6 基本計画期間における施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

<ul style="list-style-type: none"> ・災害件数と火災件数については、過去の被害状況等を踏まえ設定した。また、それぞれの死傷者数については、平成20年度から各家庭に住宅用火災報知器の設置が義務付けられたことで、火災現場から逃げ遅れる者が減少すると予測し設定した。 ・自主防災組織については、東日本大震災を教訓に年間20地区を目標に全地区の組織化を進める。 ・自然災害(風水害・地震災害)については、的確な情報伝達を実施するとともに、避難所や避難経路等の周知徹底を図る。

7 施策の目標達成のための基本事業

基本事業	基本計画期間における取り組み方針	主な事務事業
①防災対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災計画の習熟に努めるとともに、地域防災計画行動マニュアルを策定する。 ・防災訓練等を実施して、市民の安全確保を強化する。 ・地域における幼年・少年防火クラブや婦人防火クラブの活動の活性化や学校などにおける子どもたちへの教育を充実させる。 ・原子力事業者との間で締結している安全協定を見直し、安全監視を徹底するとともに市民に対して原子力に関する正しい知識の普及と適切な情報提供を行う。 ・排水路の整備、公共施設の耐震化を推進する。 	防災事務費 防災訓練実施事業 原子力広報安全対策事業
②災害時対応の体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・防災無線など多様な情報伝達媒体を活用して災害情報の確実な提供を確保する。 ・防災井戸や防災資機材の整備を進めるとともに食料や飲料水の備蓄を進める。 ・防災組織の育成や要援護者システムの構築を進め、地域防災力の向上を図る。 ・災害時に必要な物資や労力の支援が受けられるよう、各方面・分野にわたって災害協定を締結し、市民の生活を守る。 	防災事務費 防災無線管理事業 自主防災組織育成事業 災害時要援護者支援制度事務
③消防体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・災害出場時に備え、消防車両や資機材を整備するとともに、研修・訓練などにより、消防職員の資質向上を図る。 ・公共施設のAEDを適切に管理するとともに、心肺蘇生、止血法など救命講習会を開催し市民や事業所の救急救命意識の向上を図る。 ・市民の生活を守るため、救急時の出動態勢を確保するとともに、救急車の適正な利用についての周知を徹底する。 	消防業務 常備消防車両整備事業 AED整備普及促進事業 消防団車両整備事業

総合計画体系	政策No.	2	政策名	安全で快適な住みよいまちづくり	施策主管課	防災課
	施策No.	2	施策名	犯罪を防ぐための環境を整える	施策主管課長名	富田 慶治
関係課名		学校教育課				

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象としているのか) * 人や自然資源等	③ 対象指標(対象の大きさを表す指標) * 数字は記入しない				
	名称	単位	名称	単位	
市民	A 人口	人	C		
	B		D		
② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)	④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) * 数字は記入しない				
	名称	単位	名称	単位	
犯罪被害に遭わずに安心して暮らせる 積極的に防犯活動に関わってもらおう	A 刑法犯認知件数 (1月から12月までの件数)	件	D		
	B 人口1万人当りの犯罪発生件数 (1月から12月までの件数)	件	E		
	C 自警団組織率	%	F		
⑤ 成果指標設定の考え方 (成果指標設定の理由)	犯罪対策の推進を測定できる成果指標として、「刑法犯認知件数」を設定し、かつ「人口1万人当りの犯罪発生件数」によって地域との比較が出来るようにした。住民自らによる防犯活動の状況を示す指標として「自警団組織率」を設定した。		⑥ 成果指標の測定企画 (実際にどのように実績値を把握するか) 那珂警察署及び防災課のデータで把握する。		

2 指標等の推移

指標名	名称	単位	数値区分	後期基本計画期間										
				22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(目標)	27年度(目標)	28年度(目標)	29年度(目標)			
対象指標	A 人口	人	見込み値 実績値	56,400 56,110	56,400 55,949	56,300 55,835	55,986 55,986	55,700	55,500	55,300	55,100			
	B		見込み値 実績値											
	C		見込み値 実績値											
	D		見込み値 実績値											
成果指標	A 刑法犯認知件数 (1月から12月までの件数)	件	目標値 実績値	601 588	568 538	535 629	535	535	535	535	530			
	B 人口1万人当りの犯罪発生件数 (1月から12月までの件数)	件	目標値 実績値	107 105	101 96	95 116	95	95	95	95	95			
	C 自警団組織率	%	目標値 実績値	75 85.9	80 91.3	85 92.7	95	95	95	97	100			
	D		目標値 実績値											
	E		目標値 実績値											
	F		目標値 実績値											

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)
ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
・住民は、情報把握に努めながら犯罪に巻き込まれないように、地域自衛防犯体制を整え自らの身は自らが守るという意識を持つ。
・地域の防犯活動について、積極的にかかわっていく。
イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)
・犯罪を防止及び未然に防ぐために情報の提供を行うとともに、自警団を基盤とする防犯体制づくりを支援する。
・自警団等、警察署と連携した地域防犯ネットワークを有効に活用する。
② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?
・自警団設立後の組織維持の財政的支援の要望。

4 施策の成果水準とその背景

<p>(1) 時系列比較(平成20年度と現状との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば低下した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。</p>	<p>(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば高い水準である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 近隣他市と比べてほぼ同水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば低い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。</p>
<p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>・平成24年の本市における刑法犯認知件数は629件で、対前年で比較すると100件の増となっているが、平成20年と比較するとほぼ同じ数字となっている。</p>	<p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>・茨城県警の統計資料によると那珂市の平成24年の人口1万人あたりの犯罪発生件数は116件となっており、この数字は県内平均より低い状況である。</p>

5 施策の現状と課題

<p>① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)</p> <p>・平成24年の本市における刑法犯認知件数は629件で、昨年より100件の増加となった。</p> <p>・自警団の組織化は、平成24年度末92.75%(69地区中64組織)となっている。</p> <p>・平成20年度警察、学校と地域自警団を結ぶ安全安心ネットワークを構築し、これにより不審者情報を地域の自警団に迅速に伝達できるようになっている。</p>
<p>② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)</p> <p>・警察など関係機関と連携し、防犯パトロールなどの地域防犯活動の充実を図る必要がある。</p> <p>・自警団の設立や活動を支援し、地域防犯体制の充実を図る必要がある。</p> <p>・通学路や住宅地の夜間危険な場所へ防犯灯の整備充実を図る必要がある。</p> <p>・消費者被害に遭わないよう、情報提供や啓発活動を図る必要がある。</p> <p>・消費者被害に的確かつ迅速に対応するため、警察や県消費生活センターなどの関係機関と連携を強化する必要がある。</p>

6 基本計画期間における施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

<p>・本市における刑法犯認知件数は、市の合併年次である平成17年の841件を基準として2年連続で減少したが、過去の推移を見ると減少した翌年に増加していることもあり楽観はできない。今後とも持続的・継続的に犯罪の発生を抑制していくには、警察との連携により地域ぐるみで防犯活動を展開していく必要がある。目標値としては、総合計画策定時に設定した平成8年の535件の値を目標とし、また、自警団の組織率も平成25年に90%になるように目標を設定したが平成23年度に目標値をクリアしたので目標値を95%に上方修正した。</p>

7 施策の目標達成のための基本事業

基本事業	基本計画期間における取り組み方針	主な事務事業
①防犯対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・自警団の結成及び活動を支援し、地域における防犯体制の整備・充実を図る。 ・警察署や学校、自警団、PTAなどと不審者情報を共有し、登下校時の見守りやパトロールなどにより児童・生徒の安全確保を図る。 ・通学路や住宅地における安全を確保するため、防犯灯の設置を促進する。 ・防犯協会や警察と連携し、防犯パトロールなどの地域防犯活動の充実を図る。 	防犯事業
②防犯意識の啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・自警団や学校における地域の活動を通して、地域の安全は地域で守る意識の向上を図る。 ・「消費者トラブル」にあわないよう情報提供や啓発活動を行う。 	防犯事業 消費生活推進事業

総合計画体系	政策No.	2	政策名	安全で快適な住みよいまちづくり	施策主管課	防災課
	施策No.	3	施策名	安全な交通環境を整える	施策主管課長名	富田 慶治
関係課名		土木課、学校教育課				

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象としているのか) * 人や自然資源等		③ 対象指標(対象の大きさを表す指標) * 数字は記入しない				
・市民 ・道路利用者	A	人口	人	C	名称	単位
	B	道路延長(国県市農道)	km	D	名称	単位
② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)		④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) * 数字は記入しない				
・交通事故を起こさない ・交通事故に遭わない ・正しい交通ルール・マナーを遵守してもらう	A	交通事故件数 (1月から12月までの件数)	件	D	名称	単位
	B	交通事故死者数 (1月から12月までの数)	人	E	名称	単位
	C	交通事故負傷者数 (1月から12月までの数)	人	F	名称	単位
⑤ 成果指標設定の考え方 (成果指標設定の理由)	交通事故防止対策の推進結果を測定できる成果指標として、交通事故件数を設定し、どれだけ少なくて来たかの成果指標として、交通事故による死者数及び負傷者数を設定した		⑥ 成果指標の測定企画 (実際にどのように実績値を把握するか)		茨城県警(市町村別基礎資料)データで把握する	

2 指標等の推移

指標名	名称	単位	数値区分	後期基本計画期間								
				22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(目標)	27年度(目標)	28年度(目標)	29年度(目標)	
対象指標	A	人口	人	見込み値 実績値	56,400 56,110	56,400 55,949	56,300 55,835	55,986 55,986	55,700	55,500	55,300	55,100
	B	道路延長(国県市農道)	km	見込み値 実績値	1,250 1,241	1,250 1,241	1,250	1,250	1,250	1,250	1,250	1,250
	C			見込み値 実績値								
	D			見込み値 実績値								
成果指標	A	交通事故件数 (1月から12月までの件数)	件	目標値 実績値	534 410	527 400	400 396	400	400	350	350	300
	B	交通事故死者数 (1月から12月までの数)	人	目標値 実績値	0 5	0 1	0 4	0	0	0	0	0
	C	交通事故負傷者数 (1月から12月までの数)	人	目標値 実績値	655 547	633 507	611 539	550	550	530	530	520
	D			目標値 実績値								
	E			目標値 実績値								
	F			目標値 実績値								

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)
ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
・市民や道路利用者が交通ルールを守る。 ・交通事故防止のための活動・運動への参加。
イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)
・交通安全の意識の高揚。 ・交通安全運動の実施。 ・交通安全教室の開催。 ・交通安全施設の整備。 ・警察署及び交通関係団体との連携。 ・道路環境の整備を関係機関へ要望。 ・交通危険個所への看板の設置。
② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?
・信号機、横断歩道、危険個所への注意等の看板設置要望が地域及び小・中学校PTAから寄せられている。

4 施策の成果水準とその背景

<p>(1) 時系列比較(平成20年度と現状との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば低下した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。</p>	<p>(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてほぼ同水準である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば低い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。</p>
<p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>・市内の事故発生件数は、平成22年については若干増加したものの、基本的には平成17年から年々減少傾向にあり、交通安全教室の開催や交通安全広報・活動、交通安全施設の整備充実が成果と考えられる。</p>	<p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>・平成24年における那珂署(那珂市)の交通事故発生件数は396件で警察署別で15位となっているが、人口1万人当たりの発生件数は1位となっている。</p>

5 施策の現状と課題

<p>① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)</p> <p>・本市の交通事故発生状況は、水戸市やひたちなか市の都市部と隣接する骨格道路が整備され、通勤等通過交通などの交通量が多いため交通事故が多発していたが、平成17年より年々減少傾向にある。(平成17年569件、平成18年562件、平成19年514件、平成20年453件、平成21年397件、平成22年410件、平成23年400件、平成24年396件)県内市町村別人口1万に当たりでは1位となっている。</p> <p>・市内の交通事故発生状況は発生件数が396件(前年400件)死者数は4人(前年1人)負傷者数539人(前年507人)となっている。原因別発生状況ではわき見運転が1番多く、次に運転操作不適となっている。道路別では、国道、市道、主要地方道の順に事故が発生している。</p>
<p>② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)</p> <p>・交通事故にあわない、交通事故を起こさないために、市民一人ひとりが交通ルールと交通マナーを守る必要がある。</p> <p>・市民を交通事故から守るため、危険箇所交通安全施設を適切に設置し、交通事故の発生しにくい環境づくりを図る必要がある。</p> <p>・通学時の児童や生徒の安全を確保するために、通学路における交通安全対策が急務である。</p>

6 基本計画期間における施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

<p>・交通事故発生件数と負傷者数については、近年の年度ごとの実績等から減少傾向に推移してきた。今後さらに減少させるために、各種交通安全運動・活動を展開していくこととする。このようなことから、27年には事故発生件数を350件、負傷者数を530人、死亡者については、0人を目標値として設定した。</p>
--

7 施策の目標達成のための基本事業

基本事業	基本計画期間における取り組み方針	主な事務事業
交通安全意識の啓発	<p>・通学時の交通事故を防止するため、交通安全母の会などの活動団体とともに保育所や幼稚園、小中学校において交通安全教育を実施する。</p> <p>・市民一人ひとりに交通事故にあわない、交通事故を起こさないという意識を向上させるよう交通安全協会など関係機関とともに交通ルール、交通マナーについて啓発活動を進める。</p> <p>・夕暮れ時や夜間における歩行者や自転車の事故を防止するため、高齢者などに反射材を配布し自ら事故防止の対策を行うよう意識啓発を行う。</p>	<p>交通安全推進事業</p> <p>各種団体補助事業</p> <p>交通安全施設整備事業</p>

総合計画体系	政策No.	2	政策名	安全で快適な住みよいまちづくり	施策主管課	環境課
	施策No.	4	施策名	健康で快適に過ごせる生活環境を保つ	施策主管課長名	大沼 善則
関係課名		農政課・商工観光課・土木課・生涯学習課				

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象としているのか)*人や自然資源等		③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)*数字は記入しない				
市民	A	人口	人	C	市内特定事業所数	所
	B	事業所数	所	D	苦情件数	件
② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)		④ 成果指標(意図の達成度を表す指標)*数字は記入しない				
生活環境や自然環境に配慮した生活(事業活動)をする。	A	苦情解決割合	%	D		
	B			E		
	C			F		
⑤ 成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)	市民がどれだけ不快と感じているかの目安として、「苦情発生件数」と「苦情解決件数」から「苦情解決割合」を算出し、成果指標として設定した。		⑥ 成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)		環境課のデータで把握する。	

2 指標等の推移

指標名	名称	単位	数値区分	後期基本計画期間								
				22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(目標)	27年度(目標)	28年度(目標)	29年度(目標)	
対象指標	A	人口	人	見込み値 実績値	56,110	55,949	55,835	55,986	55,700	55,500	55,300	55,100
	B	事業所数	所	見込み値 実績値	2,062	2,175	1,958	1,958	1,958	1,958	1,958	1,958
	C	市内特定事業所数	所	見込み値 実績値	78	67	67	67	67	67	67	67
	D											
成果指標	A	苦情解決割合	%	目標値 実績値	98	99	100	100	100	100	100	100
	B	苦情件数(大気、騒音、悪臭、野焼き)	件	見込み値 実績値	42	112	69	108	106	104	102	100
	C	苦情件数(空き地)	件	目標値 実績値	62	46	59	45	43	42	41	40
	D			目標値 実績値								
	E			目標値 実績値								
	F			目標値 実績値								

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)
ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
・生活環境の保全に努めるとともに、所有する空き地等に雑草を繁茂させないように心掛け、更に適正なごみの搬出等により、野焼きなど屋外焼却しないよう心掛ける。・法基準を遵守し、騒音・振動を発生させない。
イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)
・市は環境基本計画に基づき、市民意識の向上を図るため環境に関する意識啓発活動を行い、苦情や公害のない良好な状態を維持するよう推進する。水環境については、市民の生活環境がより良好な状態になるよう推進する。
② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?
・市民生活に密着した苦情がほとんどであり、野焼きや耕作放棄地の雑草に関する苦情が大部分を占めている。

4 施策の成果水準とその背景

<p>(1) 時系列比較(平成20年度と現状との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば低下した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。</p>	<p>(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてほぼ同水準である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば低い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。</p>
<p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>・平成20年度環境課受理苦情件数、野焼き34件、空き地55件、不法投棄77件、動物死骸214件、平成24年度、野焼き46件、空き地の雑草59件、不法投棄92件ありました。なお、空き地の雑草に関する苦情は「那珂市空き地等適正管理に関する条例」の施行により、土地所有者に対し催告書を送付することになってはいますが0件でした。</p>	<p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>水戸市 平成20年度 大気・騒音77件 空き地管理225件、平成24年度大気騒音133件 空き地管理379件</p> <p>ひたちなか市 平成20年度大気・騒音49件空き地管理275件、平成24年度 大気・騒音79件 空き地管理281件</p>

5 施策の現状と課題

<p>① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)</p> <p>・苦情の内容が多様化しており、水質汚染・悪臭・騒音等に関する専門的な判断やよりきめ細かな対応が求められている。野焼きや耕作放棄地の雑草に関する苦情の割合が高く、住民への周知はもとより適正な、指導・助言を行っていく必要がある。</p>
<p>② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)</p> <p>・すべての苦情・要望等は、市民自らの責任と行動によって解決に至る事例が多く、行政から市民への積極的な協力を推進する必要がある。市民と協働のまちづくり事業の施策を効果的活用し、市民・事業者・行政が連携すればよい結果が得られる。</p>

6 基本計画期間における施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

<p>・本市の苦情内容の大半は、野焼き、空き地の管理で、行政指導で解決できるものが多いことから目標値は100%と設定した。苦情件数の目標値については市民、事業者に対して意識啓発やきめ細やかな苦情処理対応を図ることにより減少することが可能と見込み設定した。</p>

7 施策の目標達成のための基本事業

基本事業	基本計画期間における取り組み方針	主な事務事業
4-1 公害の防止	<ul style="list-style-type: none"> ・きめ細かな苦情処理対応 ・広報等による意識啓発の推進 ・公害の未然防止のため、関係機関と連携した監視・指導体制の強化 	環境保全対策事業
4-2 生活環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・空き地のなどの適正管理に関する指導 ・野焼きなど身近な生活環境における問題に対応するため、相談体制の強化を図る・ ・自然環境や自然景観の保全に努める。 ・自然環境や自然景観の保全のための自主的な活動の支援。 ・自然環境との調和を図り、住民の需要に応じ供給管理していく 	衛生害虫等対策事業 公園墓地管理事業

総合計画体系	政策No.	2	政策名	安全で快適な住みよいまちづくり	施策主管課	環境課
	施策No.	5	施策名	地球にやさしい循環型社会への転換を図る	施策主管課長名	大沼善則
関係課名		財政課				

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象としているのか) * 人や自然資源等		③ 対象指標(対象の大きさを表す指標) * 数字は記入しない			
市民事業所	A	人口	人	C	
	B	事業所数	所	D	
② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)		④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) * 数字は記入しない			
ゴミや二酸化炭素の排出量を減らすと共に、資源の有効活用を図る。	A	可燃ごみ排出量	t	D	不法投棄処理件数
	B	粗大ごみ排出量	t	E	
	C	資源物回収量	t	F	
⑤ 成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)	市民・事業所・行政がゴミの排出についての責任を果たしている状況は、各年のゴミ排出量の削減が重要となることから、ゴミ排出量を成果指標として設定した。 また、資源の回収状況を示す指標として「資源物回収量」、「団体資源物回収量」も設定した。さらに、ゴミの不適切な処理状況を示す指標として「不法投棄処理件数」を設定した。		⑥ 成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)		「可燃ごみ排出量」「粗大ごみ排出量」「資源物回収量」は大宮地方環境整備組合のデータで、「団体資源物回収量」「不法投棄処理件数」については環境課のデータで把握する。

2 指標等の推移

指標名	名称	単位	数値区分	後期基本計画期間								
				22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(目標)	27年度(目標)	28年度(目標)	29年度(目標)	
対象指標	A	人口	人	見込み値 実績値	56,110	55,949	55,835	55,986	55,700	55,500	55,300	55,100
	B	事業所数	所	見込み値 実績値	2,062	2,175	1,958	1,958	1,958	1,958	1,958	1,958
	C			見込み値 実績値								
	D			見込み値 実績値								
成果指標	A	可燃ごみ排出量	t	目標値 実績値	13,780	14,379	14,206	14,100	14,000	13,900	13,800	13,700
	B	粗大ごみ排出量	t	目標値 実績値	780	1,070	822	805	797	790	782	774
	C	資源物回収量	t	目標値 実績値	2,503	2,541	2,192	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
	D	不法投棄処理件数	件	目標値 実績値	113	164	96	90	85	80	75	70
	E			目標値 実績値								
	F			目標値 実績値								

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担) ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと) ・住民は家庭系ごみの発生を抑制し、再生品の使用もしくは再利用に取り組む。廃棄物を適正に分別することによって、家庭系廃棄物の減量に努め、市の施策に協力する。 ・事業所にあつては、事業系廃棄物は自ら適正に処理し、廃棄物の減量に関し市の施策に協力する。
イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと) ・排出されたゴミを速やかに回収し、適正に処理する。3R(発生抑制・再利用・再資源化)を啓発するとともに、関係情報を提供していく。 ・市民の出した資源物(古新聞・アルミ缶等)の持ち去り者の監視及び取締りを強化する。
② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?

4 施策の成果水準とその背景

<p>(1) 時系列比較(平成20年度と現状との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば低下した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。</p>	<p>(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてほぼ同水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば低い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。</p>
<p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>那珂市における平成24年度の可燃ごみ処理量は、平成20年度のごみ処理量を基準とすると 126t(0.9%)増となっているが、昨年までは減少傾向にあった。本年に関しては、震災に伴い増加したものと考えられる。資源物処理量に関しては、108t(4%)減となっている。</p>	<p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>水戸市 可燃ごみ 4984t(5.0%減) 資源物 1956t(14.1%減)</p> <p>ひたちなか市 可燃ごみ633t(1.2%減) 資源物1332t(14.0%減)</p>

5 施策の現状と課題

<p>① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・可燃、資源ごみ処理については、那珂市と常陸大宮市で構成する大宮地方環境整備組合において広域的な処理を行っている。 ・コンポスト等の生ごみ処理機購入補助の申請は、平成19年度48基、平成20年度78基、平成21年度76基、平成22年度46基、平成23年度45基平成24年度46基の申請があり家庭での生ごみ処理への意識が高まっている。 ・二酸化炭素の排出量を減らすため、市役所からの排出量削減目標を6%とし、昼休み時間の消灯、適正な冷暖房の温度設定、クール・ウォームビズの推進、グリーン購入などの市役所内で取り組んでいる。公用車の買い替え時には、低公害車への移行を進めている。 ・壁面緑化事業を、消防本部・学童保育施設6か所、瓜連支所で取り組んでいる。 ・不法投棄に関しては、平成19年度から平成21年度にかけては減少したが、その後は増加傾向にある。特に平成23年度は震災の影響と思われる。
<p>② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・紙類においては、新聞や雑誌などは資源物として定着してきたが、コピー用紙など事務処理の中で発生する紙類は、まだ可燃ごみとして排出されている。これらを含めて資源物であることを定着させることが課題であり、市が配布しているパンフレット等を活用し、周知を図る必要がある。 ・粗大ごみや家電製品等は、正規の処理方法に基づけば処理可能である。しかし、依然として不法投棄されているのが現状で、これを根絶するためにも、適正な処理の周知、住民の参加・協力による監視体制の強化が求められている。

6 基本計画期間における施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

<p>基本計画期間における施策の目標は、過去の数値から推移してごみ排出量等の目標値を設定した。ごみを適正に分別することにより、排出量の抑制及びリサイクルを推進していきます。</p>
--

7 施策の目標達成のための基本事業

基本事業	基本計画期間における取り組み方針	主な事務事業
5-1 廃棄物の発生の抑制と適正処理	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ減量に関する情報等の提供や意識啓発などによりゴミの排出削減と分別収集の徹底を図る。 ・大宮地方環境整備組合との連携により、ごみの適正な収集と処理に努める。 ・生ごみ減量のため、家庭における生ごみ処理機の購入を支援する。 	ごみ啓発等推進事業 家庭系可燃ごみ収集事業
5-2 省エネ・リサイクルの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ノーマイカーデーやクールビズ、ウォームビズの推進。 ・グリーン購入や低公害車の利用推進と普及啓発。 ・リサイクル率の向上や拡大のため、分別の徹底を進めるとともに、資源物の回収範囲拡大を検討する。 ・学校や生涯学習の場をとおして、家庭における省エネルギーについて意識啓発を行う。 	環境保全対策事業
5-3 不法投棄の防止	<ul style="list-style-type: none"> ・市内一斉清掃などの実施により、不法投棄に対する意識啓発を行う。 	不法投棄廃棄物撤去事業

総合計画体系	政策No.	2	政策名	安全で快適な住みよいまちづくり	施策主管課	土木課
	施策No.	6	施策名	利便性の高い交通基盤を整える	施策主管課長名	助川 保彦
関係課名		政策企画課、都市計画課				

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象としているのか)*人や自然資源等	③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)*数字は記入しない			
	名称	単位	名称	単位
・道路利用者 ・公共交通機関利用者(対象指標の通勤通学者は国勢調査資料による)	A 人口	人	C 市内道路総延長	m
	B 通勤通学者	"	D	
② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)	④ 成果指標(意図の達成度を表す指標)*数字は記入しない			
	名称	単位	名称	単位
・安心して道路を通行できる。 ・公共交通機関を便利に利用できる。	A 道路改良率	%	D 日常において移動に不便を感じていない市民の割合	%
	B 歩道設置率	"	E	
	C 公共交通満足度	"	F	
⑤ 成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)	①道路の整備率、歩道の設置率の向上と交通事故件数が安全で安心して利用してもらえる目安となる。 ②アンケート調査による市民満足度で判断する。		⑥ 成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)	
			①整備率の調査 ②住民アンケート	

2 指標等の推移

指標名	名称	単位	数値区分	後期基本計画期間										
				22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(目標)	27年度(目標)	28年度(目標)	29年度(目標)			
対象指標	A 人口	人	見込み値 実績値	56,400 56,110	56,400 55,949	55,835 55,835	55,800	55,800	55,800	55,800	55,800	55,800	55,800	
	B 通勤通学者	"	見込み値 実績値	29,095 未調査	28,804 未調査	28,952 未調査	28,500	28,500	28,500	28,500	28,500	28,500	28,500	
	C 市内道路総延長	m	見込み値 実績値	1,165,000 1,150,645	1,170,000 1,150,645	1,172,000 1,150,645	1,156,000	1,159,000	1,161,000	1,162,000	1,162,000	1,162,000	1,162,000	
	D		見込み値 実績値											
成果指標	A 道路改良率	%	目標値 実績値	21.70 22.02	22.10 22.20	22.10 22.53	22.71	22.91	23.50	23.90	24.30			
	B 歩道設置率	"	目標値 実績値	5.41 5.41	5.00 5.00	5.00 5.00	6.00	6.00	6.00	6.00	6.00			
	C 公共交通満足度	"	目標値 実績値	40.00 25.10	45.00 25.00	50.00 17.91	55.00	60.00	65.00	70.00	75.00			
	D 日常において移動に不便を感じていない市民の割合	"	目標値 実績値				60.00	65.00	70.00	72.00	75.00			
	E		目標値 実績値											
	F		目標値 実績値											

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)
ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
①道路用地の提供に協力する。
②交通ルールを遵守する。
③公共交通機関を積極的に利用する。
イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)
①運転マナー向上を啓発する。
②道路整備計画に対して住民に参加してもらう。
③路線バスの運行維持存続の支援及びコミュニティバスの運行等、公共交通施策の検討をする。
④デマンド交通の試験運行を行う。
② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?
①道路の早期整備に対する強い要望がある。
②交通不便地域の住民から路線バスの維持や便数増の要望がある。

4 施策の成果水準とその背景

<p>(1) 時系列比較(平成20年度と現状との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば低下した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。</p>	<p>(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてほぼ同水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば低い水準である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。</p>
<p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>道路改良率</p> <p>平成19年度 20.81%</p> <p>平成20年度 21.21%</p> <p>平成21年度 21.57%</p> <p>平成22年度 22.02%</p> <p>平成23年度 22.20%</p> <p>平成24年度 22.53%</p> <p>平成25年度 22.71%</p>	<p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>道路改良率 (平成22年度)</p> <p>水戸市 40.0%</p> <p>城里町 30.7%</p> <p>ひたちなか市 57.2%</p> <p>東海村 69.0%</p> <p>常陸大宮市 30.3%</p> <p>常陸太田市 22.3%</p>

5 施策の現状と課題

① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)

(道路) 1級(幹線道路、道路総延長の7%)は、対象延長の約84%は、整備済みである。2級(準幹線、総延長の4%)は、約52%が整備済みであるその他(総延長の89%)は約16%が整備済みである。

(歩道) 歩道の設置済みは5%、1級は歩道設置が必要であり、整備済み路線については必要箇所歩道設置がなされている。その他については、市街地を中心に通学路など要望に応じて設置する。

(路線バス) 市内には4路線が運行されているが、いずれも維持存続のための補助をしており、下江戸線については現在実証実験運行を行っている。

(鉄道;水郡線) 僅かであるが年々市内各駅の利用客が減っている。

(コミュニティバス) 福祉循環バスから平成22年度4月に有料コミュニティバスに移行してから利用者が大幅に減少している。

(デマンド交通) 試験運行を行っている。

② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)

(道路) 1級、2級道路については整備の促進を図る。その他の道路は地域の要望を受けて整備を進める。

(歩道) 1級路線については道路整備に応じて歩道を設置する。

(路線バス) 市としては存続方針で利用促進に取り組むが、利用率が低く赤字路線となっており公共交通のあり方を総合的に検討する必要がある。

(コミュニティバス) 短期的には利便性の向上と利用促進を図るための見直しを行い、さらに新交通システム(デマンドタクシー)を含めた持続可能な公共交通システムの構築を図るために公共交通連携計画を策定する。

6 基本計画期間における施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

道路については財源措置に応じて以下の計画で取り組む
向こう5か年の計画

	総延長	延長構成	整備延長	H24率	H25	H26	H27	H28	H29
1級 幹線	84,387	7%	70,580	84.12%	71,258	71,837	72,798	73,888	75,000
2級 準幹線	47,623	4%	23,732	52.24%	25,168	25,876	28,018	29,012	30,006
その他	1,018,635	89%	161,100	16.04%	164,876	165,943	169,568	172,068	174,568
	1,150,645	100%	255,412	22.53%	22,71%	22.91%	23.50%	23.90%	24.30%

7 施策の目標達成のための基本事業

基本事業	基本計画期間における取り組み方針	主な事務事業
6-1 幹線道路の整備	・国道、県道の整備促進 ・都市計画道路の整備促進	菅谷市毛線街路整備事業 上宿大木内線街路整備事業
6-2 生活道路の整備	・重要性や緊急性を踏まえた計画的な生活道路の整備推進 ・通学路など中心とした歩行者に配慮した道路づくりの推進	道路改良舗装事業 道路用地取得事業
6-3 市道の適正な維持と管理	・道路の舗装補修や清掃など適正な維持管理 ・市民との協働による生活道路の維持管理など、道路愛護の意識啓発	道路管理事業 道路維持補修事業
6-4 公共交通の推進	・バス路線の維持存続と利便性の向上 ・持続可能な公共交通連携計画の策定 ・新たな交通システム(デマンドタクシー)の試行	地域公共交通活性化事業 コミュニティバス運行事業 デマンド交通運行事業

総合計画体系	政策No.	2	政策名	安全で快適な住みよいまちづくり	施策主管課	政策企画課
	施策No.	7	施策名	調和の取れた土地利用を図る	施策主管課長名	関根 芳則
関係課名		都市計画課、土木課、建築課、農政課、商工観光課、農業委員会				

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象としているのか)*人や自然資源等	③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)*数字は記入しない				
	名称	単位	名称	単位	
市民(土地所有者)	A 人口	人	C		
	B 行政面積	ha	D		
② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)	④ 成果指標(意図の達成度を表す指標)*数字は記入しない				
	名称	単位	名称	単位	
土地を適正に利用する	A 都市計画法に基づく勧告件数	件	D		
	B		E		
	C		F		
⑤ 成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)	用途地域や市街化調整区域に適合した土地利用がどれだけ行われているかの指標として「都市計画法に基づく勧告件数」を設定した。		⑥ 成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)		
			都市計画課(基礎調査)のデータにより把握する。		

2 指標等の推移

指標名	名称	単位	数値区分	後期基本計画期間										
				22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(目標)	27年度(目標)	28年度(目標)	29年度(目標)			
対象指標	A 人口	人	見込み値	56,400	56,400	56,300	55,900	55,700	55,500	55,300	55,100			
			実績値	56,110	55,949	55,835	55,886							
	B 行政面積	ha	見込み値	9,780	9,780	9,780	9,780	9,780	9,780	9,780	9,780	9,780		
			実績値	9,780	9,780	9,780	9,780							
成果指標	A 都市計画法に基づく勧告件数	件	目標値	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
			実績値	0	0	0	0							
	B		目標値											
			実績値											
	C		目標値											
			実績値											
D		目標値												
		実績値												
E		目標値												
		実績値												
F		目標値												
		実績値												

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)
ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
・土地所有者が、関係法令を遵守し土地利用計画に整合した利活用をする。
イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)
・土地所有者に対して、関係法令を遵守するよう指導、助言を行う。
・土地利用の現状に基づき、今後の土地利用の方向性を検討する。
・調和のとれた土地利用を図るため、道路などの基盤整備や地籍調査を推進する。
② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?
・住民の中では商業施設の進出に対して関心が高い。
・最近の住環境に関する関心の高まりから、生活環境の整備とあわせ土地利用に対する関心が高まってきている。

4 施策の成果水準とその背景

<p>(1) 時系列比較(平成20年度と現状との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば低下した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。</p>	<p>(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば高い水準である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 近隣他市と比べてほぼ同水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば低い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。</p>
<p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>都市計画法の区域区分、用途地域の指定及び農地法等により、土地利用については法的に規制されており、適正な土地利用が図られている。</p>	<p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>近隣他市における成果指標は把握できないが、土地利用は概ね適正に利用されており、ほぼ同水準だと考えられる。</p>

5 施策の現状と課題

<p>① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 都市計画法の区域区分、用途地域の指定及び農地法等により、土地利用については法的に規制されており、適正な土地利用が図られている。 土地の所有と地籍を明確にするための地籍調査については、平成24年度は全地区の震災点検と下江戸3地区(0.71km²)、北酒出1地区(0.73km²)の調査を行い、平成24年度末までには27.65km²(約36.6%)が完了している。 現状の土地利用にあった、都市計画の見直しを行う。
<p>② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)</p> <ul style="list-style-type: none"> 都市計画法の区域区分や用途地域については、まちづくり事業の進捗状況や開発の状況を見極めながら見直しする必要があります。 地域の特性に応じたまちづくりを進めるためには、地域住民との協働により地区計画を策定する必要があります。 地籍調査については、租税負担の公平性を確保して土地に関する紛争の防止などを図るため、早期の完了を目指す必要があります。 用途地域にあった土地利用を進めるため、開発業者などに対して適切に指導・監督を行う必要があります。

6 基本計画期間における施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

<p>用途地域に合った土地利用の指導・助言を行うことにより、勧告件数「0」を目標とする。</p>
--

7 施策の目標達成のための基本事業

基本事業	基本計画期間における取り組み方針	主な事務事業
適正な土地利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> 自然環境と都市環境の調和を基本として地域の特性にあった適切な土地利用を図ります。 土地の地籍を明確にして租税負担の公平性と土地行政の合理化と効率化を図るため、地籍調査を進めます。 	都市計画見直し事業 地籍調査事業

総合計画体系	政策No.	2	政策名	安全で快適な住みやすいまちづくり	施策主管課	都市計画課
	施策No.	8	施策名	魅力ある市街地を形成する	施策主管課長名	引田 克治
関係課名		土木課、商工観光課、建築課				

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象としているのか) * 人や自然資源等		③ 対象指標(対象の大きさを表す指標) * 数字は記入しない			
・市街地 ・市民	A	市街化区域面積	ha	C	
	B	人口	人	D	
② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)		④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) * 数字は記入しない			
・都市基盤を整備する ・快適に暮らす	A	街づくり事業着手率	%	D	
	B	宅地化率	%	E	
	C	幹線街路整備率	%	F	
⑤ 成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)	良好な市街地形成を目的とした地区街づくり計画、市街地の整備状況、土地利用状況を示す成果指標として、「街づくり事業着手率」、「宅地化率」、「幹線街路整備率(市街化区域内の都市計画道路改良率)」を設定した。		⑥ 成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)		「街づくり事業着手率」は、土地区画整理事業、街づくり事業、開発行為、地区街づくり計画策定地区等の面積合計とし、都市計画課と建築指導課のデータで把握する。 「宅地化率」は税務課のデータで把握する。 「幹線街路整備率(市街化区域内の都市計画道路改良率)」は都市計画課のデータで把握する。

2 指標等の推移

指標名	名称	単位	数値区分	後期基本計画期間								
				22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(目標)	27年度(目標)	28年度(目標)	29年度(目標)	
対象指標	A	市街化区域面積	ha	見込み値 実績値	731 731	731 731	731 731	731 731	731 731	731 731	731 731	731 731
	B	人口	人	見込み値 実績値	56,400 56,110	56,400 55,949	56,300 55,835	56,300 55,986	55,700	55,500	55,300	55,100
	C			見込み値 実績値								
	D			見込み値 実績値								
成果指標	A	街づくり事業着手率	%	目標値 実績値	45 43.6	45 43.7	45 44.1	46 44.5	46	46	47	47
	B	宅地化率	%	目標値 実績値	51 51.0	52 52.0	52 61.8	53 62.7	54	55	56	57
	C	幹線街路整備率	%	目標値 実績値	61 60.0	61 60.9	61	62	63	63	65	66
	D			目標値 実績値								
	E			目標値 実績値								
	F			目標値 実績値								

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)
ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと) 良好な住環境づくりに努めるとともに、住み良い街づくりを実現するために市が実施する施策に協力する。また、街づくり協議会等の住民組織の立ち上げ、地区街づくり計画への参画を通じて自分達の意見を反映させ、作ったルールを守る。
イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと) 魅力ある市街地形成を図るため、道路等の都市基盤整備を計画的、継続的に推進する。また、街づくりに関する情報を提供し街づくり機運の醸成に努める。
② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか? 市街地内の幹線道路網の整備や狭隘道路及び雨水排水処理等の課題解決に向け、早期整備を望む声が多く寄せられている。

4 施策の成果水準とその背景

<p>(1) 時系列比較(平成20年度と現状との比較)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば低下した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。</p>	<p>(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてほぼ同水準である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば低い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。</p>
<p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>街路事業、土地区画整理事業、街づくり事業の実施により、竹ノ内地区、上菅谷駅前地区、杉原地区、下菅谷地区において、道路改良、上下水道、雨水排水、公園等の整備が進んで来たため。</p>	<p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>幹線街路の改良率は茨城県全体及び隣接市村に比べて低い水準である。</p> <p>那珂市59.5% 茨城県61.5% 水戸市58.1% 日立市68.8% 常陸太田市49.7% ひたちなか市67.1% 常陸大宮市69.7% 東海村81.2% (平成24.3.茨城県調べ)</p>

5 施策の現状と課題

<p>① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 都市計画マスタープランに基づいた市街地整備事業の実施に伴い少しずつ良好な市街地が形成されており、杉原地区については、区画道路や下水道が整備され、まちづくり事業が完了しました。また、上菅谷駅前地区土地区画整理事業の進捗率は、平成24年度で80%になっています。 下菅谷地区まちづくり事業の進捗状況は、平成24年度で12%となっています。 市内に都市公園が16か所、開発行為などで整備された公園が60か所あり、市民1人当たりの公園面積は、5.7㎡となっています。
<p>② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)</p> <ul style="list-style-type: none"> 土地区画整理事業については、住民の事業に対する理解や合意を得ながら、計画的に事業を推進する必要があります。 市街地としての成熟度を高めるために、都市基盤の整備を早期に進める必要があります。 開発行為により整備された公園の緑化管理等について、市民や地域との協働による管理を進める必要があります。

6 基本計画期間における施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

<ul style="list-style-type: none"> 市街地整備事業の進捗目安として、街づくり事業着手率と幹線街路整備率を目標設定とする(社会資本整備総合交付金事業、都市計画街路事業等の補助事業の実施状況) 都市的土地利用の促進状況及び開発等の誘導などの指標として宅地化率を設定する

7 施策の目標達成のための基本事業

基本事業	基本計画期間における取り組み方針	主な事務事業
快適な市街地の整備	<ul style="list-style-type: none"> 上菅谷駅周辺整備の推進 地区街づくり計画に基づいた道路整備の推進 新規街づくり事業地区の住民組織立ち上げ 	下菅谷地区まちづくり事業 上菅谷駅前地区まちづくり事業
公園の適正な管理	<ul style="list-style-type: none"> 防災や居住環境に配慮し、地域の特性や利用目的に応じた公園の管理運営を図る 公園を安全に利用できるよう適正に管理するとともに、身近な公園については市民との協働による維持管理を推進する 	公園管理事業

総合計画体系	政策No.	2	政策名	安全で快適な住みやすいまちづくり	施策主管課	水道課
	施策No.	9	施策名	安定的に水道水を供給する	施策主管課長名	石川 裕
関係課名		なし				

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象としているのか)*人や自然資源等	③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)*数字は記入しない			
	名称	単位	名称	単位
市民	A 人口	人	C	
	B		D	
② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)	④ 成果指標(意図の達成度を表す指標)*数字は記入しない			
	名称	単位	名称	単位
安全で良質な水を利用する	A 上水道普及率	%	D 県営水道受水率	%
	B 水道法に基づく水質基準の適合率	%	E	
	C 配水管に関する事故件数	件	F	
⑤ 成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)	上水道の整備状況を示す指標として「上水道普及率」を設定した。また、安全で良質な水がどれだけ安定供給されているかの指標として「水質基準に適合した割合」と「配水管に関する事故件数」及び県営水道受水率を設定した。		⑥ 成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)	
		上水道普及率:給水人口を人口で除した数値 水質基準に適合した割合:毎月検査÷12月と毎日検査÷365日 配水管に関する事故件数:断水が伴う事故件数 県営水道受水率:受水量÷実施協定水量		

2 指標等の推移

指標名	名称	単位	数値区分	後期基本計画期間							
				22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(目標)	27年度(目標)	28年度(目標)	29年度(目標)
対象指標	A 人口	人	見込み値 実績値	55,949	55,835	55,986	55,810	55,630	55,450	55,280	55,100
	B		見込み値 実績値								
	C		見込み値 実績値								
	D		見込み値 実績値								
成果指標	A 上水道普及率	%	目標値 実績値	98.3	98.3	98.3	98.3	98.4	98.6	98.8	99.0
	B 水道法に基づく水質基準の適合率	%	目標値 実績値	100	100	100	100	100	100	100	100
	C 配水管に関する事故件数	件	目標値 実績値	25	14	17					
	D 県営水道受水率	%	目標値 実績値	41.8	41.8	41.8	45	45	45	45	45
	E		目標値 実績値								
	F		目標値 実績値								

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)
ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
・各住民所有の給水施設の保守管理(管理区分 官民境界)
・受水槽水道(簡易専用水道・小規模水道)や飲用井戸の保守管理、水質検査の取り組み
・河川の環境美化活動への協力
イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)
・水質の安全性の確保
・水源の確保及び安全な水の安定供給
・水源の保全や河川の環境美化の推進
② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?
配水管未布設箇所(当初家屋が無かった区域、配水管が未布設の国県道・水路等に分断され埋設距離が長い場所)への整備要望がある

4 施策の成果水準とその背景

<p>(1) 時系列比較(平成20年度と現状との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば低下した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。</p> <p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口が増減する中、上水道普及率は横ばいの状況にある。 ・水質基準適合率は100%が確保されている。 ・漏水事故は数件あるものの良質な水を安定して供給出来た。 ・石綿セメント管の更新率は82.5%となり、前年度に比較し0.3%向上した。 	<p>(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば高い水準である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 近隣他市と比べてほぼ同水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば低い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。</p> <p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上水道普及率は近接市とほぼ同水準である。(水戸市99.6% ひたちなか市97.3%) ・配水管の整備は3市ともほぼ完了しているが、石綿セメント管が一部未更新となっている。
---	--

5 施策の現状と課題

<p>① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水源は河川表流水、地下水、不足分を県中央広域水道より受水しており、水量は確保されている。 ・石綿セメント管の更新及び配水管布設工事を実施し、漏水防止と有収率の向上を図っている。 ・浄配水施設(後台・木崎・瓜連浄水場等)は建設から既に30年以上経過し老朽化が進行している。 ・各浄水場・配水池の定期的な水質検査を行なうとともに、日々浄水過程を監視し水質の保全に努めている。
<p>② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水の安定供給を維持するため、老朽化している浄配水施設(木崎・瓜連浄水場)の統合更新を行なう必要がある。 ・統合更新には莫大な費用を要することから、財政運営の悪化を招かないよう、また現在の浄水能力に支障をきたさぬよう適切に事業を推進する必要がある。 ・石綿セメント管の更新は継続して行なうが、その他の老朽管についても更新を行なう必要がある。

6 基本計画期間における施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

<ul style="list-style-type: none"> ・水道水は市民生活の上で必要不可欠なものであることから、上水道普及率については、全市民普及を目指した目標設定とした。 ・水道法に基づく水質基準の適合率については、水質検査結果の適合率が水の安全性を示すことから、常に安全である目標設定とした。 ・配水管に関する事故件数については、事故ゼロを目標設定とした。 ・県営水道受水率については、今後の水需要への対応は県営水道に委ねることから、必要に応じた計画的な水量を目標設定とした。

7 施策の目標達成のための基本事業

基本事業	基本計画期間における取り組み方針	主な事務事業
水道水の安定供給	<ul style="list-style-type: none"> ・水道水の安定供給や水質保全のため、配水管を適正に管理する。 ・効率的な配水を行なうため、配水管を計画的に整備する。 ・浄水関係施設を適正に維持管理し、石綿セメント管や老朽化した設備の更新を進める。 ・大切な資源である水を有効に利用するため、節水意識の啓発を図る。 	配水管網整備事業 浄水関連施設管理事業

総合計画体系	政策No.	2	政策名	安全で快適な住みやすいまちづくり	施策主管課	下水道課
	施策No.	10	施策名	適正に生活排水を処理する	施策主管課長名	樫村 悦雄
関係課名		上下水道部 下水道課				

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象としているのか) * 人や自然資源等	③ 対象指標(対象の大きさを表す指標) * 数字は記入しない			
	名称	単位	名称	単位
・市民 ・市内全域の生活排水	A 行政区域内人口	人	C 整備区域内水洗化人口	人
	B 整備区域内人口	人	D	
② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)	④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) * 数字は記入しない			
	名称	単位	名称	単位
生活排水の浄化を図り、生活環境の向上及び公共用水域の汚濁を防止する。	A 生活排水総合普及率	%	D	
	B 水洗化率	%	E	
	C		F	
⑤ 成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)	生活排水が適正に処理されているかの指標として【生活排水総合普及率】及び【水洗化率】を設定した。	⑥ 成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)	生活排水総合普及率は、【整備区域内人口/行政区域内人口】として把握する。水洗化率は、【整備区域内水洗化人口/整備区域内人口】として把握する。	

2 指標等の推移

指標名	名称	単位	数値区分	後期基本計画期間										
				22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(目標)	27年度(目標)	28年度(目標)	29年度(目標)			
対象指標	A 行政区域内人口	人	見込み値 実績値	56,400 56,110	56,200 55,949	56,000 55,835	55,986	55,700	55,500	55,300	55,100			
	B 整備区域内人口	人	見込み値 実績値	41,172 40,510	43,300 40,768	42,820 41,368	43,500	44,000	44,500	45,000	46,000			
	C 整備区域内水洗化人口	人	見込み値 実績値	39,225 38,674	41,090 38,857	40,000 39,966	41,000	41,500	42,000	43,000	43,500			
	D		見込み値 実績値											
成果指標	A 生活排水総合普及率	%	目標値 実績値	73.0 72.4	73.0 72.9	74.0 73.8	78.0	80.0	83.8	85.0	86.8			
	B 水洗化率	%	目標値 実績値	95.2 95.4	94.8 95.5	93.0 94.6	94.0	94.0	94.0	95.0	95.0			
	C		目標値 実績値											
	D		目標値 実績値											
	E		目標値 実績値											
	F		目標値 実績値											

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)

ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
 公共下水道、農業集落排水事業の整備完了区域内の受益者は、生活排水の整備済施設への早期の接続に努める。また、その他生活排水の未整備区域内の住民は、合併処理浄化槽により適切な生活排水の処理を行い生活排水普及率及び水洗化率の向上に努める。

イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)
 公共下水道、農業集落排水事業の早期整備の促進を図るとともに、未整備区域内の住民に対しては、暫定的な合併処理浄化槽の設置に努める。

② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?
 事業区域内の受益者及び議会より環境整備促進の観点から、排水施設(公共下水道事業・農業集落排水事業)の早期整備を強く要望されている。また、未整備地区より請願・陳情が提出されており、住民からの期待は非常に大きい。

4 施策の成果水準とその背景

<p>(1) 時系列比較(平成19年度と現状との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば低下した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。</p>	<p>(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてほぼ同水準である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば低い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。</p>																																
<p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>那珂市生活排水普及率 平成24年度末現在</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>行政区域内人口</th> <th>整備区域内人口</th> <th>普及率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成17年度</td> <td>56,599人</td> <td>36,018人</td> <td>63.64%</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>55,835人</td> <td>41,368人</td> <td>73.89%</td> </tr> </tbody> </table> <p>生活排水普及率が微増しながら伸びており、生活環境の向上、公共用水域の水質保全に寄与している。</p> <p>整備区域内人口=公共下水+農集排+合併処理浄化槽+コミプラ 普及率=整備区域内人口÷行政区域内人口</p>	年度	行政区域内人口	整備区域内人口	普及率	平成17年度	56,599人	36,018人	63.64%	平成24年度	55,835人	41,368人	73.89%	<p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>他市町村生活排水普及率との比較 平成22年度末現在</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>市町村</th> <th>行政区域内人口</th> <th>整備区域内人口</th> <th>普及率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水戸市</td> <td>267,510人</td> <td>227,780人</td> <td>85.1%</td> </tr> <tr> <td>ひたちなか市</td> <td>158,414人</td> <td>122,815人</td> <td>77.5%</td> </tr> <tr> <td>東海村</td> <td>37,842人</td> <td>32,707人</td> <td>86.4%</td> </tr> <tr> <td>那珂市</td> <td>55,949人</td> <td>40,510人</td> <td>72.4%</td> </tr> </tbody> </table> <p>整備区域内人口=公共下水+農集排+合併処理浄化槽+コミプラ 普及率=整備区域内人口÷行政区域内人口</p>	市町村	行政区域内人口	整備区域内人口	普及率	水戸市	267,510人	227,780人	85.1%	ひたちなか市	158,414人	122,815人	77.5%	東海村	37,842人	32,707人	86.4%	那珂市	55,949人	40,510人	72.4%
年度	行政区域内人口	整備区域内人口	普及率																														
平成17年度	56,599人	36,018人	63.64%																														
平成24年度	55,835人	41,368人	73.89%																														
市町村	行政区域内人口	整備区域内人口	普及率																														
水戸市	267,510人	227,780人	85.1%																														
ひたちなか市	158,414人	122,815人	77.5%																														
東海村	37,842人	32,707人	86.4%																														
那珂市	55,949人	40,510人	72.4%																														

5 施策の現状と課題

① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)

平成23年度末、生活排水普及率(公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽)は72.83%、水洗化率(公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽)は95.5%で、平成17年度末生活排水普及率63.64%と比較すると着実に伸びており、生活環境の向上及び公共用水域の水質保全が徐々に図られている。しかし、当市の生活排水処理については公共下水道は平成元年供用開始、農業集落排水は戸崎地区平成6年使用開始であり事業開始年度からの年数が少ないこともあり、生活排水普及率は、平成21年度末県平均76.00%より低く、今後生活排水普及率の向上に向け積極的な整備促進が必要である。

各事業別による率の内訳は、公共下水道の整備区域内の水洗化率で平成23年度末95.41%、農業集落排水の水洗化率87.41%であり水洗化率の向上が見込まれる。また、合併処理浄化槽の水洗化率は100%である。

② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)

- ・下水道事業(公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽)には、多額の費用と長い年月を要するため、今後、市の財政状況や国、県の交付金等の動向を踏まえ財源の確保に努め、下水道整備計画の見直しも含めた対応も考えなければならない。
- ・下水道整備が完了した区域内の受益者に対しては、適正な生活排水の処理を行うよう啓発し、施設への早期接続を積極的に求め普及率、水洗化率の促進に努めなければならない。

6 基本計画期間における施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

- ・公共用水域の水質保全、生活環境の向上を図るため、公共下水道事業・農業集落排水事業・合併処理浄化槽補助事業の整備促進を図り施設への接続を促し、普及率及び水洗化率の向上を目指す。現行(平成21年度改定)の茨城県生活排水ベストプランによると、短期計画(平成27年度)において、公共下水道・農業集落排水・合併処理浄化槽設置事業により生活排水処理普及率88%の達成を目標として設定している。また、本ベストプランの完了年次は平成37年度を目標としているが、昨今の社会経済情勢の変化に対応するとともに、環境への負荷を軽減するため、公共下水道事業・農業集落排水事業・合併処理浄化槽補助事業を効率よく整備することを目指し、下水道未整備地区の生活排水対策のスピードアップを図るため、5年ごとに生活排水ベストプランの見直しを行うことになっている。
- ・当市では公共下水道事業認可期間を平成25年度まで延伸をし市街化区域(下菅谷・杉原西地区)及び市街化調整区域(神崎地区)内の整備の促進を図り、早期の供用開始に向け順次整備を進める。また、新たな事業認可拡大区域については、公共下水道整備計画を踏まえ、現認可区域内の整備の進捗状況にあわせ順次拡大をする。
- ・農業集落排水事業については、平成18年度より鴻巣Ⅰ期地区の整備を開始し、平成23年4月1日に供用開始の予定であったが、3月11日の大震災により平成24年4月1日に延期する。鴻巣Ⅱ期地区については、平成22年度より整備を開始し、完了の目途がつき次第酒出地区へと整備を進める。
- ・合併処理浄化槽補助事業については、今後の下水道事業等の進捗状況及び財政状況を見極めながら、引き続き年間130基程度の補助を行い整備を図る。

7 施策の目標達成のための基本事業

基本事業	基本計画期間における取り組み方針	主な事務事業
生活排水施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道整備事業 認可区域における未整備個所の早期整備を図るとともに、「那珂市公共下水道事業審議会」の答申内容に基づく整備優先地区における第Ⅰ期整備地区152ha、第Ⅱ期整備地322haの整備を進める。 ・農業集落排水整備事業 現在整備中の鴻巣Ⅱ期地区農業集落排水区域整備を進めるとともに、酒出地区農業集落排水地区整備の着手を目指す。 ・浄化槽設置補助事業 公共下水道及び農業集落排水未整備区域への生活排水処理対応として、個人設置型合併浄化槽補助事業により浄化槽設置普及促進を図る。 	公共下水道整備事業 農業集落排水整備事業 浄化槽設置補助事業
生活排水施設の維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道及び農業集落排水の生活排水処理施設を適切な維持管理を行うことにより処理施設の機能を確保する。 	下水道施設維持管理事業 農業集落排水処理施設維持管理事業
普及啓発の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・生活排水に対する浄化意識の啓発。 ・公共下水道、農業集落排水施設への早期接続に対する啓発。 	下水道施設維持管理事業 農業集落排水処理施設維持管理事業

総合計画体系	政策No.	3	政策名	健やかで生きがいをもって暮らせるまちづくり	施策主管課	社会福祉課
	施策No.	1	施策名	家庭や地域で支えあう福祉環境を整える	施策主管課長名	小田倉 正 美
関係課名		介護長寿課、市民協働課、建築課、学校教育課、こども課				

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象としているのか) * 人や自然資源等		③ 対象指標(対象の大きさを表す指標) * 数字は記入しない					
		名称	単位	名称	単位		
市民	A	人口	人	C			
	B			D			
② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)		④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) * 数字は記入しない					
		名称	単位	名称	単位		
誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていける地域社会をつくる。		A	民生委員・児童委員数/活動日数	人/日数	D	ファミリーサポート会員数/活動件数	人/件
		B	福祉ボランティア活動団体数/登録者数	団体/人	E	福祉環境に対する満足度	%
		C	ふれあいいきいきサロン数/参加者数	団体/人	F		
⑤ 成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)	住民自らによる地域社会づくりのために、地域における福祉活動等の実績を指標として設定。 A… 民生委員・児童委員の人数、及び地域福祉活動状況 B… ボランティア活動団体の数、及び活動状況 C… ふれあいいきいきサロン(高齢者等に対する生きがいづくり)の活動状況 D… ファミリーサポートセンター事業の活動状況 E… 福祉環境に対する満足度		⑥ 成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)			A… 社会福祉課生活福祉Gで把握。(相談・支援・地域活動・調査活動等の延べ日数) B… 市民協働課市民活動Gで把握。(市民活動団体一覧の中から福祉ボランティア等の団体数及び登録者数を抽出) C,D… 市社会福祉協議会で把握。(ふれあいいきいきサロンの設置状況及び活動実績、ファミリーサポートセンター事業の会員数及び活動実績より) E… 市民アンケート調査により把握。(特に不安はなく、安心して暮らせると感じた人の割合)	

2 指標等の推移

指標名	名称	単位	数値区分	後期基本計画期間										
				22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(目標)	27年度(目標)	28年度(目標)	28年度(目標)			
対象指標	A	人口	人	見込み値 実績値	56,400 56,110	56,400 55,949	56,300 55,835	55,900 55,986	55,700	55,500	55,300	55,100		
	B			見込み値 実績値										
	C			見込み値 実績値										
	D			見込み値 実績値										
成果指標	A	民生委員・児童委員数/活動日数	人/日数	目標値 実績値	105/17,640 105/18,111	105/17,640 105/18,382	105/17,640 105/18,575	105/18,600	105/18,650	105/18,700	105/18,750	105/18,800		
	B	福祉ボランティア活動団体数/登録者数	団体/人	目標値 実績値	60/3,350 48/3,164	60/3,350 48/3,164	60/3,400 65/4,076	65/4,076	65/4,076	65/4,100	65/4,100	65/4,100		
	C	ふれあいいきいきサロン数/参加者数	団体/人	目標値 実績値	31/390 27/591	35/450 27/752	39/480 34/9,558	34/9,560	34/9,560	34/9,560	34/9,560	34/9,560		
	D	ファミリーサポート会員数/活動件数	人/件	目標値 実績値	250/800 214/804	270/820 181/1,094	290/840 309/1,427	310/1,450	310/1,450	310/1,500	310/1,500	310/1,500		
	E	福祉環境に対する満足度	%	目標値 実績値	30.00 24.95	30.00 26.98	30.00 8.43	15.00	15.00	20.00	20.00	25.00		
	F			目標値 実績値										

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)
ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
・住民は、できる限り自立した生活ができるように努めるとともに、積極的にまちづくりに参加する。また、各ボランティア団体等が行う事業に参加し、地域との連携を深め相互扶助に努める。
・社会福祉協議会は、「地域福祉活動計画」に基づく、暖かな「心のふれあい」と助け合いによる「地域のつながり」を目指し、積極的に地域コミュニティづくりを推進する。
イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)
・市は、住み慣れた地域(家)で生活できるよう、福祉的サービス提供等の支援を行う。
・生活保護世帯やひとり親家庭世帯等に対して、扶助費等の支給を行うとともに、就労等自立に向けた支援を行う。
・地域福祉活動への住民参加を支援するとともに、ボランティア団体及び地域福祉活動を行う人材の育成と支援を行う。
・住民主体による地域での助け合い活動を支援し、地域社会の活性化を図る。
② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?
・住み慣れた地域、家で生活し続けることができるよう、様々な福祉サービスの充実を図って欲しいとの要望がある。

4 施策の成果水準とその背景

<p>(1) 時系列比較(平成20年度と現状との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば低下した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。</p>	<p>(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてほぼ同水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば低い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。</p>
<p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>・民生委員活動日数、ふれあいいきいきサロン参加者数、ファミリーサポートセンター利用実績等とも5年前と比較して増加しており、成果は若干向上している。()内は平成20年度実績値</p> <p>・民生委員児童委員の活動日数 18,575日(16,504日)</p> <p>・ボランティア団体・登録者数 65団体/4,076人(57団体/3,427人)</p> <p>・いきいきサロン数、参加者 34団体/9,558人(24団体/465人)</p> <p>・ファミサポ会員数、利用等実績 309人/1,427件(211人/1,150件)</p>	<p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>・平成24年度の人口に占めるボランティアの割合は那珂市が7.3%で、常陸大宮市1.6%、ひたちなか市2.0%、常陸太田市2.1%、水戸市2.6%と比べ、かなり高い比率である。</p> <p>・那珂市の生活保護受給による保護率(千人当たりの受給者)は5.5%で、常陸太田市(6.0%)と同水準、水戸市20.8%、ひたちなか市6.5%、常陸大宮市6.8%に比べ低い状況にある。</p>

5 施策の現状と課題

<p>① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)</p> <p>・民生委員・児童委員(105人)が、高齢者・障害者・ひとり親家庭等に対して、相談支援や生活支援等、地域福祉の推進のための活動を行っています。</p> <p>・福祉ボランティア団体の数は、平成24年度末現在で65団体(前年48団体)、登録会員数は4,076人(前年3,164人)となっています。</p> <p>・生活保護受給者は、平成24年度末現在で203世帯(前年197世帯)、297人(同278人)となっています。受給者数は横ばい状態ですが、無年金・低年金等の高齢者や非正規雇用・失業し再就職できない中高年など、新規の生活保護相談件数は年々増加傾向にあります。</p>
<p>② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)</p> <p>・地域福祉を推進するためには、市社会福祉協議会をはじめとする各種福祉団体・ボランティア団体等との連携・強化、協働する体制づくりが必要となります。また、福祉活動の担い手となる人材の育成・支援を行う必要があります。</p> <p>・住民が地域で助け合う機運を高め、地域のつながりを強める必要があります。</p> <p>・誰もが安心して暮らせまちづくりを推進するため、公共施設や道路等のバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化を進める必要があります。</p> <p>・生活保護世帯の自立に向けた支援・相談体制の充実を図る必要があります。また、不正受給防止のため、生活保護費の適正な認定・支給に努める必要があります。</p> <p>・老朽化した市営住宅については、修繕等の対応を検討する必要があります。</p>

6 基本計画期間における施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

<p>ノーマライゼーションの考え方に基づく暮らしを実現するため、高齢者、障がい者、子どもなどすべての人々が、住み慣れた地域で人間として喜びや生きがいを持ち、安心して生活できるような地域社会をつくることを目途に目標を設定した。</p> <p>A…「民生委員・児童委員の活動日数」は、一人暮らし高齢者等の安否確認や生活支援等、増えることが予想されるため微増とした。(年間一人:180日)</p> <p>B…「ボランティア活動団体数」は、社会福祉協議会のボランティア登録団体数から、H23年度、市民協働課に登録する活動団体数(保健・医療・福祉の増進を図る活動団体等)に変更したことにより増加した。目標値を達成したため、後期基本計画の目標数値を上方修正(H25年度実績値をキープ)した。</p> <p>C…「いきいきサロン参加者数」は、24年度から延べ参加者数としたため大幅な増加となっているが、今後はこの状態を維持する方向とした。</p> <p>D…「ファミリーサポート会員・活動件数」については、今後、利用ニーズが更に高まると思われるため微増とした。</p> <p>E…「福祉環境に対する満足度」については、平成24年度調査において設問の内容が若干変更となり、「特に不安を感じない」と回答した人の割合に変更したため、数値が8.43%と大幅に低下した。介護に不安が22%、医療や経済的に不安がそれぞれ19%という結果である。今後は、福祉サービスの充実と地域福祉の増進を充実させることにより、満足度を上げていく方向(3倍増)とした。</p>
--

7 施策の目標達成のための基本事業

基本事業	基本計画期間における取り組み方針	主な事務事業
<p>地域で支え合う環境の充実</p>	<p>・地域福祉推進の中核的役割を担う市社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会やボランティア団体等の活動支援に努めます。</p> <p>・地域福祉活動に取り組む団体、関係機関等のネットワーク化を図ります。</p> <p>・身近の地域で交流や助け合いができるよう、福祉に関する情報提供や啓発活動を通して、市民一人ひとりに福祉意識の高揚を図ります。</p> <p>・公共施設や道路等のバリアフリー化を推進します。</p>	<p>団体補助事業(民生委員・児童委員協議会、社会福祉協議会、ボランティア連絡協議会)</p> <p>地域福祉計画策定事業</p>
<p>生活援護の充実</p>	<p>・生活保護法に基づき、生活保護費の適正な認定と支給に努めます。</p> <p>・生活保護世帯や低所得世帯に対し、相談体制の充実を図るとともに、自立に向けた就労等の促進に努めます。</p> <p>・市営住宅の適正な管理運営により、所得の低い世帯の居住の場を確保します。</p>	<p>生活保護扶助時事業</p> <p>市営住宅管理事業</p>

総合計画体系	政策No.	3	政策名	健やかで生きがいをもって暮らせるまちづくり	施策主管課	介護長寿課
	施策No.	2	施策名	高齢者がいきいきと暮らせる環境を整える	施策主管課長名	野上 隆男
関係課名		社会福祉課・保険課・生涯学習課・消防本部				

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象としているのか) * 人や自然資源等		③ 対象指標(対象の大きさを表す指標) * 数字は記入しない			
		名称	単位	名称	単位
65歳以上の高齢者		A 65歳以上の高齢者人口(4月1日現在)	人	C 寝たきり高齢者数(民生員調べ)	人
		B ひとり暮らし高齢者数(民生員調べ)	人	D	
② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)		④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) * 数字は記入しない			
		名称	単位	名称	単位
自立していきいきと暮らせるようにする。		A 生きがいをもっていると答えた高齢者の割合	%	D シルバー人材センター登録者数	人
		B 高齢者クラブ会員数	人	E 介護認定率	%
		C 各種教室参加者数	人	F 施設入所者数	人
⑤ 成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)	高齢者が安心していきいきと自立した生活を送っている状況の目安として、「生きがいをもっていると答えた高齢者の割合」を成果指標として設定した。具体的な交流の状況を示す指標として、「高齢者クラブ会員数」、「各種教室の高齢者参加者数」、「シルバー人材センター登録者数」を設定した。自立度合いの指標として「介護認定率」、「施設入所者数」を設定した。		⑥ 成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)		
「生きがいをもっていると答えた高齢者の割合」は、市民アンケート調査で把握する。「高齢者クラブ会員数」は、高齢者クラブ補助金実績報告書で把握する。「各種教室の高齢者参加者数」は、社会福祉協議会資料で把握する。「シルバー人材センター登録者数」は、シルバー人材センター総会資料で把握する。「介護認定率」、「施設入所者数」は、介護保険3月月報で把握する。					

2 指標等の推移

指標名	名称	単位	数値区分	後期基本計画期間									
				22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(目標)	27年度(目標)	28年度(目標)	29年度(目標)		
対象指標	A 65歳以上高齢者人口(4月1日現在)	人	見込み値 実績値	13,191 13,257	13,551 13,405	13,911 13,727	14,335 14,352	14,710 -	15,095 -	15,490 -	15,895 -		
	B ひとり暮らし高齢者数(民生員調べ)	人	見込み値 実績値	678 678	688 724	697 723	707 722	717 -	717 -	717 -	717 -		
	C 寝たきり高齢者数(民生員調べ)	人	見込み値 実績値	50 26	50 15	50 16	50 16	50 -	50 -	50 -	50 -		
	D		見込み値 実績値										
成果指標	A 生きがいをもっていると答えた高齢者の割合	%	目標値 実績値	80 69.1	80 84.1	90 93.8	90 94.7	90 -	90 -	90 -	90 -		
	B 高齢者クラブ会員数	人	目標値 実績値	2,200 1,782	2,200 1,762	2,200 1,714	2,200 1,714	2,200 -	2,200 -	2,200 -	2,200 -		
	C 各種教室参加者数	人	目標値 実績値	1,000 416	1,000 417	1,000 453	1,000 453	1,000 -	1,000 -	1,000 -	1,000 -		
	D シルバー人材センター登録者数	人	目標値 実績値	330 287	330 293	330 277	330 277	330 -	330 -	330 -	330 -		
	E 介護認定率	%	目標値 実績値	16.5 14.8	17.0 15.2	17.4 15.7	20.0 16.2	20.0 -	20.5 -	20.5 -	20.5 -		
	F 施設入所者数	人	目標値 実績値	460 521	460 518	460 516	470 514	470 -	470 -	470 -	470 -		

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)
ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと) 各種教室、いきいきサロン、介護予防教室などへ講師として又は教室生として参加したり、シルバー人材センターや高齢者クラブへ加入し活動するなど、できる限り地域においていつまでも元気で生き生きと自立した生活ができるよう自ら努める。
イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと) 高齢者が地域においていつまでも元気で生きがいを持って生活ができるようにするため、生きがい対策の実施や交流の場の提供などの環境整備を進める。また、できる限り自立した生活ができるよう筋力トレーニング、栄養指導、口腔ケアなどの介護予防事業を積極的に実施する。
② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか? ・介護給付費が毎年億単位の大幅な伸びを示しているが、市財政が厳しい状況のなか、介護給付費の伸びを抑えるためにも介護予防事業の強化を図り、介護保険料の抑制に努める必要性を議会から指摘されている。 ・介護予防教室については、参加者から好評を得ている。また、平成24年度から新規事業として「おもちゃの病院」を開催している。 ・高齢者クラブについては、補助金を有効に活用した事業の展開を指導しているが、高齢化や会員の減少を危惧する声が聞かれる。 ・シルバー人材センターについては、平成25年度より会員による運営に移行した。今後は、受託事業の新規開拓を推進することにより件数を伸ばし、さらに独自事業を積極的に展開することで運営の安定化を図る必要がある。また、年々会員が減少しているため、会員募集にも力を入れる必要がある。

4 施策の成果水準とその背景

<p>(1) 時系列比較(平成20年度と現状との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば低下した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。</p>	<p>(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば高い水準である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 近隣他市と比べてほぼ同水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば低い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。</p>
<p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>・ひとり暮らし・病弱等高齢者対策の利用者 愛の定期便 309人(312人) 配食 124人(202人) 緊急 219人(305人) 救急情報キット 349人 養護施設入所者 42人(31人) 紙おむつ 205人(208人)</p> <p>・介護保険給付施策 認定者 2,223人(1,783人) 給付費 3,498百万円(2,579百万円) 認定率 15.7%(14.1%) 特養入所者 241人(213人)</p> <p>・生きがいづくり対策 高齢者クラブ 1,714人(2,035人) シルバー 277人(299人) いきいきサロン 32ヶ所(24ヶ所) シルバーリハビリ体操教室利用者9,694人</p> <p>・介護予防事業 介護予防教室参加者 実人数 349人 延人数 3,103人(3,876人)</p> <p>・二次予防事業 参加者数 実人数 98人 延人数 838人 ()の数字は平成20年度</p>	<p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>他市町村と比較して那珂市独自の制度は特になく、その種類及び内容において同水準であり、また、給付内容についてもあまり差異はない。</p>

5 施策の現状と課題

<p>① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市の高齢化率は25.6%で、全国(24.7%)及び県(24.4%)の水準を超えている。この1年間で1%以上伸びており、今後も団塊の世代が高齢期を迎えるため、さらに高齢化が進むことが予想される。 ・介護認定率は全国平均を下回っているが、介護保険の要介護認定者数や介護保険給付費が増加している。 ・平成22年のデータではあるが、茨城県の第1号被保険者の介護認定率は、全国でも埼玉県、千葉県に次ぎ3番目に低く、自立している高齢者が多いことを示していると思われる。 ・ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が増加している。 ・介護保険事業をはじめ、介護を受ける状態にならないよう介護予防や生きがいづくりなどに取り組んでいる。 ・生きがいをもって暮らしている高齢者の割合は、9割を超えている。
<p>② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、高齢者一人ひとりにあった保健・医療・福祉などの各種サービスを効果的に提供する必要がある。 ・介護者も高齢化し、老々介護が増える傾向にあるため、介護者に対する精神的・身体的負担の軽減を図りながら、居宅での介護サービスが提供できるような体制づくりに取り組む必要がある。 ・介護予防や生きがいづくりなど、高齢者が自立した生活を送れるよう支援する必要がある。

6 基本計画期間における施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

<p>「生きがいをもってしていると答えた高齢者の割合」については、平成24年度の市民アンケートから、「どのようなときに生きがいを感じますか」との設問になったため、9割を超える高齢者が生きがいを感じているとの回答があり、前年に比べ大幅な増加となった。「高齢者クラブ会員数」は、解散するクラブがあり減少したが、今後の高齢者の増加を見込みほぼ横ばいと見做した。「各種教室参加者数」はシルバーリハビリ体操教室利用者が年々増加の傾向にあるが、目標設定は据え置いた。「シルバー人材センター登録者数」は減少傾向にあるが、センターの意向として受託業務の拡大、独自事業の充実を図り会員増を目指しているため据え置いた。「介護認定率」については、高齢者の増加が起因するため、「施設入所者数」については、入所希望者は多いが空き床数が限られているため微増とした。</p>
--

7 施策の目標達成のための基本事業

基本事業	基本計画期間における取り組み方針	主な事務事業
在宅介護の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括センターにおける相談業務の充実を図る。 ・紙おむつ等助成や日常生活用具の給付などにより在宅介護における経済的負担の軽減を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・包括的支援事業 ・紙おむつ等購入助成事業
介護サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険制度の健全な運営と適正な運用を図る。 ・地域包括支援センター等を通して制度の周知を行うとともに、介護サービスの情報の公表を進める。 ・日常生活圏域ごとに需要に応じた介護サービスの確保を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・包括的支援事業
介護予防の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターでの介護予防教室に加え、地域における介護予防教室実施を推進する。 ・広報、パンフレット及び訪問等を通して、介護予防に関する意識啓発を積極的に行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防事業
高齢者の社会参加と生きがいづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・趣味、教養講座への積極的な参加を促進することにより、高齢者の仲間づくりや生きがいづくりを図る。 ・高齢者クラブの自主的な活動を支援する。 ・高齢者の就労による社会参加や生きがいづくりを促すため、シルバー人材センターの活動を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の生きがいと健康づくり事業 ・各種団体補助事業
ひとり暮らし高齢者の安全確保	<ul style="list-style-type: none"> ・愛の定期便、配食サービス、緊急通報システム、救急医療情報キット等によりひとり暮らし高齢者の安否の確認等の安全確保対策を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり暮らし高齢者「愛の定期便」事業 ・配食サービス事業、 ・ひとり暮らし高齢者等緊急通報システム事業 ・救急医療情報キット配布事業
国民年金制度の保持	<ul style="list-style-type: none"> ・年金制度の周知 ・免除対象者に対する申請指導及び受理 ・相談体制の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・国民年金事務費

総合計画体系	政策No.	3	政策名	健やかで生きがいをもって暮らせるまちづくり	施策主管課	社会福祉課
	施策No.	3	施策名	障がい者が地域社会で安心して暮らせる環境を整える	施策主管課長名	小田倉 正 美
関係課名		こども課、保険課、健康推進課、学校教育課				

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象としているのか) * 人や自然資源等		③ 対象指標(対象の大きさを表す指標) * 数字は記入しない				
市内に居住する障害者(手帳交付者)	A	身体障害者	人	C	精神障害者	人
	B	知的障害者	人	D		
② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)		④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) * 数字は記入しない				
地域社会で自立して暮らせる。	A	働いている障害者の割合	%	D	住宅改修数	箇所
	B	障害者を支援する団体等の数	団体数	E	身近な人の障害者「理解度」	%
	C	バリアフリーのまちづくりの「満足度」	%	F	在宅で生活している障害者の割合	%
⑤ 成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)	A… 障害者の自立度合いを示す指標として設定。B,C,D… 自立するための支援環境の状況を示す指標として設定。E,F… 障害のある人を区別することなく、誰もが対等に参加し、暮らすことができる地域社会の状況を示す指標として設定。		⑥ 成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)		A,C,E… 那珂市障害者プランのアンケート調査で把握。(障害者プランアンケート調査は5年ごと) B… 市社会福祉協議会資料で把握。 D,F… 社会福祉課障がい者支援Gで把握。	

2 指標等の推移

指標名	名称	単位	数値区分	後期基本計画期間									
				22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(目標)	27年度(目標)	28年度(目標)	29年度(目標)		
対象指標	A	身体障害者	人	見込み値 1,592 実績値 1,589	1,622 1,641	1,652 1,643	1,650	1,650	1,650	1,650	1,650		
	B	知的障害者	人	見込み値 302 実績値 367	312 378	322 393	405	415	425	435	445		
	C	精神障害者	人	見込み値 174 実績値 164	186 202	198 218	230	240	250	260	270		
	D			見込み値 実績値									
成果指標	A	働いている障害者の割合	%	目標値 未調査 実績値 未調査	30.0 28.0	30.0 未調査	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0		
	B	障害者を支援する団体等の数	団体数	目標値 15 実績値 19	15 19	15 19	19	19	19	19	19		
	C	バリアフリーのまちづくりの「満足度」	%	目標値 未調査 実績値 未調査	40.0 38.0	40.0 未調査	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0		
	D	住宅改修数	箇所	目標値 2 実績値 2	2 2	2 4	4	4	4	4	4		
	E	身近な人の障害者「理解度」	%	目標値 未調査 実績値 未調査	70.0 53.5	70.0 未調査	60.0	60.0	60.0	65.0	70.0		
	F	在宅で生活している障害者の割合	%	目標値 90.0 実績値 90.5	90.0 94.0	91.0 95.0	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0		

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)

ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)

- ・市民一人ひとりが障害者に対しての理解を深め、困っているときは手を差し伸べるなど、社会全体で支援していく体制の担い手になってもらう。

イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)

- ・障害者に対して経済的な支援を行うとともに、各種福祉制度を普及啓発して申請を喚起する。市民に対しては、障害者が地域社会において自立した生活が送れるよう、障害者に対する理解を深めるような普及啓発活動を推進する。

② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?

- ・制度が浸透してきて、サービスも増え、利用しやすくなった。
- ・サービスの種類、制度の仕組みが複雑でよく理解できない。
- ・制度が変わるので、将来的に不安である。

4 施策の成果水準とその背景

<p>(1) 時系列比較(平成20年度と現状との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば低下した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。</p>	<p>(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば高い水準である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 近隣他市と比べてほぼ同水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば低い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。</p>
<p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>【手当支給】 ※()内は平成20年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅心身障害者(児)福祉手当 215人(131人) ・特別障害者手当 77人(61人) <p>【生活支援給付】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者福祉サービス給付 6億9,978万円(3億8,414万円) ・地域生活支援事業 9,077万円(7,715万円) <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者交流事業 2回(2回) ・障害者手帳交付事務実施(H23.7～) ・障害者虐待防止対策事業の実施(H24.10～) 	<p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>障害福祉サービスについては、法律的に制度が確立されているため、他の市町村と同水準である。</p> <p>また、地域生活支援事業やその他の任意事業(日中一時支援事業、訪問入浴サービス事業等)についても、要項・基準等からほぼ同等の水準である。なお、地理的には、近隣市町村にある事業所のサービスも利用しやすいという利便性がある。</p>

5 施策の現状と課題

<p>① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度末現在の障害者数は、身体障害者手帳所持者 1,643人(前年度 1,641人)、療育手帳所持者 393人(同 378人)、精神障害者保健福祉手帳所持者 218人(同 202人)となっており、いずれも増加傾向にあるとともに、高齢化、障害の重度・重複化といった傾向がみられます。 ・平成24年度末現在、特別障害者手当の受給者数は 77人(前年度 70人)、在宅心身障害者(児)福祉手当の受給者数は 215人(同 193人)、障害重度医療福祉費受給者証交付数は 1,091人(同 1,084人)となっており、いずれも増加傾向にあります。 ・障害者自立支援法に基づく障害福祉サービスの受給者数は、平成24年度末現在、在宅サービスの介護給付費が 268人(前年度 219人)、自立促進のための訓練等給付費が 133人(同 124人)となっており、増加が著しい状況です。 ・障害者相談支援件数は、延べ987件(前年度 947件)で、そのうち精神障害に係る相談が 431件(同 429件)となっており、全体の43.7%を占めています。
<p>② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者の程度や状況に応じて、適切なサービス給付を行う必要がある。 ・障害者が地域で安心して生活するため、地域住民の理解と支援が必要である。 ・地域における障害福祉の推進のため、NPOやボランティア団体との連携や活動を支援する必要がある。 ・障害者が住み慣れた地域で安心して生活するため、福祉手当や医療費助成等経済的な負担軽減を図る必要がある。 ・障害者がスポーツ活動等に自由に参加できるような機会・環境を整える必要がある。 ・障害者の社会参加を推進するため、市が積極的に就労支援に取り組むとともに、市民・事業所等に対する啓発を行う必要がある。

6 基本計画期間における施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

<ul style="list-style-type: none"> ・「働いている障害者の数」、「バリアフリーの満足度」については、障害者プラン見直しの際のアンケートでしか把握できないが、障害福祉サービスの充実や就労支援の促進等により、拡充していくことを前提に、障害者プランで目標値としている。 ・「身近な人の障害者理解度」についても、障害者プラン見直しの際のアンケートでしか把握できないが、市民に対して障害に対する理解や啓発を推進することにより、平成29年度は70%の理解度と設定した。(第1次那珂市総合計画(後期基本計画)の目標値(H27…60%、H29…70%)) ・「障害者を支援する団体等の数」については、急激に増加していくことはないと考えられるので、現状維持とした。 ・「住宅改修数」については、その年により申請が一定でないため現状維持とした。 ・「在宅で生活している障害者の数」については、障害者数から施設入所者を除いた割合となっているが、在宅で生活できるサービスを拡充していくことを前提に微増とした。
--

7 施策の目標達成のための基本事業

基本事業	基本計画期間における取り組み方針	主な事務事業
<p>地域生活における支援の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者に対する相談・支援の充実を図り、必要なサービスの提供に努めます。 ・障害者総合支援法に基づき、障害福祉サービス給付や地域生活支援等の事業を実施し、住み慣れた地域で生活できるよう努めます。 ・障害者の生活を地域で支援する意識を高めるため、障害に対する理解を深めるとともに、NPOやボランティア団体等の活動をサポートし、地域全体で支援する体制を目指します。 ・市社会福祉協議会、障害福祉サービス事業所等との連携強化を図ります。 ・各種福祉手当や医療費等の助成を行い、障害者及び養護者の経済的負担の軽減に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 障害福祉サービス給付事業(介護給付費等) 地域生活支援事業(相談支援事業等) 医療福祉費扶助事業(重度障害者) 在宅心身障害者(児)福祉手当支給事業 特別障害者手当支給事業
<p>権利擁護の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者の権利擁護のため、成年後見制度の利用促進と、市民後見人の育成を図ります。 ・障害者虐待の早期発見、虐待を受けた障害者の迅速・適切な保護や支援等について、障害者虐待防止センターを中心に行うとともに、虐待防止に関する普及啓発に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域生活支援事業(成年後見制度支援) 障害者虐待防止対策事業
<p>社会参加への支援の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・文化、スポーツ、レクリエーションなどの振興を図り、障害者が各種活動に参加できるような機会の充実に努めます。 ・就労を通して社会参加を促すため、ハローワーク等の関係機関と情報の交換・共有を図り、支援体制の充実に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 障害福祉サービス給付事業(訓練等給付費等) 団体補助事業(身体障害者の会、心身障害児者親の会等)

総合計画体系	政策No.	3	政策名	健やかで生きがいをもって暮らせるまちづくり	施策主管課	こども課
	施策No.	4	施策名	安心して子どもを産み育てられる環境を整える	施策主管課長名	園部 勢津子
関係課名		学校教育課、健康推進課、生涯学習課、社会福祉課				

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象としているのか) * 人や自然資源等	③ 対象指標(対象の大きさを表す指標) * 数字は記入しない				
	名称	単位	名称	単位	
5歳までの未就学児、6歳から11歳までの児童及びその保護者	A	5歳までの未就学児童数 ※4月1日現在	人	C	市民
	B	6歳～11歳までの児童数 ※4月1日現在	人	D	
② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)	④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) * 数字は記入しない				
	名称	単位	名称	単位	
安心して子どもを産み育てられる環境を整える	A	0歳～11歳人口	人	D	乳幼児の保育体制の充実 公立・市認可保育所定員数/入所希望児童数/入所児童数 ※4月1日現在
	B	合計特殊出生率	人	E	学童保育の充実 市学童保育所数/平均入所児童数
	C	相談体制の充実 本米崎学童保育所内「つどいの広場」利用延べ人数/子育て支援センター「遊びの広場」利用延べ人数	人	F	安心して子どもを生み育てられると感じている保護者の割合
⑤ 成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)	A 今後の子育て支援の対象となる子どもの数 B 一人の女性が一生の間に生む子どもの数を示すことにより、異なる時代、異なる集団間の出生による人口の自然増減を比較・評価する C 少子化・核家族化により、相談相手や遊び相手がないことによる子育ての不安や負担の解消を図ることを目的とした事業による実績・成果 D 子育てと仕事の両立支援から、保育所を希望する者が全て入所できるよう施設整備を行う E 子育てと仕事の両立支援から、学童保育所の全小学校区設置と対象者が全員入所できるよう施設整備を行う F 市の子育て支援対策に対する満足度を調査し、今後の子育て支援施策の糧とする		⑥ 成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)		
			A 年齢別(0歳～11歳)人口数 B 合計特殊出生率 C 本米崎学童保育所内「つどいの広場」利用延べ人数/子育て支援センター「遊びの広場」利用延べ人数 D 公立・市認可保育所定員数/入所希望児童数/入所児童数 E 市学童保育所数/平均入所児童数 F 安心して子どもを生み育てられると感じている保護者の割合(市民アンケート)		

2 指標等の推移

指標名	名称	単位	数値区分	後期基本計画期間								
				22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(目標)	27年度(目標)	28年度(目標)	29年度(目標)	
対象指標	A	5歳までの未就学児童数 ※4月1日現在	人	見込み値 実績値	2,680 2,625	2,580 2,571	2,500 2,592	2,500 2,546	2,480	2,470	2,460	2,460
	B	6歳～11歳までの児童数 ※4月1日現在	人	見込み値 実績値	3,150 3,147	3,150 3,142	3,080 3,025	3,050 2,999	3,030	3,000	2,980	2,980
	C	市民	人	見込み値 実績値	56,400 56,110	56,400 55,949	55,900 55,835	55,800 55,986	55,800	55,800	55,700	55,700
	D			見込み値 実績値								
成果指標	A	0歳～11歳人口	人	目標値 実績値	5,830 5,772	5,730 5,713	5,580 5,617	5,550 5,545	5,510	5,470	5,440	5,440
	B	合計特殊出生率	人	目標値 実績値	1.32 1.33	1.32 1.38	1.32 1.38	1.38	1.38	1.38	1.39	1.39
	C	相談体制の充実 本米崎学童保育所内「つどいの広場」利用延べ人数/子育て支援センター「遊びの広場」利用延べ人数	人	目標値 実績値	3,000/7,100 1,703/13,241	1,700/13,500 1,688/12,913	1,700/13,500 1,848/12,758	1,700/13,500	1,700/13,500	1,700/13,500	1,700/13,500	1,700/13,500
	D	乳幼児の保育体制の充実 公立・市認可保育所定員数/入所希望児童数/入所児童数 ※4月1日現在	人	目標値 実績値	630/743/725 630/678/653	630/690/675 630/719/657	630/700/690 630/703/688	630/700/700	630/700/700	630/700/700	630/700/700	630/700/700
	E	学童保育の充実 市学童保育所数/平均入所児童数	所/人	目標値 実績値	11/435 11/431	11/435 11/460	11/435 11/447	11/450	10/460	10/460	10/460	10/460
	F	安心して子どもを生み育てられると感じている保護者の割合	%	目標値 実績値	65.0 45.0	70.0 47.1	70.0 35.4	55.0	55.0	55.0	60.0	60.0

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)

ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)

- ・ 事業所は、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を図ることのできる職場環境づくりに努める。
- ・ 地域住民は、地域社会全体で子育て支援のできる環境づくりに努める。

イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)

- ・ 市は、地域社会全体で子育て支援できる環境の整備に努めるとともに、老朽化した保育所及び学童保育所の改築等により保育環境の改善を図る。
- ・ 国・県は、子育て家庭の経済的負担の軽減のため、児童手当等の充実を図る。

② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?

- ・ 小児マル福制度の更なる充実を図って欲しい。(対象者の拡大など)
- ・ 希望する保育所・幼稚園に入所(園)させて欲しい。(特定の保育所(園)・幼稚園に希望者が集中する傾向)
- ・ 学童保育所に、小学4年生以上も受入れて欲しい。(定員に余裕のある学童では受入れを実施済)

4 施策の成果水準とその背景

<p>(1) 時系列比較(平成20年度と現状との比較)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば低下した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。</p> <p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>・学童保育所を全小学校区(11箇所)に設置した。 ・老朽化した保育園の増改築に併せ、定員を30人増員、市内保育所の入所定員を630人とした。 ・総合的な子育て支援の拠点として開設した「子育て支援センター」の保育スペースの拡充や新たな事業(親支援講座)の実施により、更なる支援の充実を図っている。 ・子育て応援プラン(後期)を平成22年3月に策定。毎年、子育て支援の各種施策の進捗状況について検証している。 ・小児マル補助成事業について、平成22年10月から、小学校3年生まで、平成23年10月からは小学6年生まで対象者を拡大した。</p>	<p>(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてほぼ同水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば低い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。</p> <p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>・子育て支援については、福祉施策の重点事業として取り組んでいる市町村が多い。当市は、学童保育の全小学校区実施、保育所の待機児童の解消、子育て支援センターの充実など、保育の充実と育児不安の解消を重点事項として取り組んできた。 また、小児マル福制度においても、小学生の医療費(外来・入院)を助成、中学生も入院の医療費を助成するなど、市単独の事業で、子育て家庭の経済的負担の軽減策を実施しており、近隣市と比較しても高い水準であると考えている。</p>
---	--

5 施策の現状と課題

<p>① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戸多・芳野小学校の統合に伴い、芳野学童保育所の移転整備は喫緊の課題である。 ・老朽化により園舎の改築が必要な認可保育園の整備が課題である。 ・行財政改革取り組みの中で、公立保育所の民営化を視野に入れた検討を指示されている。 ・発達障害及びその疑いのある児童・幼児が増加している。学校や幼稚園、保育所等においてもその対応に苦慮している。 ・出生児の約1割が2,500g以下の低体重児である。 	<p>② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芳野学童保育所の移転場所が決定したので、平成25年度中に整備する。 ・老朽化した認可保育園の改築を行い、安全な保育環境を整備する。 ・保育の質を低下させず、安定かつ継続的な保育サービスを行いながら、公立保育所の民営化を推進する。 ・発達障害及びその疑いのある子供を持つ親等が相談できる「こども発達相談センター」を平成25年度に開設し、相談に応じることにより子育ての不安の解消にあたる。 ・安心して妊娠期を過ごし、安全な出産を迎えるために、母子健康手帳交付時における注意や健康診査の受診など適切な指導を進める。
---	---

6 基本計画期間における施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

◎ 子どもたちの豊かな未来を創造するため、家庭、地域社会、団体(学校や企業等)など社会全体が一丸となって、それぞれが主体的かつ積極的な活動を展開していく「次世代育成支援対策行動計画(後期;平成22~26年度)」を、平成22年3月に策定し、その数値目標について、進捗状況を毎年検証していくことで、更なる子育て支援の推進を図ります。

C 地域子育て支援センター「つばみ」は、総合的な子育て支援拠点として、また、いつでも子育て中の親子が気軽に立ち寄れる施設を目指しています。また、親支援講座等により、子育ての不安や負担の解消を図り、利用者の増加に努めます。

D 平成22年度、ゆたか民間保育園の増改築による30人の定員(90→120人)増を行いました。(平成25年度、老朽化している民間保育園の改築予定)

E 平成20年度、目標としていた全小学校区(11カ所)に設置することができました。平成25年度から定員の見直しを行い目標値を入所定員の9割としました。

F 市民アンケート調査の結果、安心して子どもを生み育てられると感じている保護者の割合は、平成24年度は35.4%と前年度より11.7ポイント低下した。(対象者を小学生以下から中学生以下とした。満足度が5割以下の理由として、「子育てに出費がかさむ」、「仕事と子育ての両立の難しさ」を挙げる親の意見が多い。)

7 施策の目標達成のための基本事業

基本事業	基本計画期間における取り組み方針	主な事務事業
子育てと就労の両立支援	① 公立保育所の民営化について、十分検討し、慎重に進めていく。 ② 老朽化した保育園の改築等により、保育環境を改善する。 ③ 戸多・芳野小学校の統合等に伴う芳野学童保育所の移転整備を行う。 ④ 保護者のニーズに合わせ、今後も預かり保育を実施する。 ⑤ ひとり親家庭の母親に対する就労支援を行い、生活の安定と経済的な自立を促す。 ⑥ 企業に対し、就労者が子育てしやすい職場環境や育児休業制度の定着促進などの働きかけを行う。	市立保育所管理運営事業 学童保育事業 預かり保育事業 母子自立支援事業
子育て支援体制の充実	① 子育てに関する情報交換や悩みごとを解消する場として「つばみ」の利用促進を図る。 ② 病時・病後時保育など、保育サービス内容を充実させる。 ③ 集団保育が可能な障害児の保育を行う。 ④ 保護者に対して、乳児の発育・発達に合った指導を行い、様々な相談に応じることで、子育てに対する不安の解消を図る。 ⑤ 「こども発達相談センター」を平成25年度に開設し、心身に障害のある子どもの相談に応じる。	地域子育て支援センター事業 病児保育補助事業 民間保育所補助事業 乳児家庭全戸訪問事業 こども発達相談センター相談事業
子育ての経済的負担の軽減	① 児童手当を支給する。 ② 遺児に対して学資金を支給する。 ③ 医療福祉費支給対象者の拡大や自己負担額の更なる軽減について検討する。 ④-1 保育料の経済的負担を軽減させるため、継続的に補助金を支給する。 ④-2 要保護・準要保護世帯に対する学用品や給食費等の一部を扶助費として支給する。 ④ 3人以上の児童を養育する多子世帯に対し、更なる保育料の軽減を図る	児童手当支給事業 遺児学資金支給事業 医療福祉扶助事業 就学奨励事業 すこやか保育応援事業
妊産婦支援の充実	① 不妊治療をする夫婦の経済的負担を軽減するため、費用の一部を助成する。 ② 妊婦健診の重要性を周知して受診を促し、安全・安心な出産を迎えられるよう支援する。	不妊治療費助成事業 妊婦健康診査事業

総合計画体系	政策No.	3	政策名	健やかで生きがいをもって暮らせるまちづくり	施策主管課	保険課
	施策No.	5	施策名	適切な医療が受けられる環境の充実を図る	施策主管課長名	樫村 武
関係課名		健康推進課、収納課				

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象としているのか) * 人や自然資源等		③ 対象指標(対象の大きさを表す指標) * 数字は記入しない				
・市民 ・国民健康保険加入者		名称	単位	名称	単位	
		A 市民	人	C		
		B 国民健康保険加入者	人	D		
② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)		④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) * 数字は記入しない				
必要な時に適切な医療が受けられる。		名称	単位	名称	単位	
		A 必要な時に適切な医療が受けられると思っている人の割合	%	D		
		B かかりつけ医をもっている人の割合	%	E		
		C		F		
⑤ 成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)	適切な医療が受けられているかの指標として「必要なときに適切な医療が受けられると思っている人の割合」「かかりつけ医をもっている人の割合」を設定した。	⑥ 成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)	「必要な時に適切な医療が受けられると思っている人の割合」「かかりつけ医をもっている人の割合」は市民アンケートで把握する。			

2 指標等の推移

指標名	名称	単位	数値区分	後期基本計画期間										
				22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(目標)	27年度(目標)	28年度(目標)	29年度(目標)			
対象指標	A 市民	人	見込み値 実績値	56,110	55,949	56,025	55,986	55,700	55,500	55,300	55,100			
	B 国民健康保険加入者	人	見込み値 実績値	15,598	15,727	15,706	15,690	15,600	15,550	15,500	15,450			
	C		見込み値 実績値											
	D		見込み値 実績値											
成果指標	A 必要な時に適切な医療が受けられると思っている人の割合	%	目標値 実績値	68.0	73.0	71.7	75.0	78.0	80.0	83.0	85.0			
	B かかりつけ医をもっている人の割合	%	目標値 実績値	60.0	73.0	69.5	75.0	78.0	80.0	83.0	85.0			
	C		目標値 実績値											
	D		目標値 実績値											
	E		目標値 実績値											
	F		目標値 実績値											

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)
ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと) 普段から自分の体に関心を持ち、重症化にならないように受診する。
イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)
・国民健康保険の適正な運用に努めるとともに、医師会と連携して休日についても、救急医療体制の充実を図る。 ・国民健康保険を運営して、被保険者(市民)に対し医療の提供や療養費の給付を行う。 ・後期高齢者医療制度に基づく医療費の負担を行う。
② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?
・産婦人科がなく小児科医療機関が不足しているため、内科で「小児」の診療をしてもらおうとしても、断られてしまう場合がある。 ・身近に専門的な医療機関がない。 ・身近に入院施設等を完備した総合病院がない。 ・医者からは、休日診療は出来ればやめたいという意見が上がっている。

4 施策の成果水準とその背景

<p>(1) 時系列比較(平成20年度と現状との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば低下した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。</p>	<p>(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてほぼ同水準である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば低い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。</p>
<p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>・医療機関は以前と比べると増えてきているが、利用者数は横ばいである。</p> <p>・国民健康保険は、一人あたりの医療費が伸びている。高齢になるにつれて疾病にかかる人が増えてきていることから、高齢者が医療増の一因となっている。</p>	<p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>・水戸市は休日夜間救急医療体制、小児夜間救急医療体制が整備されているが、本市は、休日の午前中のみ休日当番医を決めて対応している。</p>

5 施策の現状と課題

<p>① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)</p> <p>1. 休日・夜間の救急医療について、水戸・常陸太田及びひたちなか保健医療圏で対応している。</p> <p>2. 休日診療について、市内の医療機関が当番制で祝日・日曜日及び年末年始の午前中に対応している。</p> <p>3. 約6割の住民は、かかりつけ医が決まっており、内6割は市内の医療機関を利用している。</p> <p>4. 高度医療については、水戸・常陸太田及びひたちなか医療圏で対応できる。</p> <p>5. 専門医療については、市内においても、耳鼻咽喉科、皮膚科、眼科、呼吸器科等を診療科目とした専門医が開業され受診できるようになった。</p> <p>6. 国民健康保険税収納率 88.2%(H24年度末現年度分見込み)</p>
<p>② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)</p> <p>1. 休日当番医制を維持する。</p> <p>2. 国民健康保険税の収納率を向上させる。</p>

6 基本計画期間における施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

<p>市民が健康で生きがいをもって暮らせる社会を実現するために、必要な適切な医療が受けられる環境の充実を図ることを目途に次のとおり目標を設定する。</p> <p>・休日や夜間の救急医療について、広域での受け入れ体制を充実するほか、休日診療についても広域での対応を進めるために、微増として目標を設定した。</p> <p>・日常的な病気や医療相談などに応じてもらえるよう、かかりつけ医を持つことについて普及・啓発を行うため、微増として目標を設定した。</p>

7 施策の目標達成のための基本事業

基本事業	基本計画期間における取り組み方針	主な事務事業
地域医療体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・休日診療を行っている医療機関に対して、医師の充実等により、継続して休日診療を行っていただけるよう要請を行う。 ・自らの健康管理に対する「かかりつけ医」を持つことの必要性を働きかける。 	休日診療委託事業
国民健康保険制度の安定運営	<ul style="list-style-type: none"> ・医療を受ける際に必要な知識の習得や情報提供等を行う。 ・国民健康保険制度、後期高齢者医療制度の周知を図る。 ・適正な医療給付をして、国民健康保険制度の円滑で安定した運営を図る。 ・国民健康保険の安定運営のため、保険料の収納率の向上を図る。 	趣旨普及事業 保険給付事業

総合計画体系	政策No.	3	政策名	健やかで生きがいをもって暮らせるまちづくり	施策主管課	健康推進課
	施策No.	6	施策名	健康で生きがいをもって暮らせる保健体制の充実を図る	施策主管課長名	内山克三
関係課名		保険課、社会福祉課、介護長寿課、生涯学習課				

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象としているのか) * 人や自然資源等		③ 対象指標(対象の大きさを表す指標) * 数字は記入しない				
		名称	単位	名称	単位	
市民 国民健康保険に加入している40歳から74歳までの市民		A 市民	人	C 特定健康診査受診者数(翌年10月以降集計)	人	
		B 特定健康診査対象者数(40歳~74歳までの国民健康保険加入者)	人	D 特定保健指導対象者数(翌年10月以降集計)	人	
② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)		④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) * 数字は記入しない				
		名称	単位	名称	単位	
市民が自らの健康に留意し、健康な状態を維持する。		A 健康であると感じている人の割合	%	D 国民健康保険加入者の特定健診受診率	%	
		B 健康のため日頃取組を実施している人の割合	%	E 検診の結果、指導が必要な人の割合	%	
		C 日頃からスポーツに取り組んでいる市民の割合	%	F 特定保健指導実施率(翌年10月以降集計)	%	
⑤ 成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)	・健康状態や健康維持への取組みの指標として、「健康であると感じている市民の割合」、「健康のため日頃取組を実施している人の割合」、「日頃からスポーツに取り組んでいる市民の割合」を設定した。また、健康への関心度を示す「国民健康検診受診率」、健康の状況の改善を示す「検診の結果、指導が必要な人の割合」、その症状(肥満等)を改善するために行った「特定保健指導実施率」を指標として設定し		⑥ 成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)			
				・「健康であると感じている市民の割合」「健康のため日頃取組を実施している人の割合」「日頃からスポーツに取り組んでいる市民の割合」は市民アンケートから把握する。 ・「国民健康保険加入者の特定受診率」「検診の結果、指導が必要な人の割合」「特定保健指導実施率」については、受診実績から把握する。		

2 指標等の推移

指標名	名称	単位	数値区分	後期基本計画期間							
				22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(目標)	27年度(目標)	28年度(目標)	29年度(目標)
対象指標	A 市民	人	見込み値 実績値				55,800	55,700	55,500	55,300	55,100
	B 特定健康診査対象者数(40歳~74歳までの国民健康保険加入者)	人	見込み値 実績値	56,110	55,949	55,986	11,262	11,472	11,666	11,733	11,751
	C 特定健康診査受診者数(翌年10月以降集計)	人	見込み値 実績値	10,939	11,090		4,505	5,163	5,833	6,454	7,051
	D 特定保健指導対象者数(翌年10月以降集計)	人	見込み値 実績値	4,129	3,954		600	610	630	620	610
成果指標	A 健康であると感じている人の割合	%	目標値 実績値	77.0	79.0	75.5	80	81	82	83	85
	B 健康のため日頃取組を実施している人の割合	%	目標値 実績値	87.0	87.0	95.8	96	96	96	96	96
	C 日頃からスポーツに取り組んでいる市民の割合	%	目標値 実績値	36.0	33.2	29.4	35	37	40	42	45
	D 国民健康保険加入者の特定健診受診率	%	目標値 実績値	41.0	38.6	65	40	45	50	55	60
	E 検診の結果、指導が必要な人の割合	%	目標値 実績値	89.0	87.0	85.0	80	80	80	80	80
	F 特定保健指導実施率(翌年10月以降集計)	%	目標値 実績値	36.2	45.2		40	45	50	55	60

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)
ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと) ・自分の身体や家族の健康状態を知るため、定期的に健康診査を受け、疾病の早期発見・早期治療に努める。 ・身近な場所で実施されている、健康に関する各種サービスや教室に積極的に参加する。 ・健康のために自らスポーツ活動を行う、または地域や団体が開催するスポーツ大会、クラブ活動などに参加する。
イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと) ・市が実施する健康に関する各種サービスや教室等については、住民の意見を取り入れ日程・場所・内容について、住民が参加しやすいような計画を立てる。 ・個別指導や家庭訪問による検診結果の説明を通じて、情報提供するとともに、健康について学ぶ機会やサービスの提供に努める。 ・検診の結果、異常の見つかった受診者及びその家族への指導並びに支援体制を充実する。
② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?
・検診は農繁期を避けて実施してほしい。 ・検診結果を早く知りたい。 ・検診の受け方が複雑になった。 ・特定健診と一緒にがん検診も実施してほしい。 ・総合健診は一回でたくさんの検診が受けられるのでよい。などの意見をいただいている。

4 施策の成果水準とその背景

<p>(1) 時系列比較(平成20年度と現状との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば低下した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。</p>	<p>(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてほぼ同水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば低い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。</p>
<p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>・「健康であると感じている人の割合」は、平成20年度77%、平成21年度77%、平成22年度77%、平成23年度79%と上昇してきたが、平成24年度は75.5%と若干低下した。</p> <p>・「健康のため日頃から取り組んでいる人」の割合は、平成20年度82%、平成21年度87%、平成22年度86.6%、平成23年度87.2%と年々上昇しており、平成24年度は95.8%にまで達した。</p>	<p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>県内における特定健診の受診率は、平成21年度 那珂市14位(37.3%)、水戸市43位(21.6%)、ひたちなか市42位(21.9%)。平成22年度 那珂市7位(41.0%) 水戸市44位(22.3%) ひたちなか市41位(25.1%)。平成23年度 那珂市11位(38.6%)、水戸市44位(21.1%)、ひたちなか市42位(25.1%)である。</p>

5 施策の現状と課題

<p>① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成23年度の特定健康診査の受診者は3,954人、受診率は38.6%と受診率の目標65%を下回っている。 特定健康診査受診者の約80%は、何らかの生活習慣の改善を要する。 平成25年に入り、風疹が都市部を中心に全国的流行している。 平成25・26年度に新型インフルエンザに対する「市町村行動計画」の策定が求められている。
<p>② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)</p> <ul style="list-style-type: none"> 病気を予防し、また重症化を防ぐために、各種健康診査の受診率を向上する必要がある。 健康診査により指導が必要とされる方について、保健指導を高める必要がある。あわせて、指導による改善状況についても調査する必要がある。 風疹感染による出生後の眼症状や先天性疾患などの障がいが起こらないように、妊婦を風疹から守る対策が求められている。 健康づくりのための運動などについてさらに奨励する必要がある。

6 基本計画期間における施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度における、特定健康診査受診率の目標を国と同様の65%から60%に見直した。理由として、県内で最も高い達成率を誇る常陸大宮市においても平成23年度の達成率は51.4%に過ぎず、国の目標が高すぎることから下方修正し、今後実現を目指していく。 新たに、「健康であると感じている市民」「日頃からスポーツに取り組んでいる市民の割合」を後期基本計画の指標に加え、平成29年度までの目標をそれぞれ85%と45%に設定した。当市の特徴として、年齢が高くなるほど「健康な人の割合」が減り、「健康に気を付けている人の割合」が高くなる傾向にある。また、東日本大震災によりスポーツ人口が減少傾向にあるため、40歳からの健康づくりに積極的に取り組んでいくこととする。

7 施策の目標達成のための基本事業

基本事業	基本計画期間における取り組み方針	主な事務事業
各種検診と予防事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> 疾病の早期発見と早期治療のため、各種健康診査の重要性について周知するとともに、受診しやすい体制を整えます。 感染症の蔓延や重症化を防ぐため、予防接種が有効であることを周知徹底し、接種率の向上を図ります。 任意予防接種の費用助成については、対象者や助成費用の検討を踏まえて適正な助成を行います。 	各種健康診査事業 生活習慣病予防健診事業 予防接種事業
健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> 健康診断の結果により保健指導を実施して、生活習慣の改善に取り組みながら病気にならない、また悪化しない意識の啓発を進めます。 市民が健康づくりに取り組みやすいよう、各種教室の充実や知識の普及、相談体制の強化を図ります。 健康づくりや食生活改善などに取り組む自主活動団体などと情報交換・共有を通して連携を強化し、家庭や地域において健康に関する知識が高まるよう取り組みを進めます。 健全な精神を培い、豊かな人間性を育むため、市第2次食育推進計画を策定して、食生活環境の変化に応じた食育の施策を総合的かつ計画的に推進します。 	特定保健指導 健康相談・健康教育事業
心の健康の啓発	<ul style="list-style-type: none"> 精神疾患について、正しい知識や理解の促進のため周知・啓発を進め、家庭や地域、職場などにおいて心の健康を守る意識を広めます。 心の問題についての相談に早期に対応できるよう、市保健センターや市社会福祉協議会、県保健所、県精神保健福祉センターなど各相談窓口の周知を徹底するとともに、適切な医療につながるよう精神科の医療機関と連携して支援します。 自殺を未然に防止するためには、周囲が本人のサインにいち早く気づき、見守りや声かけを行うことが大切です。家庭や地域、職場でできる取り組みについて、周知・啓発を進めます。 	精神保健事業 自殺予防対策事業

総合計画体系	政策No.	4	政策名	豊かな心と文化を育む教育のまちづくり	施策主管課	学校教育課
	施策No.	1	施策名	個性と創造性を育む学校教育の充実を図る	施策主管課長名	会沢 直
関係課名		こども課、社会福祉課、保険課				

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象としているのか) * 人や自然資源等		③ 対象指標(対象の大きさを表す指標) * 数字は記入しない				
幼児、児童、生徒	A	幼稚園園児数	人	C	中学校生徒数	人
	B	小学校児童数	人	D		
② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)		④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) * 数字は記入しない				
心身ともに健康で人間性豊かに育つ	A	不登校の長期欠席(年間30日以上)児童・生徒の割合	%	D		
	B	体力テストの県平均を上回った割合	%	E		
	C	図書を年間50冊以上読んだ割合(小4・5・6年生)	%	F		
⑤ 成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)	児童生徒が心身ともに健康で楽しく学校に登校でき、児童・生徒一人ひとりに対する教育の充実が図られている状況の指標として、「不登校の長期欠席(年間30日以上)の児童生徒の割合」、「体力テスト県平均を上回った割合」、「図書を年間50冊以上を読んだ割合」、を設定した。		⑥ 成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)		「不登校の(年間30日以上)の長期欠席)児童生徒の割合」については、「学校基本調査」、「体力テスト県平均を上回った割合」については、「体力テスト結果表のA+Bの割合」、「図書を年間50冊以上読んだ割合」は、「みんなにすすめた一冊の本推進事業達成率比較表」により把握する。	

2 指標等の推移

指標名	名称	単位	数値区分	後期基本計画期間							
				22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(目標)	27年度(目標)	28年度(目標)	29年度(目標)
対象指標	A	幼稚園園児数	人	見込み値 388 実績値 362	381 357	379 376	377	375	372	370	368
	B	小学校児童数	人	見込み値 3,057 実績値 3,092	3,033 3,088	2,902 2,973	2,870	2,840	2,810	2,780	2,850
	C	中学校生徒数	人	見込み値 1,541 実績値 1,537	1,537 1,478	1,592 1,529	1,480	1,520	1,500	1,500	1,500
	D			見込み値 実績値							
成果指標	A	不登校の長期欠席(年間30日以上)児童・生徒の割合	%	目標値 1.17 実績値 1.17	0.93 0.93	0.99 0.99	0.95	0.91	0.87	0.83	0.80
	B	体力テストの県平均を上回った割合	%	目標値 50.0 実績値 56.6	52.0 53.1	55.0 58.6	58.8	59.1	59.4	59.7	60.0
	C	図書を年間50冊以上読んだ割合(小4・5・6年生)	%	目標値 65.0 実績値 75.0	70.0 67.6	75.0 79.0	75.0	75.0	75.0	75.0	75.0
	D			目標値 実績値							
	E			目標値 実績値							
	F			目標値 実績値							

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)
ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
・児童生徒の健全な育成については、学校教育のみの取り組みや努力でその成果が果たせるものではなく、保護者や地域社会との連携があって果たせるものである。
・地域社会(まちづくり委員会、自主的に設立された見守り隊)は、児童生徒の登下校が安心・安全にできるようにする役割がある。
・保護者は、基本的な生活習慣、家庭でできること(早寝、早起き、朝ご飯、読書、学習、遊びなど)を身につけさせる役割がある。
イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)
・「なかつこ宣言」を活かした基本的な生活習慣づくりや読書活動を通じて、心豊かな子どもの育成等、児童が豊かな心と文化を育む教育の推進を図る。
・心身ともに健康で、人間性豊かな児童生徒を育成できるよう、指導体制や学校給食の充実、適正規模化の推進に努める。
・学校教育の中で、運動に親しみ、自ら体力の向上を図ろうとする教育を推進するなど、健やかな体を育む教育を進める。
② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?
・適正規模の児童・生徒による教育の充実
・学校と地域の連携による学力の向上と児童・生徒の健全育成
・TT非常勤講師、特別支援教育支援員、学校図書室司書の増員の検討

4 施策の成果水準とその背景

<p>(1) 時系列比較(平成20年度と現状との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば低下した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。</p>	<p>(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてほぼ同水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば低い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。</p>
<p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>○長期欠席児童・生徒数</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成22年度 小学校 17人 中学校 37人 全体 1.17% 平成23年度 小学校 14人 中学校 28人 全体 0.93% 平成24年度 小学校 22人 中学校 23人 全体 0.99% <p>○体力テスト</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成22年度 小学校 54.7% 中学校 60.6% 平成23年度 小学校 49.1% 中学校 61.9% 平成24年度 小学校 55.8% 中学校 61.1% <p>○図書を50冊以上読んだ割合</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成22年度 75% 平成23年度 67% 平成24年度 79% 	<p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>○長期欠席児童・生徒(24年度) ()内は出現率</p> <ul style="list-style-type: none"> 那珂市: 小学校 22人(0.73%) 中学校 23人(1.50%) 水戸市: 小学校 67人(0.48%) 中学校 246人(3.49%) ひたちなか市: 小学校 18人(0.19%) 中学校 77人(0.65%) <p>○体力テストA+B(23~24年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 那珂市 H23: 小学校49.1% 中学校61.9% H24: 小学校55.8% 中学校61.1% 茨城県 H23: 小学校43.9% 中学校55.2% H24: 小学校49.3% 中学校57.4% <p>○図書50冊以上読んだ割合</p> <p>H23年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 那珂市: 小学校68% 中学校15% 茨城県: 小学校63% 中学校16.3% <p>H24年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 那珂市: 小学校79% 中学校15.2% 茨城県: 小学校65% 中学校16.5%

5 施策の現状と課題

① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)

- 不登校等による長期欠席児童生徒数は減少傾向にある。市では教育相談事業として、教育支援センターの相談員による電話・来所相談、適応指導教室のカウンセラー2名による、通室する児童生徒のカウンセリングを行っている。また、適応指導の機能強化を図るため講師を招いて事例を基にした研修会の開催や、教職員、心の相談員など、各機関、専門員との連携を図った教育的支援を展開している。
- 幼児の教育相談については、「幼児の相談室」を設置し支援している。
- 「個性と創造性に富み、心身ともに健康で人間性豊かな児童生徒を育成する」那珂市学校教育の目標を推進するため、指導主事3名の派遣を受けて市内幼・小・中学校の教育課程や専門的事項の指導を行っており、計画訪問時には、全教員が公開授業を実施し、教師の指導力向上に努めてきた。
- 心の豊かさを育成することを目的に行っている年間50冊読書の達成率は79%で、県平均65%を上回った。

② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)

- 学校教育支援のためTT非常勤講師、障害児指導員、学校図書館司書、英語指導助手等の派遣をしているが、人的配置の充実が望まれる。
- 児童生徒の健全な育成を図るには、学校・家庭・地域の連携協力が不可欠であり、不登校児童・生徒への指導は、学校・支援センター・保護者が一体となって進めていく必要がある。特に生徒指導上の問題に早期対応するには、小学校からの継続的な指導が大切であるため、連携の回り方について体制整備が必要である。また、家庭の抱える課題が深刻化及び多様化しており、様々な機関との連携を図り、チーム支援を進めていく必要が出てきている。
- 就学指導に関しては就学指導委員会の開催や保護者の就学相談を行っているが、特別支援教育に関する専門的知識を有する職員の配置が望まれる。
- 学校施設の耐震補強工事及び大規模改造工事については、年次計画により早期に進めていく必要がある。
- 幼児教育については、適正規模による集団教育を行うため、公立幼稚園再編の基本方針に基づき幼稚園の再編を進めるが、震災によりすべての幼稚園施設が被害を受け、五台幼稚園と横堀幼稚園については、プレハブの仮園舎での保育を行っているため、早期に整備方針を決定する必要がある。
- 小中学校の再編は、小中学校適正規模化基本計画に基づき推進校(戸多小H25年度末、本米崎小H26年度末)の統合を進める。

6 基本計画期間における施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

- 豊かな個性を育むためには、学校・家庭・地域が連携し、地域の教育力を十分に活用していくことが重要である。
- 確かな学力を育むために、「学習意欲の向上」、「基礎的基本的な知識や技能の習得」、「思考力・判断力・表現力・その他の能力の育成」を実現することが大切である。新学習指導要領が告示され、円滑な実施に向けて平成21年度から先行実施に入っている。自ら考え自ら判断する創造性豊かな児童生徒を育てるには、新学習指導要領の「生きる力」を育む理念に基づき、教育課程の充実と教師の指導力向上が不可欠である。
- 学力を見る指標として、学力診断テストの活用とともに健やかな体を育む観点から、今後も体力テストの(A+B)の割合が県割合を上回ることを目標値とする。
- 豊かな心の育成を図るために、読書活動推進、マナーアップ運動、道徳教育の充実を図る。読書活動では、年間50冊の読書達成率の平成24年度の実績は79%となっている。今後も学校・家庭及び図書館と連携しながら積極的な読書活動の推進を図ることが重要である。
- マナーアップ運動については、あいさつ運動やボランティア活動などを、学校の特色を生かしながら実践していくことが必要であり、これら道徳的実践を促すのが道徳教育である。さらに、道徳教育を充実させるためには、公開授業を積極的に行っていく必要がある。

7 施策の目標達成のための基本事業

基本事業	基本計画期間における取り組み方針	主な事務事業
1-1 教育環境の整備充実	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒が生き生きと学び、遊ぶことができるために、人的配置の充実を図る。 学校施設の整備は老朽化の高い校舎等について、耐震化優先度調査や耐震診断の判定を参考に改築や耐震補強を含む大規模改造を行う。 情報教育の推進と教職員の事務の効率化のため、情報機器の充実に努める。 引き続き学校図書予算の確保と、学校図書司書の有効活用を図る。 適正規模による教育を図るため、幼稚園及び小中学校の統合を計画的に推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 幼小中施設管理事業 菅谷西小学校耐震補強事業 芳野小学校耐震補強事業 給食センター運営事業 教育用コンピュータ管理事業
1-2 相談支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> 教育支援センターでは、カウンセラー2名、教育相談員4名が相談業務及び適応指導教室(ひまわり教室)で支援にあたり、心の教室相談員5名を各中学校に配置し相談業務を行う。 また、教育支援センター会議を月一回開催し、校区毎に情報交換・支援の検討を行う。 障害児学習活動支援事業により、特別な配慮を要する幼児・児童・生徒を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> 心の教室相談員配置事業 障害児学習活動支援事業 教育支援センター設置事業
1-3 運営指導体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> 幼児児童生徒一人ひとりの能力や特性に応じた効果的な指導・援助を行うため、計画訪問等により教職員の共通理解のもと指導体制の充実に努める。 教職員の指導力向上のための各種研修の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 英語指導助手配置事業 TT非常勤講師配置事業 小学校英語活動指導員設置事業

総合計画体系	政策No.	4	政策名	豊かな心と文化を育む教育のまちづくり	施策主管課	生涯学習課
	施策No.	2	施策名	生涯にわたり学ぶことができる環境を整える	施策主管課長名	阿久津英樹
関係課名		市民協働課				

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象としているのか) * 人や自然資源等		③ 対象指標(対象の大きさを表す指標) * 数字は記入しない			
		名称	単位	名称	単位
市民		A 人口	人	C	
		B		D	
② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)		④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) * 数字は記入しない			
		名称	単位	名称	単位
自ら生涯にわたるテーマを持って生涯学習に取り組む		A 生涯学習施設利用者数	人	D 市民一人当たりの図書貸出し冊数	冊
		B 自主活動団体数	団体	E 文化活動に取り組む市民の数	人
		C 図書総貸出し点数	点	F 生涯学習に取り組む住民の割合	%
⑤ 成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)	自主的に生涯学習活動を行う「生涯学習施設利用者数」、主体的な活動を行っている「自主団体数」、市民が図書にどのくらい親しんでいるかについての「総貸出し点数」及び「一人当たりの図書貸出し冊数」、「文化活動に取り組む市民の数」、「生涯学習に取り組む住民の割合」を指標とすることで、市民の活動状況を把握する。	⑥ 成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)	「生涯学習施設利用者数」は中央公民館・図書館の利用者数により把握する。「自主活動団体数」は、市中央公民館団体登録資料により把握する。「総貸出し点数」及び「一人当たりの図書貸出し冊数」は、年間の市立図書館貸出し冊数により把握する。「文化活動に取り組む市民の数」は文化協会の会員数、「生涯学習に取り組む住民の割合」は市民アンケートにより把握する。(後期基本計画の目標値にコミセンを含める)		

2 指標等の推移

指標名	名称	単位	数値区分	後期基本計画期間										
				22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(目標)	27年度(目標)	28年度(目標)	29年度(目標)			
対象指標	A 人口	人	見込み値 実績値	56,400 56,110	56,400 55,949	56,300 55,835	55,986	55,700	55,500	55,300	55,100			
	B		見込み値 実績値											
	C		見込み値 実績値											
	D		目標値 実績値											
成果指標	A 生涯学習施設利用者数	人	目標値 実績値	646,000 431,325	659,000 258,241	673,000 435,771	633,000	643,000	653,000	663,000	673,000			
	B 自主活動団体数	団体	目標値 実績値	70 66	70 69	70 65	70	70	70	70	70			
	C 図書総貸出し点数	点	目標値 実績値	530,000 504,134	530,000 273,366	530,000 522,876	533,000	536,000	539,000	542,000	545,000			
	D 市民一人当たりの図書貸出し冊数	冊	目標値 実績値	5 9.0	5 4.9	9.4 9	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0			
	E 文化活動に取り組む市民の数	人	目標値 実績値	1,030 1,232	1,030 1,143	1,030 1,025	1,030	1,030	1,030	1,030	1,030			
	F 生涯学習に取り組む住民の割合	%	目標値 実績値	38.0 29.8	39.0 28.0	40.0 23.6	28.0	29.0	30.0	31.0	32.0			

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)
ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
<ul style="list-style-type: none"> ・自発的な生涯学習活動への取り組み ・学習の継続的な取り組み ・学習するうえでの仲間づくりの取り組み ・余暇の活用
イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)
<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習で学んだ知識や技術を地域で活かすことができるような体制づくりに努めるとともに、生涯学習関連の施設を整備・管理していく。
② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?
<ul style="list-style-type: none"> ・様々な活動をしていくうえで核となる指導者の育成を要望する声がある。また、中央公民館を定期的に利用している団体からは、利用料の減免などの財政的な支援をして欲しいとの要望がある。

4 施策の成果水準とその背景

<p>(1) 時系列比較(平成20年度と現状との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば低下した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。</p>	<p>(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてほぼ同水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば低い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。</p>
<p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>自主活動団体数は65団体(H20:60団体)で増えているが、市民アンケートによる生涯学習に取り組む人の割合は23.6%(H20:29%)と減少している。</p> <p>平成23年度は東日本大震災の被害により、図書館は半年間閉館したため、一人当たりの図書貸出し数は4.9冊に減少した。平成24年度は約9冊であり、貸出数では県内56図書館の中でも、上位にランクされている。</p> <p>公立の保育所、幼稚園、小中学校において家庭教育学級が開催され、家庭のあり方、食育などの講座を開催し、多くの参加者を得た。</p>	<p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>自主活動団体数については、水戸市緑丘市民センターが155団体、ひたちなか市中央公民館が104団体であることから、人口規模を考慮すれば、同水準程度と考える。生涯学習に取り組む人の割合は、横ばいである。図書館については、蔵書、貸出数、来館者数ともに県内有数の施設となっている。これらを総合して判断した。</p>

5 施策の現状と課題

<p>① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ライフスタイルなどの変化により、生涯学習ニーズは多様化・高度化している。 ・中央公民館では、趣味、教養及び健康づくりなど各教室・講座を開催し、多くの参加者を得ている。また、中央公民館やコミュニティセンターなどでは、市民の自主的な生涯学習活動が行われている。 ・高齢化により文化活動から引退する会員が増えている。一方、生きがいが多様化し、新たな会員が入らない。 ・平成18年10月に開館した市立図書館は、蔵書の充実が進み、平成25年度までには、当初目標の蔵書数15万点が達成される見込みである。蔵書の充実按比例して貸し出し数が上昇するとともに、市民の調べ学習(閲覧により学習する場所)の拠点としてなくてはならない施設になっている。
<p>② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央公民館は、多様化したニーズに対する学習メニューの充実を図る必要がある。今後は、時間や生活にゆとりのある50代以降の市民を中心に講座を充実するとともに、若い世代については、在宅の未就労の母親などを対象とした講座を展開していく必要がある。 ・教室、講座等の参加者・受講者が自ら活動を実施していくためにサークルの結成などの仕掛けをしていく必要がある。 ・指導者となる人材の育成や生涯学習の場を確保する必要がある。 ・図書館は、蔵書目標である150,000冊の早期達成と、以降は特徴ある図書館づくりが望まれており、これらに取り組んでいく必要がある。

6 基本計画期間における施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習施設利用者数は、それぞれの施設の当初目標利用者数が高めに設定されている。また、コミセンの利用者数が実績から抜けているため目標値との乖離が生じている。近年の実績を参考に、コミセン利用者数を加えて673,000人に設定を見直した。 ・自主活動団体数については、自治会やボランティアなど活動の多様化により、現状維持の傾向であることから70団体を目標とした。 ・一人あたりの図書貸出数は、現状でも十分な数値を示しているが、さらに充実を図り、10冊程度まで引き上げることを目標とした。 ・生涯学習に取り組む住民の割合は、生きがいの多様化により、当初の目標40%に達していない。理由として、20代から50代までは労働と子育てが生活の中心を占め、生涯学習活動の中心は、時間や生活に余裕のある高齢者となっている。今後は、在宅の母親などの参加を呼び掛けていくが、全体としては大きく数値が伸びることはない判断し、32%に下方修正した。 ・文化活動に取り組む市民の数は、組織の高齢化が進むとともに、若い会員が増えないことから減少し続けている。若い世代は、既存の組織に関心がない、気心の知れた友人と行いたいなど気質が変化しているため、現状の会員数を維持することを目標とした。
--

7 施策の目標達成のための基本事業

基本事業	基本計画期間における取り組み方針	主な事務事業
2-1.生涯学習環境の整備充実	<ul style="list-style-type: none"> ・市立図書館において、市民ニーズに対応した資料の充実を図る ・生涯学習施設の機能などを見直し、施設の有効活用を図る 	<ul style="list-style-type: none"> 図書館運営事業 公民館施設管理事業
2-2.生涯学習の情報と機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な市民ニーズに対応した魅力ある学習内容の提供に努める ・生涯学習に関する情報を提供する ・生涯学習の指導者となる人材の育成や発掘を図る ・学習成果を発表する機会の充実を図る 	<ul style="list-style-type: none"> 学級講座開設事業
2-3.芸術文化の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・自主的な文化活動を促すため、各種文化団体の育成と活動を支援する ・市民参加型の芸術文化振興イベントを企画する ・文化協会の活動を支援する 	<ul style="list-style-type: none"> 文化協会補助事業
2-4.地域や家庭の教育力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・親や家庭が果たす役割の重要性を啓発する ・PTAや子ども会などによる地域活動の交流をとおして、地域における教育の推進に努める 	<ul style="list-style-type: none"> 家庭教育学級開設事業 PTA連絡協議会補助事業

総合計画体系	政策No.	4	政策名	豊かな心と文化を育む教育のまちづくり	施策主管課	生涯学習課
	施策No.	3	施策名	生涯にわたりスポーツに親しめる環境を整える	施策主管課長名	阿久津 英樹
関係課名						

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象としているのか) * 人や自然資源等	③ 対象指標(対象の大きさを表す指標) * 数字は記入しない				
	名称	単位	名称	単位	
市民	A	人口	人	C	
	B			D	
② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)	④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) * 数字は記入しない				
	名称	単位	名称	単位	
スポーツに親しむ	A	スポーツ行事参加者数	人	D	
	B	体育施設利用者数(総合公園、小・中学校夜間開放、総合公園外)	人	E	
	C	日頃からスポーツに取り組んでいる人の割合(1回/月以上)	%	F	
⑤ 成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)	市民が各種スポーツに取り組んでいる指標として「スポーツ行事参加者数」、「体育施設利用者数」、及び「日頃からスポーツに取り組んでいる人の割合」を設定した。		⑥ 成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)		「スポーツ行事参加者数」、「体育施設利用者数」はスポーツ推進室のデータにより把握する。「日頃からスポーツに取り組んでいる人の割合」は、市民アンケートから把握する。

2 指標等の推移

指標名	名称	単位	数値区分	後期基本計画期間								
				22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(目標)	27年度(目標)	28年度(目標)	29年度(目標)	
対象指標	A	人口	人	見込み値 実績値	56,400 56,110	56,400 55,949	56,300 55,835	55,986	55,700	55,500	55,300	55,100
	B			見込み値 実績値								
	C			見込み値 実績値								
	D			見込み値 実績値								
成果指標	A	スポーツ行事参加者数	人	目標値 実績値	9,200 5,366	9,200 2,610	9,200 3,100	6,000	6,000	6,000	6,500	6,500
	B	体育施設利用者数(総合公園、小・中学校夜間開放、総合公園外)	人	目標値 実績値	310,000 218,565	310,000 118,487	310,000 182,050	200,000	215,000	230,000	240,000	250,000
	C	日頃からスポーツに取り組んでいる人の割合(1回/月以上)	%	目標値 実績値	40 36	43 33	45 29	30	35	40	43	45
	D			目標値 実績値								
	E			目標値 実績値								
	F			目標値 実績値								

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)
ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)各種スポーツに親しむ環境の整備により、積極的にスポーツに参加しスポーツ人口の増加と健康増進を図る。
イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)
・スポーツ団体が自主運営できるよう支援する。 ・スポーツ環境の充実を図るため、指導者の育成・スポーツ施設の整備を進める。
② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?
・河川敷等を利用して運動場(多目的)を整備し、スポーツ施設の充実を図ってほしい。(屋外競技種目団体) ・総合型地域スポーツクラブ「ひまわりスポーツクラブ」から各種教室を開催する会場を安定的に確保できるよう配慮してほしいと要望がある。

4 施策の成果水準とその背景

<p>(1) 時系列比較(平成20年度と現状との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば低下した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。</p>	<p>(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば高い水準である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 近隣他市と比べてほぼ同水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば低い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。</p>
<p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>体育施設利用者数182,050人(H20:380,253人)や市民アンケートによる取り組んでいる人の割合29%(H20:35%)を見ると低下しているが、総合型地域スポーツクラブ「ひまわりスポーツクラブ」が平成22年2月に設立され、市民がスポーツに親しむ環境は大きく向上しスポーツへの参加が多く見られる。 (H24年度活動実績 教室数:10 会場数:11 教室開催日数:延べ397日 延べ教室参加者数5,764人)</p>	<p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>スポーツ実施率</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全 国 45.3%(H21年) ・茨城県 57.4%(H24年) ・那珂市 29.4%(H24年) <p>近隣他市のデータがないので比較できないが、達観的に評価すればほぼ同水準と判断する。</p>

5 施策の現状と課題

<p>① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内には笠松運動公園、那珂総合公園、ふれあいの杜公園、神崎運動公園などのスポーツ施設があり、スポーツをする環境には恵まれている。しかし、近年スポーツ種目間において競技者数のばらつきがあり、特に屋外競技に使う運動場整備の要望がある。 ・各種スポーツ教室、歩く会、駅伝大会等のイベントや、スポーツ団体主催の大会開催など、スポーツに親しむ機会は多い。 ・各種連盟20、スポーツ少年団23と多種多様な団体が活動している。
<p>② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)</p> <p>健康の維持・向上のためにも、日頃からスポーツに取り組む人の割合を増やす必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種スポーツの振興を図るため、指導者の育成・運営スタッフの確保が急務である。 ・各施設の老朽化が進んでいるので、計画的な修繕が必要であるとともに、財源の確保が急務である。

6 基本計画期間における施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

<p>・平成23年度において、成果指標の「スポーツ行事参加者数」「総合公園利用者数」「日頃からスポーツに取り組んでいる人の割合」について目標値と実績値の乖離が大きかったため、現状を分析し、総合計画後期基本計画策定の過程において目標値を修正した。</p>
--

7 施策の目標達成のための基本事業

基本事業	基本計画期間における取り組み方針	主な事務事業
3-1 スポーツ環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ施設の適正管理と有効活用 ・施設の利用形態の見直し(平日会員等個人対応型サービスの提供) 	総合公園管理事業 体育施設管理事業
3-2 自主活動の育成と支援	<ul style="list-style-type: none"> ・総合型地域スポーツクラブの活動の支援(指導者育成・会場の安定的な確保) ・体育協会への支援 ・まちづくり委員会等のスポーツ活動の支援 	スポーツ推進委員設置事業 団体補助事業
3-3 生涯スポーツの情報と機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ推進委員によるニュースポーツの普及・啓発活動 ・スポーツ大会・教室・講習会等の開催。 	スポーツ教室開設事業 総合公園運営事業

総合計画体系	政策No.	4	政策名	豊かな心と文化を育む教育のまちづくり	施策主管課	生涯学習課
	施策No.	4	施策名	未来を担う青少年の健全育成を図る	施策主管課長名	阿久津英樹
関係課名		学校教育課、こども課、市民協働課				

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象としているのか) * 人や自然資源等		③ 対象指標(対象の大きさを表す指標) * 数字は記入しない				
青少年(18歳未満の児童)	A	青少年の人数(市内の18歳未満の人数)	人	C		
	B	人口	人	D		
② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)		④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) * 数字は記入しない				
心豊かでたくましく育つ	A	不良行為少年補導件数	件	D	青少年団体加入率(子ども会)	%
	B	児童虐待世帯数	世帯	E		
	C	青少年団体(子ども会、高校生会、青年会)会員数	人	F		
⑤ 成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)	心豊かでたくましい青少年として育っているか、育てることのできる家庭環境かどうかの指標として、その数値が減少することが望まれる「不良行為少年補導件数」及び「児童虐待世帯数」を設定した。また、地域との関わりがどれぐらい図られているかの指標として後期基本計画目標値に合わせて、青少年団体会員数から加入率(子ども会)に変更した。		⑥ 成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)		「不良行為少年補導件数」は、那珂警察署のデータより把握する。「児童虐待世帯数」は、こども課の「児童相談の現状」より把握する。「青少年団体加入率」は、生涯学習課のデータより把握する。	

2 指標等の推移

指標名	名称	単位	数値区分	後期基本計画期間										
				22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(目標)	27年度(目標)	28年度(目標)	29年度(目標)			
対象指標	A	青少年の人数(市内の18歳未満の人数)	人	見込み値	7,981	7,822	7,665	8,800	8,700	8,700	8,600	8,600		
				実績値	9,111	8,990	8,866	8,763						
	B	人口	人	見込み値	56,400	56,400	56,300	55,986	55,700	55,500	55,300	55,100		
				実績値	56,110	55,949	55,835	55,780						
成果指標	C			見込み値										
				実績値										
	D			見込み値										
				実績値										
	A	不良行為少年補導件数	件	目標値	420	410	400	100	100	100	95	90		
				実績値	192	107	79							
B	児童虐待世帯数	世帯	目標値			18	18	18	18	18	18			
			実績値	20	19	18								
C	青少年団体(子ども会、高校生会、青年会)会員数	人	目標値	2,500	2,500	2,500								
			実績値	2,506	2,387	2,171								
D	青少年団体加入率(子ども会)	%	目標値				70	70	70	70	70			
			実績値	78	77	73	69							
E			目標値											
			実績値											
F			目標値											
			実績値											

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)
ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
・青少年の健全育成に関わる各地区まちづくり委員会、青少年相談員、民生委員児童委員ほかの関係者が連携し、青少年の健全育成のための環境づくりを推進する。
・地域の青少年とのかかわりを深める。
・地域の青少年の活動や地域活動に参加する。
・地域が連携し、青少年の安全を守る。
イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)
・学校、警察、青少年健全育成団体と協働し、青少年の健全育成活動を推進する。
・青少年を対象にした生涯学習事業の充実を図る。
・地域・ボランティア活動のための情報を提供する。
・青少年の保護者への健全育成の働きかけをする。
② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?
・子供たちが安心して、安全に暮らせる地域やまちづくりを実現して欲しい。
・子ども会の参加者が少なくなっている。

4 施策の成果水準とその背景

<p>(1) 時系列比較(平成20年度と現状との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば低下した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。</p>	<p>(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてほぼ同水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば低い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。</p>
<p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>成果指標からみると非行少年補導・検挙件数がH20年度の293件から79件へと急激に減少し、非行化に歯止めがかかっている。また、児童(18歳未満)の虐待事件も少なく、家庭環境は落ち着いている。一方、少子化を反映し、子ども会への加入が少なくなっている。</p>	<p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>小学生の子ども会加入率は約73%である。市街地の加入率は減少傾向にあるが、近隣の市町村と同程度である。水戸市(約51.2%)、ひたちなか市(83.0%)</p> <p>・那珂市は、家庭環境が落ち着いている。その理由として、地域の目が子どもや家庭に十分に届いていることが挙げられる。</p>

5 施策の現状と課題

<p>① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導懇談会や中・高生と語る会の開催をとおして、青少年の現状を把握するとともに健全育成のための方策について意見交換を行っている。 ・本市の家庭環境は概ね良好な状況にあるが、今後とも現況を維持するためには、更に家庭、地域、学校との連携を図るとともに、啓発活動を推進する必要がある。 ・子ども会加入者が市街地ほど減少傾向にある。平成24年度の加入率は、73%であり、5年前に比較し、10%近く減少している。 ・乳幼児の半数近くが市街地に集中しており、菅谷地区とその他の地区の児童数の差が広がっている。 ・高校生のボランティア活動は、高校単位で実施されるようになり、学校を横断した高校生活動は衰退している。 ・近年の出生数は400人前後まで減少し、少子化が急速に進んでいる。また、経済状況の悪化や家庭環境の変化により、PTA活動や子供会活動を願う保護者が増えている。
<p>② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり委員会を中心とした青少年の健全育成の推進を強化していく必要がある。 ・高校生ボランティアの高校生会への参加を勧誘する。 ・子ども会活動の活性化を図る。 ・市民に、要保護児童(児童虐待以外にも保護を必要とする児童)への関心や支援の啓蒙を深める。 ・子ども会育成連合会は、球技大会や親子の集いなどの事業を実施しているが、仕事や毎日の生活が忙しく負担となっている保護者も多い。今後の課題としては、まちづくり委員会と連携して地域の子ども会づくりの推進や青少年健全育成のための事業を推進していくことが必要である。

6 基本計画期間における施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

<ul style="list-style-type: none"> ・警察に補導や検挙される非行少年の数は減少傾向にあるが、さらに、学校・家庭・地域が連携し、少なくなるよう目標値を設定した。 ・児童虐待数については、全国的には上昇傾向にあるが、本市は比較的落ち着いた状態にある。特徴としては、身体的暴力よりも子育て能力の不足によるネグレクトが多いことから、行政と地域の協働による子育て支援の強化により、現状維持できると考え目標値を設定した。 ・子ども会員数は、急激な少子化と子ども会離れにより、現在、市内の小学生2,929名に対し、会員数は2,024名(69%)まで減少している。近年の年間出生数は400人まで落ちていることから、近い将来には、市内の小学生は2,400人前後まで減少し、現在の加入率をもとに計算すると、1,700名程度まで減少することが予想されるが、今後、広報や地域からの加入呼びかけを強化し、少しでも多くの児童が参加するよう目標値を設定した。
--

基本事業	基本計画期間における取り組み方針	主な事務事業
4-1.地域で育てる体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・学校、家庭、地域が一体となって地域の青少年を育てる体制の強化する ・放課後や休日における青少年の健全育成や非行防止のため、相談体制の充実を図る ・PTAや子ども会などによる地域活動の交流をとおして、地域における教育の推進に努める 	青少年相談員設置事業 青少年健全育成事業
4-2.社会性を養う機会と情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年が社会の一員として、社会のルールや多くの学びを体験する機会を提供する ・青少年団体の設立や活動を支援する ・様々な関係機関と連携し、青少年健全育成に関わる情報を提供する 	ふるさと教室開設事業 各種団体補助事業

総合計画体系	政策No.	4	政策名	豊かな心と文化を育む教育のまちづくり	施策主管課	生涯学習課
	施策No.	5	施策名	貴重な歴史資産と伝統文化を継承し活用を図る	施策主管課長名	阿久津英樹
関係課名		商工観光課				

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象としているのか) * 人や自然資源等		③ 対象指標(対象の大きさを表す指標) * 数字は記入しない			
市内の歴史資産、伝統文化	A	名称	単位	名称	単位
	B	保存・伝承している歴史的遺産(指定文化財)	件	C 郷土芸能団体	団体
		D	件		
		E	件		
② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)		④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) * 数字は記入しない			
保護し、後世に伝承する。	A	名称	単位	名称	単位
	B	保存・伝承している歴史的遺産(指定文化財)	件	D 指定文化財を知っている人の割合	%
	C	歴史民俗資料館入場者数	人	E 文化財(額田城跡)を利用して活動する人数	人
		F	%	F	
⑤ 成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)		市民の歴史資産・伝統文化に対する指標として、「市の文化財を知っている人の割合」、「歴史資産・伝統文化を大切に思っている人の割合」を設定した。歴史や文化に興味を持つ人の割合として「歴史民俗資料館入場者数」を、文化財を残すだけでなく、どのように市民に利活用してもらうかを示す指標として、「文化財(額田城跡)を利用して活動する人数」を設定した。		⑥ 成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)	
				「市の文化財を知っている人の割合」、「歴史資産・伝統文化を大切に思っている人の割合」は、市民アンケートから、「歴史資料館訪問入場者数」、「文化財(額田城跡)を利用して活動する人数」は、歴史民俗資料館の資料より把握する。	

2 指標等の推移

指標名	名称	単位	数値区分	後期基本計画期間							
				22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(目標)	27年度(目標)	28年度(目標)	29年度(目標)
対象指標	A	件	見込み値	79	79	79	85	85	87	87	90
	実績値		81	84	84						
	B	件	見込み値	253	253	253	254	254	254	254	254
	実績値		255	256	254						
C	団体	見込み値	3	3	3	3	3	3	3	3	
実績値		3	3	3							
成果指標	A	件	目標値	79	79	79	85	85	87	87	90
	実績値		81	84	84						
	B	人	目標値	9,000	9,000	9,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000
	実績値		12,810	11,771	16,154						
	C	%	目標値	90.0	90.0	90.0	95.0	95.0	95.0	95.0	96.0
	実績値		94.0	93.7	92.0						
D	%	目標値			70.0	70.0	70.0	70.0	70.0		
実績値		56.0	67.0	62.0							
E	人	目標値			1,200	1,200	1,200	1,200	1,200		
実績値		1,050	1,050	1,050							
F			見込み値								
			実績値								

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)
ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
文化財(史跡も含む)の保存管理は、原則所有者にその責任があるが、文化財は個人の資産であるとともに、市民、及びその地域にとって貴重な文化資産でもある。市民は、歴史資産・伝統文化は一度失われたら、取り戻すことは難しいことを理解し、保護活動や継承する活動に取り組むことが求められている。
イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)
歴史資産・伝統文化を次世代につなぐ為に保守・修繕・維持に努めるとともに、その活動に取組む市民・団体を支援し、後世に伝えていくための環境整備を行う。また、文化遺産が、市民に公開され、利活用されるよう技術的・財政的支援並びに発掘等の調査を行う。また、市の歴史についての資料を収集し、後世に残すために編集発行する。
② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?
文化遺産の保存・活用に対して、財政支援をしてほしい。

4 施策の成果水準とその背景

<p>(1) 時系列比較(平成20年度と現状との比較)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば低下した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。</p>	<p>(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてほぼ同水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば低い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。</p>
<p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの指定文化財81件から国指定4件・県指定26件・市指定54件の計84件に文化財が増えた。 ・課題であった「額田城跡保存管理計画」を策定し、今後史跡整備は地権者・城跡保存会・地区まちづくり委員会と市の協働により行うこととした。 ・文化財保存事業費補助金交付要綱を定め、災害等により損傷を受けたときの、修理・復旧費の補助方針を定めた。 ・「那珂市域の社寺祠堂」を刊行した。 ・「大般若経信仰の世界」を刊行した。 	<p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化財保存の修理・復旧費の補助方針を定めている市町村は少ない。 ・史跡等の個人管理が困難な文化財の保存管理及び利活用は、市民との協働により推進することとしたが、このような方針を打ち出した市町村は少ない。

5 施策の現状と課題

<p>① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・額田城跡保存会による史跡保護活動が積極的に実施されるなど、市民の文化財への関心は高まってきている。 ・平成24年2月に、地権者・額田城跡保存会・額田地区まちづくり委員会、及び教育委員会が協力して「額田城跡保存管理計画」を策定した。今後は、地域住民が積極的に保存管理と利活用に取り組むことになった。 ・歴史民俗資料館では、歴史資産や伝統文化を様々な角度から紹介したり特別展を企画し、文化財等について啓発を行っている。成果として、市内はもとより、広く市外からの来館者が増加し、近隣の資料館としては、高い入場者を誇る。 ・郷土芸能保存会(菅谷大助ばやし・門部ひよっこ)の活発な自主活動を支援している。 ・年々姿を消しつつある民俗伝統行事等の映像保存事業が完了した。 ・埋蔵文化財包蔵地の、住宅造成に伴う試掘・発掘調査の件数が増加している。
<p>② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史資産や伝統文化を保存及び有効活用し、後世に伝承していく必要がある。 ・郷土芸能などにふれる機会と発表する場を増やしていく。 ・民俗伝統行事映像保存事業の成果を活用し、民俗伝統行事の理解と継承を図る。 ・歴史民俗資料館で特別展等の企画により、来館者を増やし、歴史資産に関心をもってもらう。

6 基本計画期間における施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

・文化・資産に対する住民の意識は年々高まり、「指定文化財を知っている人の割合」は高い水準を維持している。また、「歴史資産・伝統文化を大切にしている人の割合」についても、地域における歴史遺産に対する保存活動の成果などから、90%を超え認識が高い。今後は、さらに高めていくように目標値を設定した。

・季節展及び特別展は、歴史民俗資料館の重要事業として、年5回、開催期間約270日実施し、近隣の資料館のなかでも充実した内容を誇っている。しかし、歴史民俗資料館の入場者数は、特別展の内容により年度ごとの差がある。今後とも、内容を創意工夫し、来館者数を増やしていくよう、目標値を設定した。

・「文化財(額田城跡)を利用して活動する人数」については、現在、額田城跡保存会が保存活動のなかで、地元の小・中学生による体験学習を実施している。今後は、文化財等をどのように活用していくのかの指標とするために設定した。

基本事業	基本計画期間における取り組み方針	主な事務事業
5-1. 歴史資産・伝統文化の調査と保護保存	歴史資産の発掘と調査・研究 専門性を備えた人材の育成や確保 額田城跡の保存管理	文化財保護対策事業 額田城跡保存管理事業
5-2. 歴史資産・伝統文化の活用と伝承	歴史民俗資料館の活用 映像や記録の保存・活用による伝承 郷土芸能保存団体の活動支援	特別展開催事業 歴史民俗資料館運営事業

総合計画体系	政策No.	4	政策名	豊かな心と文化を育む教育のまちづくり	施策主管課	市民協働課
	施策No.	6	施策名	多様な文化と交流する機会の充実を図る	施策主管課長名	中山 悦男
関係課名		学校教育課、生涯学習課				

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象としているのか)*人や自然資源等	③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)*数字は記入しない				
	名称	単位	名称	単位	
市民	A	人口	人	C	
	B	市内の外国人登録者数	人	D	
② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)	④ 成果指標(意図の達成度を表す指標)*数字は記入しない				
	名称	単位	名称	単位	
多様な文化に触れ見聞を広げる外国人が安心して暮らす	A	国際交流活動・友好都市交流活動参加者数	人	D	
	B	安心して暮らしていると答えた外国人の割合	%	E	
	C			F	
⑤ 成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)	国際交流や友好都市間交流がどれだけ行われたかの指標として「国際交流活動・友好都市交流事業参加者数」を設定した。また、在住外国人がどれだけ安心して暮らしているかについての指標として「安心して暮らしていると答えた外国人の割合」を設定した。		⑥ 成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)		国際交流活動・友好都市交流活動参加者数は、国際交流協会の事業参加者数(ひまわりフェスティバルはテントへの来場者数とする。)により把握する。安心して暮らしていると答えた外国人の割合は、国際交流協会事業に参加した外国人にアンケート調査を実施し把握する。

2 指標等の推移

指標名	名称	単位	数値区分	後期基本計画期間										
				22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(目標)	27年度(目標)	28年度(目標)	29年度(目標)			
対象指標	A	人口	人	見込み値 実績値	56,400 56,110	56,400 55,949	56,300 55,835	55,986	55,700	55,500	55,300	55,100		
	B	市内の外国人登録者数	人	見込み値 実績値	200 230	200 212	200 209	200	200	200	200	200		
	C			見込み値 実績値										
	D			見込み値 実績値										
成果指標	A	国際交流活動・友好都市交流活動参加者数	人	目標値 実績値	770 920	770 570	780 600	630	650	680	720	780		
	B	安心して暮らしていると答えた外国人の割合	%	目標値 実績値	40 未把握	40 未把握	45 未把握	50	50	50	50	50		
	C			目標値 実績値										
	D			目標値 実績値										
	E			目標値 実績値										
	F			目標値 実績値										

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)

ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)

- 友好親善、国際理解の推進は、市の主要施策のひとつであり、国際交流の推進や人材育成、そして外国人の支援を目的とした協会・団体は、こうした施策の実施に重要な役割を果たしている。しかし、今後は市と協会の役割分担を明確にし、事業内容の見直し、団体の自立化に向けた取り組みを進める必要がある。

イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)

- 協会設立当初は、国際交流活動の推進や国際感覚の醸成を目的として活動を進めてきたが、外国籍の方々の支援を目的とした多文化共生に関するものにシフトしてきている。
- 今後も国際化の流れに対応できる人材の育成や環境整備が重要であるため、引き続き本事業を展開していく。
- 友好都市交流については、交流を促進するため市内団体に交流活動支援事業補助金を交付し、更なる交流を図っていく。

② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?

- 市の国際交流協会は、自立化すべきである。
- 当該事業の全てを国際交流協会に補助金を交付して事業を実施している形態になっているが、事業の内容を精査し、市が実施すべき事業と国際交流協会に委託すべき事業に分類して行く必要がある。

4 施策の成果水準とその背景

<p>(1) 時系列比較(平成20年度と現状との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば低下した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。</p>	<p>(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば高い水準である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 近隣他市と比べてほぼ同水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば低い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。</p>
<p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>・ 計画的に中学生交換交流や市民交流を実施しているほか、イベント・交流事業等を開催しており、市民に広がりを見せている。</p>	<p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>・ 市としては事業を実施していないが、国際交流協会が中学生交換交流事業(受入派遣)、国際交流のつどい、国際理解支援事業など、幅広い事業を実施している。</p> <p>・ 友好都市交流については、イベント交流、市民訪問団交流、そしてスポーツ少年団交流などの事業を実施している。</p>

5 施策の現状と課題

<p>① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市内の外国人登録者は、22か国 209人である。 ・ 市は米国テネシー州オークリッジ市と姉妹都市を締結している。 ・ 協会は、中学生姉妹都市交換交流事業を実施している。 ・ 協会は、市民と外国人の交流の機会や場を提供するとともに、情報提供業務を実施している。 ・ 秋田県横手市と友好都市を締結し、イベント交流やスポーツ交流など、様々な分野での交流が図られている。
<p>② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業内容を市が実施すべき事業と協会に委託すべき事業に分類し、協会の自主運営について協議する。 ・ 新規会員を確保するとともに活動(事業)を担ってくれる会員を育成する。 ・ 協会の自主財源の確保に努め、自立化に向けた取り組みを進める。 ・ より効果的な事業が展開できるよう、近隣市町村や民間交流団体との連携を図る。 ・ 国際交流推進団体の事業を広報やホームページ等で紹介し、参加者の増加を図るとともに国際感覚をもった人材の育成に努め、国際交流に参加する市民のすそ野を広げる。

6 基本計画期間における施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

<ul style="list-style-type: none"> ・ 国際交流・友好都市間交流は、市民レベルでの交流がベースとなるため急激な成果向上が望める施策とは言いにくい。 ・ 現状よりもやや成果を向上させることを念頭に目標値の設定を行った。 ・ 友好都市交流事業については、両市が合併により広域化したため、これまで以上に多くの市民が交流事業に参加してくれるものと予想される。

7 施策の目標達成のための基本事業

基本事業	基本計画期間における取り組み方針	主な事務事業
1. 国際交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ オークリッジ市との交流により、国際感覚を養う機会の提供に努める。 ・ 幅広い世代の市民と外国人が交流する機会の充実を図る。 ・ 外国人への情報提供や相談体制の充実を図り、外国人が安心して生活できる環境づくりを進める。 ・ 国際交流協会の活動を支援する。 	国際交流推進事業
2. 友好都市交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 秋田県横手市との交流により、異なった風土や文化、生活習慣に触れてもらう機会の提供に努める。 ・ 那珂市友好都市交流活動支援事業補助金制度を活用し、市民による自主的な交流を支援する。 	友好都市交流事業

総合計画体系	政策No.	5	政策名	活力があり賑わいのあるまちづくり	施策主管課	農政課
	施策No.	1	施策名	活力ある農業の振興を図る	施策主管課長名	倉持 和彦
関係課名		農業委員会				

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象としているのか) * 人や自然資源等	③ 対象指標(対象の大きさを表す指標) * 数字は記入しない			
	名称	単位	名称	単位
農家 農地	A 農家	戸	C	
	B 農地面積	ha	D	
② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)	④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) * 数字は記入しない			
	名称	単位	名称	単位
生産意欲を持って農業に従事する	A 農業産出額	千万円	D 耕作放棄地面積	ha
	B 認定農業者数	人	E	
	C 担い手への農地集積面積	ha	F	
⑤ 成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)	生産性の向上を示す指標として「農業産出額」、農地の有効活用度を示す指標として「認定農業者数」及び「担い手への農地集積面積」を設定した。また、耕作放棄地の増減状況が重要な目安となるため「耕作放棄地面積」を指標とした。		⑥ 成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか) 農業産出額は5年毎の農業センサスのデータで、認定農業者数及び担い手への土地集積は市内データ、遊休農地面積は、農業委員会調査データにより把握する。	

2 指標等の推移

指標名	名称	単位	数値区分	後期基本計画期間										
				22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(目標)	27年度(目標)	28年度(目標)	29年度(目標)			
対象指標	A 農家	戸	見込み値	3,280	3,280	3,280	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000			
			実績値	2,990	2,990	2,990	2,990							
	B 農地面積	ha	見込み値	4,326	4,326	4,326	4,320	4,320	4,320	4,320	4,320			
			実績値	4,320	4,320	4,320	4,320							
成果指標	A 農業産出額	千万円	目標値	487	487	487	487	487						
			実績値	458	458	458	458							
	B 認定農業者数	人	目標値	83	84	85	84	84	84	84				
			実績値	77	81	84	84							
	C 担い手への農地集積面積	ha	目標値	480	490	500	600	610	620	630	640			
			実績値	486	492	593	600							
	D 耕作放棄地面積	ha	目標値	428	428	428	428	428	400	400	400			
			実績値	234	203	197	192							
	E		目標値											
			実績値											
	F		目標値											
			実績値											

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)
ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
・農地の所有者は、農地の適正な管理・保全を図るとともに、農業経営に意欲をもって取り組む。また、自作が困難な場合には利用権設定等により担い手に農地の集積を図る。
・農家の生産意欲を高めるために、地産地消に努める。
イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)
・農地集積に対する補助、営農機械の購入に対する補助等の助成を行うことにより、担い手の育成を促進する。
・遊休農地対策として、ヘアーリーベッチャや赤クローバー及び菜の花等の種子購入に補助等の助成を行う。また、麦の種子の無料配布を行う。
・営農指導員による営農指導や栽培講習会等を実施する。
・農業農村振興のための生産基盤を整備する。
② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?
・耕作放棄地、遊休農地対策の強化(農業者、議会)
・担い手の育成と確保(議会)
・地産地消の推進(議会)
・農業用水利施設の整備、補修、維持管理(農家)

4 施策の成果水準とその背景

<p>(1) 時系列比較(平成20年度と現状との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば低下した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。</p>	<p>(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてほぼ同水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば低い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。</p>
<p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業産出額は458千円で、横ばいである。 ・担い手への農地の集積面積は、平成23年度の532haから平成24年度実績で593haと増加している。 ・耕作放棄地面積は昨年度と比較して6haを解消し、拡大を食い止めている。 	<p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遊休農地解消対策として、土壌飛散防止や雑草発生抑制のために「ヘアリーベッチ」「赤クローバー」「菜の花」等の種子購入代の一部を補助しており、多くの兼業農家が取り組んでいる。また、緑肥作物種子補助として規格外の麦を無料配布している。

5 施策の現状と課題

<p>① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安価な輸入野菜の増加による農産物の価格低下や国産農産物の消費量減少がみられる。 ・農家戸数は農業従事者の高齢化や後継者不足等の問題があるが、平成22年度から2,990戸と横ばい状態にある。 ・農地面積は横ばい傾向にあるが、耕作放棄地面積は減少傾向にある。 ・施策としては、担い手の育成や農地の集積を図るため、認定農業者や農地の借り手などへの支援を行っている。
<p>② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業後継者や担い手の育成・確保を図る。 ・経営規模の拡大と生産性の向上のため、生産基盤の強化や農地の集積化を図る。 ・地域ブランドの創出や販路の拡大を図る。 ・小規模農家の生産意欲の向上を図るため、地産地消の拡大に取り組む。

6 基本計画期間における施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

<ul style="list-style-type: none"> ・農業産出額については担い手への土地集積が進み、経営改善が図られるものとして、現状維持で目標値を設定した。 ・認定農業者数については、総合計画の目標値である平成24年の84人を基準として設定した。 ・担い手への農地集積面積については、水田経営所得安定対策に対応した担い手へ毎年10ha程度集積されるものとして、成り行き値および目標値を設定した。 ・耕作放棄地面積は水田経営所得安定対策による土地利用集積及び耕作放棄地解消計画に基づく解消が進むとして減少の目標値を設定した。

7 施策の目標達成のための基本事業

基本事業	基本計画期間における取り組み方針	主な事務事業
農業経営の発展	<ul style="list-style-type: none"> ・「人・農地プラン」の進行管理 ・地域交流、都市交流を図るための拠点施設管理 	地域農業マスタープラン作成事業 農業活動拠点施設管理事業
安全な食料の安定供給	<ul style="list-style-type: none"> ・コメ生産農家の経営安定を図る。 ・病害虫の防除及び害獣からの被害防止 ・原子力被害における出荷停止や風評被害に対する賠償に関する協議会運営 	戸別所得補償奨励補助事業 農作物被害防除事業 農作物原子力被害対策事業
農地の有効利用	<ul style="list-style-type: none"> ・遊休農地のパトロール、調査および指導 ・緑肥作物種子補助 	遊休農地解消対策事業 農地情報管理システム事業
担い手による農業の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・担い手育成のための認定農業者等の支援、育成および確保 ・担い手への農用地集積、遊休農地の解消及び中核農家育成のための農地流動化促進 	担い手育成支援事業 農地流動化支援事業
生産基盤の整備と保全	<ul style="list-style-type: none"> ・効率的な農村環境整備の啓蒙及び促進 ・農業生産性の向上および農業構造改革のための農業用施設の整備推進 	土地改良推進事業 土地改良基盤整備事業 那珂川沿岸農業水利事業

総合計画体系	政策No.	5	政策名	活力があり賑わいのあるまちづくり	施策主管課	商工観光課
	施策No.	2	施策名	地域に活力をもたらす商工業の振興を図る	施策主管課長名	佐々木 恒 行
関係課名		政策企画課				

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象としているのか)*人や自然資源等		③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)*数字は記入しない				
・市民 ・商工業事業所	A	人口	人	C	製造業事業所数	ヶ所
	B	店舗数	店	D		
② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)		④ 成果指標(意図の達成度を表す指標)*数字は記入しない				
・雇用の場が確保される ・健全な経営がなされる	A	製造品出荷額	億円	D	従業員数(商業)	人
	B	従業員数(工業)	人	E	法人市民税額	千円
	C	商品販売額	億円	F		
⑤ 成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)	・工業の生産活動の大きさを示す指標として「製造品出荷額(従業員4人以上)」を、商業の生産活動の大きさを示す指標として「商品販売額」を、雇用の場の確保状況を示す指標として「従業員数(工業)」、「従業員数(商業)」を、税収の確保状況を示す指標として「法人市民税額」を設定した。		⑥ 成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)			
・「製造品出荷額」、「従業員数(工業)」は、茨城の工業統計のデータで把握する。(H23年工業統計はH24年経済センサス活動調査で実施) ・「商品販売額」、「従業員数(商業)」は、「茨城の商業統計」のデータで把握する。(H19.6.1調査、調査は5年ごと) ・「法人市民税額」は市内のデータで把握する。						

2 指標等の推移

指標名	名称	単位	数値区分	後期基本計画期間							
				22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(目標)	27年度(目標)	28年度(目標)	29年度(目標)
対象指標	A 人口	人	見込み値 実績値	56,400 56,110	56,400 55,949	56,300 55,835	55,900 55,986	55,700	55,500	55,300	55,100
	B 店舗数(H19年商業統計調査)	店	見込み値 実績値	508 508	508 508	508	508	508	508	508	508
	C 製造業事業所数	ヶ所	見込み値 実績値	90 80	80 76	80	80	80	80	80	80
	D		見込み値 実績値								
成果指標	A 製造品出荷額	億円	目標値 実績値	770 451	778 410	786	520	520	520	540	555
	B 従業員数(工業)	人	目標値 実績値	2,652 2,483	2,480 1,851	2,480	2,480	2,480	2,480	2,480	2,480
	C 商品販売額(H19年商業統計調査)	億円	目標値 実績値	779 765	787 765	795	670	670	670	690	700
	D 従業員数(商業)(H19年商業統計調査)	人	目標値 実績値	3,701 3,446	3,450 3,446	3,450	3,450	3,450	3,450	3,450	3,450
	E 法人市民税額	千円	目標値 実績値	409,044 328,210	415,537 326,407	327,200 373,558	259,300	259,300	259,300	261,890	264,500
	F		目標値 実績値								

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)
ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと) ・消費者の立場に立った利用しやすい環境づくりに努めるとともに、従業員が安心して働ける環境づくりを行う。 ・店のこだわりや自慢を客にアピールしてファンを増やす取り組みを行う。 ・健全経営に向けた取り組みと地元雇用の確保に努める。 ・行政ができない商工業活性化の取り組みを主体的に行う。
イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)
・商工業が立地しやすいインフラの整備や各種優遇策を行う。 ・事業者の経営規模拡大などに伴う融資を受けやすくするための支援を行う。 ・商工業者及び商工会の活性化を支援する。
② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?
・那珂西部、向山、瓜連サーボ跡地への早期の企業誘致の要望がある。 ・商業活性化の支援策として、大型商業施設の誘致、特産品や個人店舗の情報提供、買い物弱者対策の要望がある。

4 施策の成果水準とその背景

<p>(1) 時系列比較(平成20年度と現状との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば低下した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。</p>	<p>(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてほぼ同水準である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば低い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。</p>
<p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>・工業関係では、平成20年度と平成23年度の工業統計数値と比較すると、事業所数(▲21カ所)、従業員数(▲1,321人)、製造品出荷額(▲472億円)の全てにおいて減少、これはリーマンショックによる金融不安等影響に加えて、東日本大震災によるものと考えられる。</p> <p>・商業関係では、平成24年度の調査結果が公表されていないので、平成16年度と平成19年度の商業統計数値で比較すると、店舗数(▲46ヶ所)、従業員数(▲40人)は減少しているが、商品販売額(+310億円)は増加している。ただし、工業関係の数値から見ると、平成20年度以降減少傾向のため、直近の数値は減少していると思われる。</p>	<p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>・平成20年度と平成23年度の工業統計数値を比較すると、事業所数、従業員数、製造品出荷額ともに、近隣市と比較しても減少率は大きい。特に、製造品出荷額では、那珂市(▲53.5%、▲472億円)、水戸市(▲19.7%、276億円)、ひたちなか市(▲4.9%、493億円)となり、近隣市の減少率を大きく上回る数値となった。</p>

5 施策の現状と課題

<p>① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商店数(卸売・小売業)と従業員数は、減少傾向にある ・国道349号線バイパス沿線などに見られる郊外型店舗が商業の主流となる一方で、既存の商店が衰退している。 ・市商工会の会員数は平成23年度1,183人で、減少傾向にある。 ・那珂西部工業団地や向山工業団地を中心に製造業などの工場が立地している。 ・企業誘致を促進するための施策として、固定資産税優遇措置を行っている。 ・製造事業所数と従業員数は、平成23年工業統計調査によると76事業所、1,851人と減少傾向にある。
<p>② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・景気の低迷や後継者不足に加えて、東日本大震災などの影響により、商工業の衰退が懸念される。 ・事業者が自慢の商品やサービスにより独自性を創出し、既存商店街の活性化を図る必要がある。 ・賑わいづくりの創出のため、新規商業施設の立地を促進する必要がある。 ・那珂西部工業団地や向山工業団地などに新たな企業を誘致し、就業の機会を増やす必要がある。

6 基本計画期間における施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

<ul style="list-style-type: none"> ・店舗数は、現状維持(平成22年実績値)とした。 ・製造品出荷額(4人以上)は、平成22、23年と大幅に減少したが、最終年度(平成29年度)には震災からの復興などにより平成22年度を上回る目標値を設定した。 ・従業員数(工業)については、現状維持(平成22年度実績値)とした。 ・商品販売額は、新規店舗の出店が見込まれるものの、平成19年度の実績値(765億円)を約10%減少する数値を最終年度の目標値とした。 ・従業員数(商業)については、現状維持(平成22年実績値)とした。 ・法人市民税は、税制改正により平成25年度に大幅減額となるが、平成25年度市予算額を平成28年度以降年1%増を目標値とした。

7 施策の目標達成のための基本事業

基本事業	基本計画期間における取り組み方針	主な事務事業
3-1 商業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・商工業振興計画の策定 ・新規商業施設の立地促進 ・市商工会と連携して、経営指導や融資制度の充実、人材育成 	商工業振興計画策定事業 中小企業振興対策事業
3-2 工業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・商工業振興計画の策定 ・優良企業の誘致 	商工業振興計画策定事業 企業立地促進事業
3-3 雇用対策の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・就職情報の提供や就職相談会の開催 	商工総務事務費

総合計画体系	政策No.	5	政策名	活力があり賑わいのあるまちづくり	施策主管課	商工観光課
	施策No.	3	施策名	地域資源を活かした観光の振興を図る	施策主管課長名	佐々木 恒 行
関係課名		秘書広聴課、政策企画課				

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象としているのか) * 人や自然資源等	③ 対象指標(対象の大きさを表す指標) * 数字は記入しない				
	名称	単位	名称	単位	
・市民 ・市外の観光客	A 人口	人	C		
	B 県内人口	千人	D		
② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)	④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) * 数字は記入しない				
	名称	単位	名称	単位	
	A 観光入込客数	人	D		
	B		E		
	C		F		
⑤ 成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)	那珂市の良さを知って、どれだけの方が那珂市を訪れてもらっているのかの指標として、観光入込客数を設定した。		⑥ 成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)		
			・観光入込客数は、観光動態調査及びイベント当日調査で把握する。 ・観光動態調査(茨城県植物園) ・イベント(ひまわりフェスティバル、八重桜まつり、カミスガ)		

2 指標等の推移

指標名	名称	単位	数値区分	後期基本計画期間							
				22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(目標)	27年度(目標)	28年度(目標)	29年度(目標)
対象指標	A 人口	人	見込み値 実績値	56,400 56,110	56,400 55,949	56,300 55,835	55,900 55,986	55,700	55,500	55,300	55,100
	B 県内人口	千人	見込み値 実績値	2,966 2,963	2,966 2,961	2,966 2,945	2,940 2,934	2,940	2,940	2,940	2,940
	C		見込み値 実績値								
	D		見込み値 実績値								
成果指標	A 年間観光入込客数	人	目標値 実績値	300,000 178,618	300,000 160,000	300,000 211,400	240,000	260,000	280,000	290,000	300,000
	B		目標値 実績値								
	C		目標値 実績値								
	D		目標値 実績値								
	E		目標値 実績値								
	F		目標値 実績値								

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)
ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
・観光イベントやお祭り、体験型観光等の企画立案段階から積極的に参加するとともに、観光ボランティアなどに自主的に取り組む。
イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)
・観光パンフレット、ホームページ等による観光資源のPRや情報提供を行う。
・観光振興計画を作成し、観光資源の掘り越しとその活用を図る。
・住民参加型の観光イベントを開催・支援する。
・観光資源を整備する。
・住民主導型の観光イベント活動の支援
・観光振興計画の各種事業を推進するの中心的役割を担う人や組織の育成を図る。
② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?
・商工会などから道の駅整備の要望書が提出されていたが、整備計画を断念したため新たな観光・産業振興の核となる施設が必要となる。

4 施策の成果水準とその背景

<p>(1) 時系列比較(平成20年度と現状との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば低下した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。</p>	<p>(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば高い水準である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 近隣他市と比べてほぼ同水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば低い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。</p>
<p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>・那珂市観光入込客数は、東日本震災の影響により平成23年度は大幅に減少したが、平成24年には回復基調にはあるが、平成20年度と比較すると約14万人減少している。</p>	<p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>観光客動態調査により、平成24年の数値を平成23年近隣市町村と比較した結果、水戸市(+約48万人+18.3%)、ひたちなか市(+約44万人+12.7%)、那珂市(+約5万人+32.1%)で、増加した人数は2市に比べて少ないが、伸率では上回っている。</p> <p>・平成20年は、ひまわりフェスティバルが国民文化祭と同時開催のため、観光入込客数が多かった。</p>

5 施策の現状と課題

<p>① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひまわりフェスティバルや八重桜まつりの入込客数は、開催時期、開花状況、天候により変動する。 ・神社仏閣への観光入込客数は把握していないが、しだれ桜やフリーマーケットを行う寺院があり、観光客数は増加している。 ・那珂歴史同好会が「額田地区附近まちづくりマップ」を作成し、観光案内を行うことで額田地区への観光客数が増加している。 ・白鳥の飛来地は4か所あるが、近年、飛来地が増え、観光客数は減少している。白鳥の飛来数は年により変動している。
<p>② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年作成の那珂市観光振興計画における基本方針に沿ったプロジェクトをできるものから実施。 ・平成21年度に設立した「観光ボランティアガイド那珂」の組織強化を図る。 ・周辺市町村と連携し、広域的な観光ルートを設定していく。 ・イベントは民間主体の実行委員会が中心となり、斬新なアイデアなどにより誘客に努める。 ・民間による自主活動団体が、活発に活動できるための支援。

6 基本計画期間における施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

<p>年間観光入込客数については、今後、観光イベントの開催や観光振興計画に基づく新たな観光資源の発掘や魅力的な観光資源の創造、観光を切り口とした交流人口拡大により、平成30年度目標値30万人を目指します。(平成24年度の実績値は21万人、数値に計上されていない古徳沼や曲がり屋、伸びが期待される「カミスガ」などにより目標値を設定した。)</p>
--

7 施策の目標達成のための基本事業

基本事業	基本計画期間における取り組み方針	主な事務事業
3-1 観光イベントによる地域活性化	<ul style="list-style-type: none"> ・市の魅力を広く市内外に発信するため「なかひまわりフェスティバル」「八重桜まつり」を開催する。 ・市民が主体となって開催するイベントを支援する。 ・地域に根ざした伝統的な祭り支援する。 	なかひまわりフェスティバル事業 八重桜まつり事業
3-2 観光資源の発掘と活用	<ul style="list-style-type: none"> ・観光振興計画に基づき、魅力的な観光資源を創造し、観光交流人口の拡大と地域産業の活性化を市民とともに目指す。 ・市特産品や地域資源を開発・発掘や市民参加型イベントへの支援で、新たな観光資源の開発育成に努める。 	産品開発事業 各観光施設管理事業(静峰ふるさと公園管理事業、清水洞の上公園整備事業)
3-3 観光情報の発信	<ul style="list-style-type: none"> ・観光ガイドブックやパンフレット、市や観光協会のホームページを活用し、情報発信方法について創意工夫に努める。 ・市観光協会と協働して、分かりやすい観光マップや観光案内標識などの整備を進める。 ・那珂ふるさと大使を通して、市の魅力を全国に発信する。 	団体補助事業(観光協会) 那珂ふるさと大使設置事業

総合計画体系	政策No.	6	政策名	行財政運営の効率化による自立したまちづくり	施策主管課	政策企画課
	施策No.	1	施策名	効果的・効率的な行政運営を行う	施策主管課長名	関根 芳則
関係課名		行財政改革推進室・秘書広聴課・総務課・財政課・議会事務局				

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象としているのか) * 人や自然資源等	③ 対象指標(対象の大きさを表す指標) * 数字は記入しない				
	名称	単位	名称	単位	
市(行政)	A 職員数	人	C		
	B 事務事業数	事業	D		
② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)	④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) * 数字は記入しない				
	名称	単位	名称	単位	
効果的・効率的に行政サービスを提供する	A 行政サービスに対する市民の満足度	%	D		
	B 職員一人当たりの人口	人	E		
	C		F		
⑤ 成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)	どれだけ効果的に事業が展開できたのか成果指標として、「行政サービスに対する市民の満足度」を設定した。効率的な体制になっているのかの目安として「職員一人当たりの人口」を設定した。		⑥ 成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)		「行政サービスに対する市民の満足度」は、市民アンケートで把握する。「職員一人当たりの人口」は、市の人口を職員数で割ることにより把握する。

2 指標等の推移

指標名	名称	単位	数値区分	後期基本計画期間							
				22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(目標)	27年度(目標)	28年度(目標)	29年度(目標)
対象指標	A 職員数	人	見込み値 実績値	502 489	500 487	487 490	492 489	490	486	484	483
	B 事務事業数	事業	見込み値 実績値	635 642	635 668	635 634	635	640	640	640	640
	C		見込み値 実績値								
	D		見込み値 実績値								
成果指標	A 行政サービスに対する市民の満足度	%	目標値 実績値	70 42.2	75 49.6	80 50.2	55	60	65	70	80
	B 職員一人当たりの人口	人	目標値 実績値	112 115	113 115	113 114	114	114	114	114	114
	C		目標値 実績値								
	D		目標値 実績値								
	E		目標値 実績値								
	F		目標値 実績値								

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)

ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)

- 効果的、効率的な行政運営が図られているかどうか、常に関心を持つ。
- 市行政への依存ではなく対等協力関係のもと、地域の課題解決に取り組む。

イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)

- 行政運営の効率化に努める。
- 情報公開を積極的に行い、開かれた行政運営に努める。
- 行政活動に関し説明責任を果たす。
- 職員の意識改革と能力開発(研修)を推進する。

② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?

- 行政改革を迅速に進めることを求める声が市民、議会から寄せられている。
- 反面、行革を推進することにより、市民サービスの低下を危惧する声が市民から寄せられている。
- 東日本大震災によるインフラの早期復旧及び福島第一原子力発電所事故による放射線に対する安全安心対策について迅速に対応して欲しいと市民から多くの意見・要望が寄せられている。

4 施策の成果水準とその背景

<p>(1) 時系列比較(平成20年度と現状との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば低下した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。</p>	<p>(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば高い水準である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 近隣他市と比べてほぼ同水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば低い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。</p>
<p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の行政組織については、平成22年度にグループ制を導入し、5年前より組織をスリム化したことで、市民サービスが向上したと考えられる。 ・事務事業評価については、平成21年度から外部評価を導入し、平成24年度からは事業仕分けを実施することで、効率的で効果的な行政運営の向上と、職員の意識改革につながった。 ・定員適正化が計画以上に進展し、効率的な行政運営が進んでいる。 ・集中改革プラン中で指定管理者制度導入検討対象施設35施設の内、既に導入した施設は3施設である。 	<p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員数については、合併後職員数の適正化が計画的に進められており、近隣市と同じ水準である。 ・行政評価については、施策評価と事務事業評価を実施するとともに、事業仕分けを実施しており、近隣他市より高い水準にあると考えられる。 ・近隣他市では指定管理者制度の導入が広く推進されており、その点では遅れをとっている。

5 施策の現状と課題

<p>① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の行政組織については、平成22年度にグループ制を導入し組織をスリム化するとともに、平成24年度には防災や情報発信に力を入れた見直しを行い、市民サービスの向上につなげた。 ・今後5年間に多数の職員の退職を迎えることから当初計画した定員管理を見直し、平成29年度における職員数を483人とした。平成25年4月1日時点での職員数は489人となっており計画的な定員管理を行っている。 ・行政満足度は平成24年度調査で50.2%であり、平成19年度調査時から比べると5.2%上回っている。しかし、目標値と設定している80%に比べると、まだまだ住民満足度が低い。原因としては、下水道等の生活基盤の未整備、まちに活気がなく働く場所が少ないなどが考えられる。 ・平成24年度事業の事務事業評価においては評価対象事業219事業の内58%の事業が見直し対象として評価されており、行政評価が着実に定着していると考えられる。 ・事務の電算化に伴い業務効率は向上したが、毎年維持管理費と機器の更新等に多額の経費がかかる。また経費の積算根拠等の確認が困難である。 ・東日本大震災からの復旧を23年度、24年度の2か年間で最優先で実施するため、予定されていた事業の先送り等をしなければならないと同時に、多額の事業費とそれに伴う市債の発行を余儀なくされた。
<p>② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の財政状況が非常に厳しいなか、住民の行政満足度を当初目標通り向上させてためには、行政改革を一層推進していかなければならない。そのためには、第2次行政改革大綱に基づく行政改革実施計画、財政健全化プランを確実に実施していく必要がある。 ・第2次行政改革大綱及び財政健全化プランの進行管理のなかで、問題点や課題を整理し、第3次行政改革大綱及び第2次財政健全化プランの策定に結び付ける必要がある。 ・住民ニーズの多様化が進む中、市民サービスの向上による行政サービスの市民満足度を高めていくためには、職員一人ひとりの意識改革を図っていかなければならない。そのためには、職員研修はもとより人事評価制度の早期運用により、職務遂行能力の向上を図っていく必要がある。 ・地方分権化の進展に伴い“地域間競争”に勝ち抜くため、“地域の魅力”の発信力を強化し、まちづくりや地域振興を図るため、市民との連携はもとより産学官連携の内容を充実していく必要がある。

6 基本計画期間における施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

<ul style="list-style-type: none"> ・行政評価システムについては、平成25年度から財務会計システムの見直しに伴い予算や実施計画との連携を図ったシステムとなったことにより、PDSサイクルをより実効あるものとし、時代に対応した事業の展開をしていくシステムにしていかなければならない。また、外部評価委員による市民目線での評価作業を実施することで、開かれた行政運営に資していかなければならない。 ・行政サービスに対する市民の満足度については、平成19年度が45.0%、20年度が47.4%と上昇したが、平成21年度は40.6%、平成22年度は42.2%と下がっている。しかし、平成23年度は49.6%、平成24年度は50.2%と上昇している。しかしながら、目標の80%にはまだまだ遠い数値である。今後は24年度に見直しを行なった総合計画後期基本計画を確実に実施するとともに、職員の資質の向上を図り、市民満足度を高めていかなければならない。また、後期基本計画における市民満足度の目標数値については、前期計画時の目標が達成されていないことから同じ数字に設定した。 ・職員一人当たり人口については、将来人口の想定値の減少とともに職員の削減を計画的に行うことから、目標値の設定については、25年見込値と同じく設定した。

基本事業	基本計画期間における取り組み方針	主な事務事業
①行政改革・行政評価の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・行政改革や行政評価システムをより実効性のあるものとするため、その結果を予算編成はじめ、組織の改編や職員の定数管理など、行政全般へ反映させる仕組みをつくる。 ・行政改革および行政評価の結果を公開するとともに、外部委員や外部評価の活用を進めて、市民の意見を行政運営に反映する。 	行政改革推進事業 行政評価システム推進事業
②地方分権化への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・産学官連携の内容を充実して、まちづくりや地域振興に有効な施策・事業の立案・実施に活用する。 ・権限移譲により増加・高度化する業務に対応し、また、独自性を持った政策を立案・形成で 	産学官連携事業
③広域行政の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・地方分権化への対応や、自治体に共通する課題の解決のために、広域連携の体制を積極的に活用する。 	広域行政事業
④計画行政の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・総合計画と各種計画との整合性を図りながら、それぞれの計画の目標達成に向けて進行管理を行うことで、各分野にわたる行政運営を統一的に、また確実に進める。 ・事務事業を効果的・効率的に進めるために実施計画を策定して、総合計画に掲げる施策の推進に取り組む。 	各種計画策定事業 各種計画進行管理事務
⑤効果的な行政経営	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の政策形成能力をはじめ、高度情報化に対応できる専門性や情報セキュリティに対する意識の向上を図るため、職員研修の充実を図る。 ・事務事業の民間委託や指定管理者制度の活用により、事務効率化と民間活用の導入を進めて、市民サービスの向上を図る。 	職員研修事業 高度情報化推進事業

総合計画体系	政策No.	6	政策名	行財政運営の効率化による自立したまちづくり	施策主管課	財政課
	施策No.	2	施策名	健全な財政運営を行う	施策主管課長名	大部 公男
関係課名		行財政改革推進室、税務課、収納課、政策企画課、総務課、会計課、瓜連支所				

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象としているのか) * 人や自然資源等	③ 対象指標(対象の大きさを表す指標) * 数字は記入しない				
	名称	単位	名称	単位	
市(財政)	A 一般会計当初予算	千円	C		
	B		D		
② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)	④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) * 数字は記入しない				
	名称	単位	名称	単位	
自主財源を確保し、収支バランスのとれた健全な状態にする	A 経常収支比率	%	D 自主財源比率	%	
	B 実質公債費率	%	E		
	C 徴収率	%	F		
⑤ 成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)	三位一体の改革により財源の減少が避けられない状況の中、今後の財政需要に対応するため、単年度はもとより中長期的な財政運営が求められている。健全な財政運営を行うための成果指標として、財政構造の弾力性を表す経常収支比率、市の借入れ状況を表す実質公債費比率、市税の収納状況を表す徴収率、及び自主財源の割合を表す自主財源比率を設定した。		⑥ 成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)		A. 経常収支比率＝一般財源に占める経常経費(人件費・扶助費・公債費)の割合。茨城県平均88.0%(H23年度) B. 実質公債費率＝一般会計のほか、特別会計や企業会計を含めた公債費の割合。(早期健全化基準:25%)茨城県平均10.4%(H23年度) C. 徴収率＝市税の収入割合。茨城県平均90.4%(H23年度) D. 自主財源率＝歳入に占める自主財源の割合。茨城県平均45.4%(H23年度)

2 指標等の推移

指標名	名称	単位	数値区分	後期基本計画期間							
				22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(目標)	27年度(目標)	28年度(目標)	29年度(目標)
対象指標	A 一般会計当初予算	千円	見込み値 実績値	16,000,000 16,790,000	16,000,000 16,980,000	16,000,000 17,000,000	16,000,000 18,370,000	17,500,000	17,500,000	17,500,000	17,500,000
	B		見込み値 実績値								
	C		見込み値 実績値								
	D		見込み値 実績値								
成果指標	A 経常収支比率	%	目標値 実績値	86.0 87.9	85.0 89.2	84.0 89.8	89.2 89.2	88.8	88.5	88.2	88.0
	B 実質公債費率	%	目標値 実績値	15.5 12.5	15.0 11.6	14.5 11.5	13.0 12.4	13.0	13.0	13.0	13.0
	C 徴収率	%	目標値 実績値	91.5 92.3	92.0 91.7	92.0 91.7	92.7 92.0	92.7	92.7	92.7	92.7
	D 自主財源比率	%	目標値 実績値	53.5 47.5	54.0 39.4	54.5 46.3	54.5 47.3	54.5	54.5	54.5	54.5
	E		目標値 実績値								
	F		目標値 実績値								

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)
ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
・市の財政状況を理解し、納税義務を果たす。 ・行政依存から市民参加・協働へ意識を変える。
イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)
・市の財政状況を積極的に公開し、現状を市民に理解してもらう。 ・歳入に見合った予算の執行を行う。 ・悪質滞納者の法的処分等により徴収率を上げ、自主財源を確保する。 ・組織や職員定数を見直し、行政のスリム化・コストの削減に努める。
② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?

4 施策の成果水準とその背景

<p>(1) 時系列比較(平成20年度と現状との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば低下した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。</p>	<p>(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば高い水準である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 近隣他市と比べてほぼ同水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば低い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。</p>																																			
<p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td></td> <td><平成19年度></td> <td><平成23年度></td> </tr> <tr> <td>・ 経常収支比率</td> <td>94.8%</td> <td>89.2%</td> </tr> <tr> <td>・ 実質公債費率</td> <td>14.0%</td> <td>11.6%</td> </tr> <tr> <td>・ 徴収率</td> <td>92.0%</td> <td>91.7%</td> </tr> <tr> <td>・ 自主財源比率</td> <td>55.4%</td> <td>39.4%</td> </tr> </table>		<平成19年度>	<平成23年度>	・ 経常収支比率	94.8%	89.2%	・ 実質公債費率	14.0%	11.6%	・ 徴収率	92.0%	91.7%	・ 自主財源比率	55.4%	39.4%	<p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td></td> <td><平成23年度></td> <td>水戸市</td> <td>ひたちなか市</td> </tr> <tr> <td>・ 経常収支比率</td> <td></td> <td>85.5%</td> <td>89.1%</td> </tr> <tr> <td>・ 実質公債費率</td> <td></td> <td>10.6%</td> <td>11.3%</td> </tr> <tr> <td>・ 徴収率</td> <td></td> <td>87.8%</td> <td>92.8%</td> </tr> <tr> <td>・ 自主財源比率</td> <td></td> <td>50.2%</td> <td>48.4%</td> </tr> </table>		<平成23年度>	水戸市	ひたちなか市	・ 経常収支比率		85.5%	89.1%	・ 実質公債費率		10.6%	11.3%	・ 徴収率		87.8%	92.8%	・ 自主財源比率		50.2%	48.4%
	<平成19年度>	<平成23年度>																																		
・ 経常収支比率	94.8%	89.2%																																		
・ 実質公債費率	14.0%	11.6%																																		
・ 徴収率	92.0%	91.7%																																		
・ 自主財源比率	55.4%	39.4%																																		
	<平成23年度>	水戸市	ひたちなか市																																	
・ 経常収支比率		85.5%	89.1%																																	
・ 実質公債費率		10.6%	11.3%																																	
・ 徴収率		87.8%	92.8%																																	
・ 自主財源比率		50.2%	48.4%																																	

5 施策の現状と課題

① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)

● 経常収支比率は、20年度以降地方交付税や市税等の経常一般財源が増加したことに加え、人件費や公債費に係る経常的経費の減少により、22年度87.9%と徐々に改善してきたが、23年度は、東日本大震災による市税の減収に加え、物件費、扶助費、繰出金に係る経常的経費が増加したことにより89.2%となった。 ● 徴収率は、滞納者への差押え等の処分を強化してきたところ、22年度は92.3%まで改善したが、23年度は東日本大震災の影響もあり91.7%となった。 ● 自主財源比率は19・20年度は市税の伸びが大きかったことにより、50%以上であったが、22年度は、景気低迷による市税の減により47.5%に、23年度は東日本大震災に伴う震災復興特別交付税や国県支出金が大きく増となったことから、39.4%と大幅な減になった。 ● 市債残高は、毎年度元金償還金の範囲内での市債発行に努めたことにより、21年度末では174億円と大幅に減少した。22年度は、地方交付税からの振替分である臨時財政対策債の発行が増となった。23年度は、災害復旧事業の財源として予定した市債は、国から震災復興特別交付税が交付されたことにより発行を免れ、年度末残高は171億8千万円と減になった。 ● 実質公債費率は、22年度は12.5%まで改善し、23年度は11.6%となった。 ● 基金残高は、22年度末震災により4億円繰出して29.5億円であったが、23年度は地方交付税をはじめとする国県等の財政支援等による剰余金を積み増すことで45.6億円となった。(H24決算後に数値訂正)

② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)

東日本大震災により道路、下水道、学校等が大きな被害を受けたことから、早急に市民の暮らし、そしてそれを支える基盤整備を復旧させていくことが市の最優先課題である。当初、災害復旧の財源については、国県支出金のほか災害復旧債の発行、基金からの繰り入れにより賄う予定であったが、国が災害復旧事業の地方負担分を肩代わりするとして震災復興特別交付税が交付され、災害復旧債を発行せずに済んだことで後年度の公債費の大幅な負担増を回避できた。しかし、市税については、ここ数年の景気低迷による落ち込みに加え、24年度は震災による固定資産税の特別減価、個人市民税の雑損控除により市税収入は当初予算で前年度比5億円の減を見込み、基金から5.8億円の繰り入れによる補てんをせざるを得ない状況であった。25年度以降も税収の落ち込みが見込まれ、さらには、合併算定替(合併による普通交付税の割り増しの特例)による普通交付税の額が、27年度から通減され、両宮排水路の整備や小中学校校舎・屋体の耐震化等の大規模事業が控えているほか、生活保護や障害者等の扶助費が年々増加していることから、財政状況はますます厳しくなることが予想される。今後とも歳入に見合った行政運営を進め、経費の徹底した節減合理化を示す財政健全化プランを着実に推進することが必要がある。

6 基本計画期間における施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

経常収支比率については扶助費は伸びるものの、公債費は借入額の抑制を図っていることから、減少していくものと考えられる。また、実質公債費率については、これまで償還元金の範囲内で新規市債の発行に努めたことでここ数年減少傾向にあるが、今後、償還元金を超えて新規事業債の発行が見込まれることから、可能な限り市債発行の抑制に努めることで、目標数値の範囲内で推移させる方針である。

徴収率については、行政改革大綱実施計画に基づき徴収体制を強化したこと、およびコンビニ収納を新たに取り入れたことにより改善していることから、引き続き取り組みを強化することで早期に目標水準に達するよう努める。

自主財源比率については、東日本大震災に伴い、地方交付税(震災復興特別交付税)や国県支出金の増により、平成23年度は大幅に減となったが、平成24年度以降は、税収の減を見込むと同水準を推移するものとする。

7 施策の目標達成のための基本事業

基本事業	基本計画期間における取り組み方針	主な事務事業
財源の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・納税機会を拡大し、また納期の利便性を向上するため、電子納税など新たな納税方法の導入を検討するとともに、機会をとらえながら、広く市民に納税意識の向上を働きかける。 ・公金を適正に収納して自主財源を図るため、収納対策本部会議を設置して滞納整理を強化する。 ・企業誘致の推進や有料広告の拡大など、自主財源を確保するための取り組みを進める。 	市税の賦課徴収事務 コンビニ収納事務事業 各種公金収納事務 収納率向上対策事業
健全な財政運営の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・行政評価システムを活用して施策や事務事業の貢献度・優先度を評価する仕組みをつくり、予算編成に活用する。 ・財政計画との整合性を図りながら、予算を有効に配分して効果的・効率的な財政運営を行う。 ・行政改革大綱に基づいて歳出の抑制を図るとともに、市債の発行を抑制して持続可能な財政運営を進める。 ・市の監査における指導を踏まえ、公正で合理的、かつ能率的な財政運営に努める。 ・市の財政状況について、わかりやすく公開することで市民の財政運営に対する理解を促す。 	財政計画作成事務 監査委員設置事業
公有財産の適正管理と有効活用	<ul style="list-style-type: none"> ・市有財産の適正管理と有効活用を努めるとともに、未利用となっている市有地については、売却を進める。 ・公用自動車について、稼働率の向上と保有台数の削減を図りながら、集中管理による効率的な運用を進める。 	未利用地等活用検討委員会運営事務 財産管理事務

総合計画体系	政策No.	6	政策名	行政運営の効率化による自立したまちづくり	施策主管課	市民課
	施策No.	3	施策名	多様な行政サービスを提供する	施策主管課長名	加藤 和民
関係課名		秘書課、会計課、税務課、収納課、瓜連支所				

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象としているのか) * 人や自然資源等		③ 対象指標(対象の大きさを表す指標) * 数字は記入しない				
市民	A	人口	人	C		
	B			D		
② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)		④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) * 数字は記入しない				
必要なサービスを、適切にかつ迅速に受けることができる	A	窓口利用者の満足度	%	D		
	B	木曜日の窓口時間の延長取扱件数	件	E		
	C	日曜日の窓口開庁取扱件数	件	F		
⑤ 成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)	窓口での待ち時間、職員の対応が的確であったかなどを測る指標として、「窓口利用者の満足度」を設定した。平日の勤務時間内に来庁することが困難な方のために、平成12年12月から木曜日の窓口時間の延長を実施し、平成23年9月から日曜日の窓口開庁を実施している。この取扱件数によって、住民の必要としているサービスが的確に提供されているかを図る指針として設定した。		⑥ 成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)		「窓口利用者の満足度」は、市民アンケートによる窓口サービスについての回答者の中で、不満を特に感じなかったと回答した選択率によって把握する。木曜日の窓口時間の延長、日曜日の窓口開庁の取扱件数は、市民課の取扱件数により把握する。	

2 指標等の推移

指標名	名称	単位	数値区分	後期基本計画期間								
				22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(目標)	27年度(目標)	28年度(目標)	29年度(目標)	
対象指標	A	人口	人	見込み値 実績値	56,400 56,110	56,400 55,949	56,300 55,835	55,800 55,986	55,700	55,500	55,300	55,100
	B			見込み値 実績値								
	C			見込み値 実績値								
	D			見込み値 実績値								
成果指標	A	窓口利用者の満足度	%	目標値 実績値	65 52.24	68 58.61	70 70.85	72	74	76	78	80
	B	木曜日の窓口時間延長取扱件数	件	目標値 実績値	60 59	62 49	55 46	45	45	45	45	45
	C	日曜日の窓口開庁取扱件数	件	目標値 実績値		35 35	35 36	40	40	42	43	45
	D			目標値 実績値								
	E			目標値 実績値								
	F			目標値 実績値								

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)
ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)効果的、効率的に行政サービスが提供されているかどうか関心を持つ。
イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)
・分かりやすく正確かつ迅速な窓口対応に努める。 ・市民ニーズを把握し、行政サービスの向上に努める。
② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?
・木曜日の窓口時間の延長、日曜日の窓口開庁について、好意的に捉えられている。 ・自動交付機、コンビニ交付の導入について、議会から要望がある。

4 施策の成果水準とその背景

<p>(1) 時系列比較(平成20年度と現状との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば低下した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。</p>	<p>(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば高い水準である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 近隣他市と比べてほぼ同水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば低い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。</p>
<p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日曜日の窓口開庁を実施して、従来の木曜日の窓口時間の延長に加え、さらなる住民サービスの向上を図りました。 ・市民課の窓口番号発券機を設置し、混雑の緩和と公平な対応を図りました。 ・権限移譲を積極的に進め、住民サービスの向上を図りました。 ・フロアマネージャーの設置により、来庁者に対して適切・迅速に対応して窓口サービスの向上を進めました。 	<p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひたちなか市は、日曜日の窓口開庁を実施している。水戸市、常陸太田市は水曜日、常陸大宮市は木曜日に窓口時間の延長を実施している。本市においては、平成12年12月から木曜日の窓口時間の延長を実施し、平成23年9月から日曜日の窓口開庁を実施している。

5 施策の現状と課題

<p>① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木曜日の窓口時間の延長は、導入から一定期間が経過し市民に定着している。 ・市民課窓口を設置した番号発券機、フロアマネージャーの配置により、住民サービスが向上した。 ・平成21年度に「まちづくり特例市」の指定を受けたほか、第2次地方分権一括法の施行などにより、県から本市へ多くの事務が移譲されている。
<p>② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・窓口サービスを、さらに向上する必要がある。 ・市民アンケートの調査項目の内容と調査方法を見直して、行政サービスの分野ごとに市民ニーズを把握する必要がある。 ・権限移譲は、市民に対して身近な行政でサービスを提供できる反面、事務量が增大するため、職員の定数管理や費用対効果の検証など、行政改革推進との整合性を図りながら進める必要がある。

6 基本計画期間における施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

<ul style="list-style-type: none"> ・窓口利用者の満足度については、番号発券機を設置やフロアマネージャーを配置したことによる窓口業務の円滑化と各課の連携を進め親切で丁寧な対応をすることによって、上昇すると想定した。 ・木曜日の窓口時間延長取扱件数については、日曜日の窓口開庁が開始されたことによって、多少減少すると想定した。 ・日曜日の窓口開庁取扱件数については、市民に定着することによって、増加していくと想定した。
--

7 施策の目標達成のための基本事業

基本事業	基本計画期間における取り組み方針	主な事務事業
行政窓口サービスの提供	行政窓口サービスを適切かつ迅速に提供するため、職員の業務知識と接客技術の向上を図るとともに、親切で丁寧な対応に努める。	各種窓口業務、総合案内業務
より便利な行政サービスの構築	<ul style="list-style-type: none"> ・市民アンケートを活用して市民のニーズを的確に把握し、行政サービスの向上を図る。 ・権限移譲については、住民サービスの向上と効果を検証しながら、適切に取り組む。 	窓口延長事務、権限移譲事務 市民アンケート事務